

シテハ、楠公ノ言行ヲ模範トセヨト教ヘラル。

又處世ノ常識ヲ養成センガ爲ニ、古今ノ事蹟ニ就テ可否兩説ニ分ツコトヲ得ベキ課題ヲ撰バレ、期日ヲ定メ、子弟ヲ可否ノ兩班ニ分チ、互ニ論難、闢議セシメ、是後ニ先生其ノ可否ヲ説明シテ之ヲ判決セラル、等、尋常ノ教育法ト異ナルヲ見ル。斯クシテ先生ノ名漸ク一藩ニ顯ハレ、藩士ノ先輩、櫻柳亭ニ出入シテ先生ト育英ノ方針ヲ論シ、大ニ先生ノ説ヲ可トシ、藩主ニ獻言スルニ一般子弟ヲ教育スル學校ヲ設立セラレンコトヲ以テスルニ至ル。藩主之ヲ納レ、元治元年壇ノ上ニ集童場ヲ設置セラレ、熊野則之君ヲ其總督トシ、先生ヲ延キテ教授ノ任ヲ託セラル。茲ニ於テ櫻柳亭ノ子弟モ集童場ニ編入スルコト、ナレリ。先生ノ盛名ヲ慕フモノ、爭フテ集童場ニ入學シ、未ダ二年ナラズシテ子弟百數十名ノ多キニ至リ、校舍狹隘ヲ告グ。因テ敬業館ノ舊校舍ニ移リ、集童場ハ敬業館ニ代リテ名實トモニ一藩ノ公學校トナルニ至レリ。藩主先生ノ功ヲ賞シテ其ノ秩祿ヲ増シ給フ。

慶應二年先生大ニ時勢ニ鑑ミル所アリ、集童場ヲ去リテ馬關ニ出テ、外人應接所ニ入りテ英語ヲ研究セラレ、後山口、長崎、香港等ニ遊學シ、其後大阪ニ出テ、開成校ニ入り、助教授トナラレ、次テ官ノタメニ拔擢セラレテ、大阪府ノ要職ニ昇ラレタリ。明治十年病ノタメ職ヲ辭シテ歸郷、同十二年

再ビ大阪ニ出テ、育英ノ業ニ從事セラレシガ、再ビ病ヲ獲テ歸郷セラル。明治二十五年十一月二十七日長逝セラレ、享年四十七、功山寺ニ葬ル。先生ハ實ニ維新當時ニ於ケル豊浦藩教育ノ權威者ニシテ、其ノ功蹟ノ没スベカラザルモノアリ。宜ナリ、乃木將軍ノ如キ、瀧川辨三君ノ如キ、豊浦藩ヨリ名士ノ輩出セシモノハ、概ネ櫻柳亭、又ハ集童場ニ於テ先生ノ薫陶ヲ受ケシ人多キニ居ルコト。熊野則之君ト集童場ノ事蹟ハ、碑石之ヲ傳フルアリトイヘドモ、福田先生ト櫻柳亭トハ世ニ知ル人少ナシ、後世或ハ其事蹟ノ埋滅センコトヲ恐レ、櫻柳亭ノ先輩タリシ桂彌一君ノ示教ヲ乞ヒ、茲ニ其ノ概略ヲ記スト爾云。

昭和三年五月

櫻柳亭ノ門下生

横 島 武 二 敬記

福田扇馬は、かう云ふ人物であつた。而して教師の福田氏門下生の乃木無人は、年齢に於て三歳の差あるのみで、文久二年三月、無人が十四歳で福田氏の門下に列し、兵書及び歴史を學ぶことになつた當時の福田氏は、十七歳の青年に過ぎなかつた。福田氏の恩師であり、又無人の恩師でもあつた結城香崖に福田氏が不審を質す場合に、その使者となるものは即ち無人であつたが、若い、脚部の不自由な先生を門下生が相集まつて眷にのせ、それを



擔いで外出した云ふ。無人も其の一人であつたのである。

福田氏に無人が兵書及び歴史を學び、裨益する處の尠少でなかつたことは、争ふべからざるの事實であるが、同時に、否な、より以上に忘れることの出来ぬのは熊野直介である。熊野氏の人物を傳へる立派な碑も、忌宮神社の境内に建てられ、その碑文には「君諱則之、通稱直介、熊野吉右衛門之長子、世事干豊浦藩、元治甲子以來、國事多難、士氣激昂、雖三童幼、示將有三所爲矣。乃集三子弟、訓練文武、名曰三集、童場、君自爲三之長、勸誘講習、諄々不倦、受其薰陶者蓋不鮮矣。尋爲三報國隊軍監、大有所規畫、明治元年赴三東北征討之役、終戰三殲越後今町驛、實六月二日也、時年二十二。君爲三人寛厚實實、平生接人、以三溫容、故無三老幼不三有下、悲其死一者也。今茲某々等相謀建三碑欲三以傳三遺跡于不朽云爾。紀元二千五百四十七年、明治二十年五月」あり、正面の「熊野則之君記念之碑」云ふ文字は、陸軍中將從二位勳一等伯爵山縣有朋書こあつて、臺石には門下生——乃木希典その他——の氏名が記されてをる。

この碑文中の「君爲三人寛厚實實、平生接人、以三溫容」こあるやうに、熊野氏は誠直であり、親切であり、文武の兩道に長じ、膽力に富み、又以て居常極めて質素であつたので、誰にも人望があり、同輩の間に推重せられたのみでなく、年長者も敬服し、元治元年三月、集童場の設立と共に、年少なるにもか、はらず、その總督に推された。即ち當時の集童場の總督が熊野氏で、教授は福田氏、總監には熊野九郎、金子四郎、福原和勝が任ぜられ、乃木無人も亦生徒の一人であつた。勿論、熊野氏は無人の師であつたのではないが、その誠直、質實には確かに無人も服し、或る意味に於て「感化」を受けたであらう。香崖翁も熊野氏には乃木氏の玉成に與つて閑却し能はぬ人物であつたのである。

結城翁に私淑し、福田氏の門下に學び、又以て熊野氏に感化を受けた無人は、當時の青少年の十人が十人望む武人にして起つ志望がなく、學問並に禮法で身をたてようとした。そこに確信があり、深い愛著を感じてゐたがためであらう。然るに學問、禮法で身をたてよう



する無人の望みは、希次に拒まれ、猶ほ壽子にも斷じて同意を得るこゝが出来なかつた。斯かるは時勢に考へても、又更に乃木家の面目、即ち希次が弱冠漸く十二にして深川三十三間堂で通し矢を射、醫業を特に差免され、馬廻に取りたてられた家柄に稽へても、決して無理からぬこゝでなければならぬ。随つて無人も父の期待に副ふべく、又更に母の至情に察し武事にも其の精力を注いだ。そして「乃木家に好嗣ある」を思はしめたであらう。

文久三年六月十六日、こゝに十五歳となり、立派な一人前の男子になつた無人は、藩學の集童場に入學した。こゝに聊か疑問をすべきは、集童場の設立が元治元年三月——即ち文久三年の翌年——であるこゝされるに拘はらず、乃木將軍の筆記中には「文久三年六月、藩學敬業館内集童場に入學す」こゝあるこゝである。併し此處には將軍自ら筆記した儘に記事を進めるこゝにする。然り、而して藩學の集童場に入學して後の無人の存在は、聽て躍然として知られるこゝになつた。と同時に、世間に傳へられる「無人は泣人！」乃木の兄弟眞人に泣人！」こゝ無人を以て弱虫のタイプでもあつたかのやうな流説を、翻す逸話が残されてを

るのである。

無人の未だ十三、四歳であつた頃から熟知し、且つ無人の弟眞人と同年、即ち無人より五歳下であつたのみでなく、現在の長府町の乃木舊邸に乃木家が引越した時から隣家に住み、今尚ほ其の儘同じ處に在住する今藤家の老母とヨ女は、當時のこゝを沈々語つて、

……眞人さんは元氣者でしたが、無人さんは優しい御方でありました。眞人さんが男らしい木登りや駈ッこをしても、それを静かに無人さんは見てゐるのでした。體も無人さんは弟の眞人さんに比較して細く、優形でありましたが、聲も亦優しく、妹のイネさんが私共に遊びに御出でになつてゐるこゝ無人さんが迎へに御見えになつて「イネさん、御飯ぞナ、御歸り」こゝ申されてゐた様子が今も眼先にちらつくやうであります。私も乃木さんに遊びにまるつて小母さん——壽子——から日當の好い部屋で髪をあげていた。ここが屢次であり、乃木家の皆様が私共の湯に御入りになるために、好く御出でになつたこゝを覚えてゐます。その頃は現在と違つて兩家の間に練堀がなく、杉の垣根があつて



出入り出来るやうになつてをたつたのですから。

述べ、更に思出では縷々として盡きなかつたが、優しい無人であつても、別に弱虫か或は泣虫ではなかつたやうに記憶してをる云ふ。桂彌一氏述「集童場に關する懷舊談の大要」(二三—二五頁)中にも亦次のやうなことが記されてをる。

集童場では、折節犬や猫を殺すのである。今日の如く野犬撲殺人も居らず、野犬の群生は中々夥しく、包厨係は非常に困つてゐた。そこで良をかけたたり、色々の工夫をして、之を捕獲するので、捕獲したが最後、槍や刀で殺すのである。之を殺す刀槍は、半錆位のものが別にきめてあつた。殺すのは大部分、面白半分であるが、一は腕だめしでもあつた。又狐が行燈の油を甜りに來るこがある。これも二三回、やつたこがあつた。(中略)……先輩が乃木さんに向つて、無人さん(此の頃は普通、苗字は云はずに、名ばかり呼んでゐた。特に年長者が年少者を呼ぶに、呼捨てであつた。然るに乃木さんに限つて「さん」をつけられてゐた。それは嚴格なる、乃木十郎さんを父に持たれたからと思はる)あ

んたは臆病でいかん、なぜか云ふに、犬も猫も殺しえんではないか、ミ冷評された。さうするに乃木さんは、ハイ私には犬や猫を殺す刀は、持ちませんミ眞面目に答へたので、先輩は苦笑せられたやうなこがあつた。

### ◇ 試膽會の選手に

乃木無人が集童場に在學してゐたのも、乃木將軍の手記に依れば、文久三年六月から元治元年三月に至る期間に過ぎなかつたにか、はらず、その存在は鮮かに認識せられて「二秀才である」ミ將來を深く囑望せられるに至つたのである。

米國水師提督ペルリが軍艦を率ゐて浦賀に來てから——泰平の夢に亂舞してをた我が日本も、俄かに驟然たる雰圍氣に投込まれてしまつた。鎖國派に開港黨が拮抗すれば、尊皇黨ミ佐幕派が對峙する。安政の獄についで血腥い櫻田門の兇變があり、長藩士等の英國公使館襲撃……ミ麻のみだれたやうに混亂し、此の落付がなくなつてしまつた。殊に防長に於て



は、外國の争ひが簇出し、内は幕府との間が圓滑を缺き、朝敵てふ拭ふべからざる汚名さへも負はねばならぬ苦境に立つたので、女や子供に至るまでも、日々に時事非なるを憤慨するに至つた。男子は未だ元服せぬものまでが肩で颯々風をきつて、悲壯に「國難至る」絶叫し、大言壯語、高歌以て放吟し、武張らざるものは人でないやうに看做されたのが文久、元治並に慶應に於ける防長の士風であつた云ふも、強ちに事實を誣ふるものではないであらう。

この士風の間にあつて、無人が學問並に禮法で身をたてよう志望したことは、確かに「奇怪な奴ちや」も「乃木は熱がない、弱虫ちや」も非難に値したであらう。即ち赤化したもの、間に赤化せぬもの、あることは刮目せられる。併し無人は「熱がない、弱虫ちや」も白眼視せられても、耻辱は感じなかつた。靜かに兵書を読み、歴史を學び、盡きぬ興味に深い暗示に會心の笑を抑止するこゝが出来なかつた。年少ながらも小乃木は目前のこゝにのみ囚はれず、永遠に向つて活眼を睜いてゐたのである。

その乃木無人が集童場に入學した。父の希次が夙に著聞した大人物であつたがために、我が無人も直ちに注目せられたが、殊に身體が十五歳の少年にしてはきやいやであり、弱々しく見え、武張つた處がないので「乃木は熱がない、弱虫ちや」こ速了せられてしまつた。併し學問、禮法に於て無人の右に抽出し得るものは多くなかつた。當時の集童場で秀才なるがゆゑに、食扶持を頂戴する、即ち現時の特待生であつたものは瀧川申藝(六郎)、乃木無人、吉田謙之助、井上次郎、藏田和三郎の五名であつたが、教師の口からも、生徒の間でも「乃木瀧川は將來必ずものになるであらう」こ囁目せられるに至つたにか、はらず、猶ほ無人は「熱がない、弱虫ちや」も白眼視せられねばならなかつた。

然るに大言、壯語せざるがために「熱がない、弱虫ちや」も白眼視せられた無人も、聽て悪評を自然に封ずる機會を捕へた。先づ第一のチャンスは膽試しの會であつた。集童場の生徒を幼年並に少年の二組に分ち、或る夜半の午前一時半から二時頃に寂しい場所に一人行かせるこゝは恒例になつてゐたが、この年に選定せられたのは、幼年組のために罪人の首のさ



らしてある街道の松小田であつたにか、はらず、少年組のためには、集童場から一里弱の江下の道立堂がえらまれた。この道立堂は鬱蒼として喬木茂り、晝猶ほ暗き氣味の悪い場所であり、牢死人の死體を埋め、間諜を捕へて斬首する所であるのみでなく、行くに完全な道もなかつたのである。

そこに夜半の一時、二時頃に一人で行き、名札ををいて來ねばならぬので、大言壯語する少年達も、内心は窃かに閉口してゐたらしい。……少年組は無人の番になつた。無人は別に緊張した處もなく、教師や生徒達に一禮し、足を睨り大地に附けて出發した。雨降る夜に人魂が飛び、陰火が燃え、長府の町でも一番に厭な、氣味の悪い場所とせられる道立堂を目差して出た無人は、生茂る笹を押分けながら進むのであつたが、一里餘の夜道を唯だ一人して行くのは、勿論、無人にも寂しくないことはない、氣味も悪い。併し自分を試み、膽力を練るためにはなさねばならぬこと、考へられるので、力を丹田に集め、一步は歩一步目的の地に接近するのであつた。

沈々夜は次第に更ける。六月の末ではあるが、何こはなしに肌寒を覺える。狐狸か、兎であらう、がさ／＼音をさして森深く走るのがきこえる。今にも雨が降りさうにある。無人は提燈を手に、力強く是を踏縮めながら進み、定められた場所に先づ名札を置き、四邊を静かに見廻し、深い呼吸を一つして元來た道を引返す。無人は更に生茂つた笹を押分けながら歩むのであつた。

かう云ふ場合には、往きに落付いてゐたものも、復りに吾知らず急ぐものであるが、無人は例のやうに悠々歩み、亂れぬ足取りであつた。然るに突如として藪の彼方からバラ／＼と小石を投げ、砂利を撒くものがある。びたりと立止まつた無人は、屹も彼方の暗を凝視し、何事か考へてゐるが、又歩き出した。再び砂利が飛び、小石が降る。又も無人は立止まつて四邊に氣を十分に配つてゐるが、聽て微笑しながら歩み、更に小石が飛び、砂利が撒かれても、平然として立止まらうもしなかつた。そして此の亢奮だもせず、集童場に歸還したのである。



笹の生茂る寂しい場所を歩いてをる無人に向つて小石を投げ、砂利を飛ばしたのは、化物でもなければ、狐狸でもなく、故なく無人を「……熱がない、弱虫ちや」を白眼視してゐた人々が待つてゐてなしたことで、これが爲に「乃木は臆病風にさそはれて悲鳴をあげるであらう。悲鳴をあげたら笑つてやれ」を計略して試みたにもか、はず、頭のい、無人は之を觀破し、設けられた陥穽に入らなかつた。そして「乃木は熱がない、弱虫ちや」を白眼視しつ、あつたものを面羞く感ぜしめたのである。

### ◇白軍司令として

この試験會は無人が集童場に入學して間もなくのこゝであつたが、更に秋冷に入つて恒例の源平戦が舉行せられた。集童場の生徒を二小队に編成し、四王子山で組織的に對抗演習をするこゝになつたが、先づ生徒をして深く興味を感ぜしめたのは「白軍司令官は誰誰が選まれるであらうか」てふこゝであつた。全生徒中から司令官を二人しか選まれないも

のであるがゆゑに、而して選抜されて司令官になる人物は、武技に於ても、文事に就ても、傑出したものでなければならぬので、この選抜を受けるこゝは面目を施し、秀才を云ふ折紙を附けられるこゝになる。こゝに於て兩軍の司令官の人选が毎年の如く刮目せられざるを得なかつた。

「紅軍の司令官は××だらう」白軍は……？」「各自に其所見を述べ、發表の日を指折つて待つたが、意外、全く意外ではないか。白軍の司令官には乃木無人が選ばれてゐた。平生「熱がない、弱虫ちや」を白眼視されてゐた無人が全生徒の豫想を小氣味よく裏切つて、名譽あり、輝く白軍の司令官に選抜せられてゐたので、啞然たらざるを得なかつたが、中には「先生の眼鏡違ひちやヨ」を不満を唱へるものもあり、又「左様ぢやなからう。試験會の乃木に考へるこゝ今度も案外巧みにやるぞッ」を期待するものもあつた。併し「無人が十二分に白軍の司令官として成功し得る」こゝを保證しようとするものはなかつた。武技に於て卓越した處の希次の子も、こゝでは誰にも危懼せざるを得ざらしめたからである。



殊に無人は十五歳の少年に過ぎぬ。集童場には無人より年長者が多数にあり、兵法に達し、剣道に秀で、武事で身をたてようとするものも亦少くない。その人々の中から簡拔するこころなしに、小乃木を白軍の司令官に任命したのは、生徒側に不満があつても、教師側に確信があつてのこころでなければならぬ。併し白軍に編入せられた生徒達は、不平たらしく其の部署に就いた。白軍は戦はざるに意気が甚だ沮喪してゐたのである。

この年は白軍が防禦隊であつたので、先發して其の陣地を取つた。攻撃軍の紅隊は廳で時を計つて「一舉直ちに白軍を粉碎してやれ！」と意氣込み、勇躍して四王子山を指し、猛然に進撃したに拘はらず、何處にも白軍側の隻影すら認めるところが出来なかつた。

「何處にゐるのぢや？」

紅隊の司令官は、いら／＼しながら四王子山を睨むが、白軍は見えない。静如林である。彼は敵前にあるこころを忘れたのであらう。全軍を殆んど暴露した儘で憤慨してゐたが、それでも型のやうに二人の斥候兵を派出し、全軍は不規則に散兵して待つこころになつ

た。選ばれた二人の斥候兵は、四王子山の傾斜面を氣付かられないやうに、出来るだけ注意して登つたが、脆い砂山ではあり、坂が急峻であるから登るのみでも骨折れる。随つて敵軍の所在を探す任務を考へるよりも、足場に氣をこられてゐた。處が突如として横から「ワーッ」白軍の十餘人が襲撃し、二人は散々擲られたのみでなく、傾斜面から突落されて谷底にころげ込み、怪我さへしたのである。

それには構はず、白軍の先鋒隊は本隊はつゞき飛びだし、紅軍に向つて、不意に突撃したので、不規則に散兵し、雑談に耽つてゐた紅軍の將卒達は、この敵襲に驚いて狼狽し、司令官は應戦しようともせず、自ら先頭になつて、醜くも潰走し、集童場を目差して逃げるのであつた。山下の小溝を隔てた土堤の上から紅隊の潰走する様子を見ている無人の背後から――曩に谷底に落された紅隊の斥候兵が近付き、不意に打掛かつた。處が無人は早くも察知して、

「莫迦！ 貴様達はやられてしまつたのぢやないか、幽霊が打ちか、つて来るなんか云ふ



「ここにあるものではない」

「微笑しながら制し、木剣を持つたま、白軍の頻りに進撃しようとするのを抑へてをるの  
で、幽霊の斥候兵の一人が、

「何故敵に追撃を掛けないのです？ あの通り散々に我が紅隊は潰走してをる處ではあり  
ませぬか」

「問ふた。然るに無人は此の質問をしたもの、方を見向きもせず、依然として敵の潰走し  
つ、ある状を見詰めながら、

「ウム。追撃か、その必要は少しもない。見給へ、敵は我軍の攻撃に堪へず、君等と同じ  
やうに戦死してしまつたではないか。逃げてをるのは皆な幽霊ぢや。幽霊に對して追撃の  
必要はないのぢやヨ」

「白軍を嚴かに統制し、悠然として答へるのであつた。そして此の演習に於て白軍が勝ち  
その司令官である乃木無人の統帥者としての才幹は承認せられ、完全に「希次の子」である

「ここを裏書きしたのである。」

### ◇ 憧憬の松下村塾

かう云ふやうに武事に於ても無人は集童場に秀才たるここを鮮かに認識せられたが、その  
十一月に元服して名を源三と改めた。而して源三の志は熾烈に萩への遊學に燃えてをつ  
た。長府に於て研究する處も、萩の城下に於て努力するここも、決して逕庭ある筈はない、  
所詮は同じここであらう。併し源三は萩に憧憬し、玉木翁の門下——松下村塾に於て十分に  
學びたいこの念願を抱き、我家の貧しきがゆゑに、斷念しようこ考へながらも、尙且つ此の  
宿望を絶つことが出来なかつた。殊に「人材を養はざるべからず」てふ本藩の教育方針から  
各支藩の秀才を選抜して萩に遊學せしむべしこの議が亦熟し、集童場から生徒の私なき投  
票に依つて井上次郎、瀧川申藝、乃木無人の順序で當選したにか、はらず、この留學が中止  
になつてからは、更に勃々として起る力強い萩への遊學の念を抑止しようとして遂に抑止し



得なくなつたのである。

何故に小乃木は左様に萩へ遊學したいと燃えたか。玉木翁——松下村塾に何故に強く憧憬したか。次の記述を見るならば、必ず源三の萩に遊學したいと云ふ熱望を察するに至難を感じないであらう。

……此六人（伊藤俊助、山縣狂介、杉山松助、伊藤傳之助、岡仙吉、總樂悦之助）の内四人は皆吉田松陰先生の門に學び、現に松下塾（松陰先生の塾名なり。塾は萩城の東なる松本村にあり）出身に係れる者なり。抑々松下塾の學風は世人の普く知るが如く、夙に尊攘の大義を明にし、名分を正すに在るを以て、俗輩の爲に斥けられ、或は目して異端の學なりと私議せらるゝに至れり。然れども所謂正學は時勢の暗黒に遭ひて其光明を發するは、古今の常理なり。現に今此貴重なる藩命を帯び、幕府の嫌疑を冒して鞏固の下に向ふべき輩を特選せるに際し、松下塾生の之に當るを見れば、松陰先生の論說漸く政府（政府とは當時藩の政事堂を指すの通稱なり）に採用せられ、其門下出身の志士をし

て親しく形勢を察し、活機を見るの局に臨ましめんとするの緒を啓きたるを知るべきなり。獨り予と總樂とは此門外者たるに此特選に加はりたるは蓋し入江九一、杉山松助等が政府に推薦したる故なるべし。

杉山は寒線と號す。才敏にして文學に長ぜり。予が家は杉山と相隣りて交情最も親密なり。杉山屢々予に勸むるに文學を修むるを以てし、其他の諸友も亦頻りに予が松下塾門生たらんことを勧めたり。予は武事を以て國に事へんこと豫期し、且つ才學の杉山等に及ばざるを知り、其勸には從ばざりしと雖も、交誼は益々厚きを加へたり。

これは「魯庵（寺内元帥）記念財團」から刊行せられた『含雪山縣公遺稿』中の『懷舊記事』卷之一（二—三頁）にのせられたものであるが、安政四年萩の藩主から京師に於ける形勢を視察せしむる爲に、人物、才幹に於て卓越せる青年を選んで上京せしむるここになり、その六人の選まれた青年の中の一人に加へられた山縣狂介（後の元帥、有朋公）が感慨を述べた一節で、吉田松陰と松下塾が如何に當時の萩の青年——否な、防長の子弟間に憧憬の標であつたかを説明して此の遺憾ないものであらう。



武事で身をたてようとする青年さへも、猶ほ以上のやうに松下塾を讚美、瞻仰してをる。文事を以て將來は身をたてようとする源三が松下塾を憧憬し、そこに遊學しようとする強念願に燃えたことも、決して無理でない。寧ろ當然でなければならぬ。殊に希次は夙に主家の二公子に隨從して萩に滯留すること久しく、萩の文物に就て源三に語つたことも尠少でない。左なきだに源三は「萩に遊學したい」云ふ念願に燃えてをる。松下村塾の創立者である玉木文之進が乃木家三宗支——本家、分家——の關係にあるので、更に源三は其の希望を絶つことが出来なかつたのである。

松下村塾の創立者を吉田松陰であるに信じてをるものも亦少くないやうであるが、實際は其の父方の叔父になる玉木翁三母方の叔父の久保氏が相繼いで子弟を教育した處であり、寧ろ松陰は其の門下に學んだ一人である。然るに松陰が松下塾に講筵を開き、殊に安政四年塾の増築成つてからは、愈々松陰を慕ふて入門するものが簇出した。而して松陰が松下塾で講義したのは、安政三年七月から五年十二月に至る二箇年半の歲月に過ぎず、その年の十一月

二十九日には過激の罪で又家に囚せられ、十二月五日には投獄せられてをるので、松陰は松下塾との關係は短かつたにか、はらず、その感化は深かつた。不朽であるに云ふも不可ないであらう。

公爵伊藤博文は松陰の門下生であるが、松下村塾を「道德文章叙三藝倫、精忠大節感三明神、如今廟廊棟梁器、多是松門受教人」三咏じ、徳富蘇峰氏は「松下村塾は、徳川政府顛覆の卵を孵化したる保育場の一なり。維新改革の天火を燃したる聖壇の一なり。笑ふ勿れ、其の火、燐よりも微に、其の卵、豆より小なりしこ。赤馬關の砲臺は粉にすべし、奇兵隊の名は滅す可し、然れども松下村塾に至ては、獨り當時に於ける偉大の結果のみならず、流風遺韻、今に迨で尙ほ人をして、欽仰、歎美の情禁する能はざらしむるものあり」(「吉田松陰」(三二四頁)に高調してをる。その松陰は安政六年十月二十七日を以て刑死した。非命に倒れてしまつたが、その學問、文章、氣魄は朽ちぬ、永遠に遺されたのである。)

吉田松陰が橋本左内、頼三樹三郎等三刑死した年には、未だ源三は十一歳の少年に過ぎな



かつたが、全防長の子弟にして志あるものが松陰を慕つたやうに、幼少であつても、我が希次の子であり、氣魄の剛であつた源三は、夙に松陰を慕ひ、その高風を欽し、尙且つ玉木家が親戚であり、文之進も希次の間が水魚のやうであつたので、松下村塾の門下生として文事に心から専念したいと云ふ願望に燃えてゐたのである。

### ◇ 玉木文之進とは

死して尙且つ全防長の青年——否な、天下の青衿子に瞻仰せられた吉田松陰を年少時代に訓育したものは抑如何なる人物であらう。英才松陰は十一歳にして藩主敬親の前に『武教全書』戦法第三篇を講じてをる。勿論、十一歳の少年が此の大任を果すには、睿智の後見者がゐるたこは否定せられぬが、併し大才にあらざれば不可能でなければならぬ。辯舌爽かに理路正しく講明する幼い松陰を見て、心から感服した敬親は、

「フーム、異常の子ぢや。全く七書をして六經ミ光をあらそはしむるものミ申すべきであ

るが、それにしても師匠は誰ぢや？」

「熱心に問ふのであつた。左右の者も少年の論講に酔ひ、感服し切つてゐたので、敬親から「この子の師匠は誰ぢや」ミ問はれて「ハッ」ミ目醒めたやうに感じた。問はれた松陰は静かに、

「玉木文之進で御座りまする！」

「ミ力強く答へるのであつた。玉木文之進、玉木文之進……」ミ敬親は窃かに繰返したが、遂に「玉木」ミ云ふ人物をも、又更に「文之進」てふ藩士の名をも思浮かべるこゝが出来なかつた。決して無理からぬこゝであつたらう。ミ云ふのは——長門萩（後に周防山口）三十六萬九千石の城主毛利敬親は、その家臣中の列末に班する杉家の第三子で、玉木家をつぎ、祿僅かに四十石をはんでゐた文之進なるものを記憶してをる筈もないからである。併し異常の子松陰の師匠であつたがために、無名の玉木文之進は直ちに簡拔せられて明倫館の都講に任ぜられ、後には異國船防禦手當掛を命ぜられて浦賀に赴き、歸つてからは數郡の郡宰即ち



代官に任じた。そして到る處其の治績を以て著聞し、藩内十六郡宰中治績常に第一位にあり人物、才幹共に噴甚したのである。

その玉木文之進は、杉七兵衛常徳の三男で、文化七年九月、萩の城下に生まれた。最初名を正一、後に正輶に改め、玉輶、又は韓峰に號したが、文政三年六月、玉木十右衛門正路の養子になつた。乃木家と玉木家が宗支の關係にあることは、既に記述した處でなるが、ここに念のため系圖を示すことにする。即ち初代の代々木高綱から光綱、泰綱、景光、高範、綱俊、高常、頼綱、希綱、幸綱、利綱、清高、秋綱（乃木次郎左衛門）、高家、高泰、高春、冬繼、傳庵を経て、傳庵の子に春政、女、隨友に云ふがあつた。春政は久太郎、後に金右衛門稱したが、本藩の毛利家に勤侍した母染女——乃木傳庵の妻——の勤功に依つて五十石を給せられ、且つ母親の源氏名であつた玉木を姓として名乗るこゝになり、乃木を玉木に改めた。そして玉木家は十右衛門正路の代になつて嗣子がなかつたので、杉家から其の三男であつた文之進を養子に迎へたが、乃木家には春政の弟になる隨友の子に希和があり、希和の

子に希健があり、希健の第十子が希次であるこゝも、夙に説明した處である。

玉木家の養子になつた文之進は、杉家の第三子であるが、その兄は百合之助常道に稱した。この常道の第二子が寅次郎矩方即ち松陰で、叔父吉田大助の養子になつて吉田姓を名乗るに至つた。松陰の生まれた杉家は貧しかつたので、父の常道は文字通り勤儉の家風に育まれた。即ち貧乏であつたがゆゑに、専ら農業に努めたが、眞に讀書を嗜み、米をつく場合にもすがり木に書物を乗せる小棚を架け、米搗きながらも、猶ほ讀書し、畑の仕事に出ても、畦の草上に必ず書物を置き、暇を見出しては朗々讀んだ。全く稀有の讀書家であつたのみでなく、父の常徳と共に純眞の尊皇家で、徳川氏の皇室に對する非禮を憤り、王室の式微も武臣の跋扈を歎いてゐた。常道は後に仕官して其の家計が稍々豊かになつたにもか、はらず、魚肉を食はなかつた。松陰兄弟に向つても「雜談する暇があるなら讀書せよ」に戒めてをたつたのである。

祖父も父が斯様に尊皇家であり、讀書家であつて、儉素の生活をなしてゐたので、松陰は



生まれながらにして激勵を受けたが、殊に叔父なる文之進の感化が深かつたのである。徳富猪一郎氏の『吉田松陰』(三八頁)には、

玉木文之進、常徳の三男、常道の弟、松陰の叔父。勤儉兄に過ぎたる位の男にて、經學に通じ、能書なり。兵學を研究し、西洋砲術を研究せり。併し大の和流砲術熱心にて、和流は十分西洋流に敵するに足る云へり。平生水戸學派の諸書を愛讀し、就中『靖獻遺言』を尊奉し、毛利公よりも「尊攘の大義を確守し……」の廉を以て賞賜を受けたり。後郡奉行となり、昔、橘良基が五國守となりし時、其の處身の秘訣を述べて「百術不レ如一清」云へるをりて、職に在る間「不レ如一清」の四字を刻したる印を用ひ、清廉を以て自からも期し、人にも許されたり。藩主より賞賜あれば、部内の堤防に用ひ、貧民の肥料培養等の用に供し、種々仁政の蹟あり。玉木其姪松陰の關係の深厚なるは、左の一詩を見るも知る可し。

明治辛未三歲、距吾姪義卿致身、已十三年矣。其間風雲屢變、每不能無槍然于中懷一焉。

十月某日乃其忌辰也。祭而告之云。

玉木正韞

於レ不可爲猶且爲

丈夫本領自如斯

正名明分心會信

尊夏攘夷義豈疑

世事紛紜長慨嘆

人情浮薄日推移

知否十有三年後

頑鈍依然獨守癡

こあるが、玉木文之進正韞は、正に斯様な人であつた。學問並に識見に於ては不朽の人松陰の輔導に任ずるの大才であり、人格に於ては松陰を能く推服せしむる底の傑物であり、手腕に至つては、萩藩の郡宰中の首座に居る治績を示して不變であつた云ふ異常の器である。松陰のやうに名が著聞しなくとも、木戸、伊藤、山縣の如く官仕して其の令名を布かず、萩藩の一小吏として朽腐してしまつたにしても、當時に於ける防長の青衿子をして崇敬せしめ、その門に出入するこゝを大なる矜持と感ぜしめたこゝは、蓋し想像するに難くない。松



陰の風を欽慕するものが玉木翁を瞻仰するは、理の當然であるからである。

その玉木家三宗支の間にあり、又更に文之進三希次は五歳違ひであつたが、交は水魚のやうであり、硬骨であるこも、廉潔である點も、正論に殉へる性格も、野心に囚はれざる高風も、等しく相通するものがあり、且つ容易に許さぬ希次が常に正軌を推重して措かなかつたこも知悉してをる處の源三が、この大人物の門下に於て文事を専ら研鑽しようとする志の赤熱し、白熱化したこも無理からぬこもでなければならぬ。如何なる難い障碍をも越えて念願を貫かうとしたこも首肯し得られる。この頃の源三は、斯く強靱の志を把持する好少年であつたのである。

### ◇ 心身健かに成育

「萩へ！」の念願に燃えてゐた源三は、許容を父に懇請したが、膠なく峻拒されてしまつた。再び申出づべき餘地のないまでに斥けられたにもか、はらず、その念願を絶つこも出

來なかつた。源三は父の氣質を知つてをる、我が家計の決して遊學の資を支出して餘りあるものでないこも諒會してゐたが、當時に於ける源三の「萩へ！」の念願の強さは、如何なるものにも能く打克ち、征服するの概があつた。赤熱し、白熱化したこも、あつた念願を貫くためには、唯だ家出あるのみである。許容を受けるこも出来ないからには、無斷で萩へ遊學する外はない。生活苦に直面して惱む壽子の相談役であり、老成した考への持主でもあり、又更に十六歳になり、元服して一人前の男子になつた源三であるがために、決して輕擧に出で、盲動する筈はない。考へ亦考へた上で家出したのであらう。

長府から萩へは、山川を隔て、行程が十八里である。併し十歳にして東海道を徒歩で下つた源三であり、希望に燃えてゐる場合でもあるので、十八里が倍加しても、些の問題にならぬ。「萩へ！」熾烈に燃える念願を達するために、十八里を一日で萩に到着し、玉木家を見出したが、何はなしに聲高く訪れるこも差控へねばならぬやうに感ぜられる。躊躇し、又自らを勵ましながら立關に立てば、玉木翁は出勤して未だ歸宅してゐなかつたが、室の辰



子は喜びむかへ、いろ／＼長府の乃木家の近況を問ひ、源三のこゝをも質し、流石に宗支の間であるこゝを沁々感ぜずにはゐられなかつた。言葉の少い源三は問はれるこゝのみ應答して翁の歸宅を待つてゐた。聽て正韞は歸り、辰子から源三の來てをるこゝを黙々聞いてをつたが、衣服を改めてから源三を迎へ、

「卿は何用あつて來やつた？」

「最初から恰も詰問でもするやうに質すのであつた。郡宰にしても、都講にしても聞え、甥の松陰を導く時代には、全く嚴肅そのもの、やうで、松下塾の前方にある三間近い斷崖の上から松陰を懲めのために何度か突落したこゝもあるこゝ傳へられてをるが、その人から詰問するやうに質されるので、左なきたに家出して來た源三は、俯向き勝ちになり、答も次第に溢る。溢りながらも力強く「萩へ！」の念願に燃えつゝ、あつたこゝを披瀝し、この念願を如何にしても絶つこゝが出来ないので、

「父に不孝になるこゝは考へましたが、無斷で參りました。生來私は身體が弱く、武事に

専らになる事も希望いたしません、又適せぬこゝ存じますので、學問、禮式を修めて將來は身をたてたいと豫々から深く決心も致してをります。就きましては、先生の御門下で訓育を仰ぎ、又一つには父への許容も、先生から御願ひしていただき考へて參上いたしました」

「理路正しく應答した。源三を睨むやうに凝視し、その答に傾聽してをつた正韞は、暫く無言でゐるが、如何にも不機嫌さうな表情で、

「フーム、身體が弱いから武事を棄て、學問で身をたてようといふのぢやな。源三、卿は身體が弱いといふが、弱い身體を鍛えて強健にするこゝを考へないのか。弱い身體では學問も駄目ぢや。健全な身體に健全な思想も恵まれるものぢやヨ。殊に學問で身をたてようこ決心した卿が父母に背いて家出するこゝは抑何事ぢや。孝は百行の基であるこゝは承知の筈だ。不孝の門に忠誠の士が期待されるこゝ思ふか。乃木家は武門の榮ある家柄ぢや。その嫡子である卿が武事を厭ふこゝは不届の至りではないか。若し武事で身をたてる事がいやな



ら百姓になるがい、ちやらう。身體も健かになり、父母に背く様な大反れた考へも自然になくなる。百姓になれ、百姓になれ！ それなら儂が引受けて進ぜよう」

「辭色激しく訓戒し、詰るので、源三は少からず冷汗を流した。併し自分が「萩へ！」の念願は、これが爲に冷却するやうなこころはなかつた。正韞から叱られながらも、その人格に打たれ、敬慕の念は次第に湧く。更に勇氣を鼓して心事を語るのであつたが、その爲に正韞から毫も同情を寄せられるこころなく、却つて機嫌を悪くしたらしい。遂に、

「莫迦！ 卿のやうなものには、これ以上に何も申聞ける必要がない。歸りをれ！ 我が儘者が……」

「大喝せらるゝに至つた。萬事は休す。この上に如何に乞ふても、それが容れられるこころは絶望でなければならぬ。さう云ふやうに觀念した源三は、夕陽西の山端に没し、三月の寒さこ空腹を今更のやうに覺えながら悄然として玉木家を辭去した。かう云ふ待遇を受けようこころは、秋毫も考へてゐなかつたので、全く困惑してしまつたが、玉木翁の辭色は何こして

も源三を容れさうにない。こゝに於て辭去する外に方法はなかつたのである。

玉木家の立關を出た源三は、薄暮の道をこぼ／＼何時か無意識に長府に向つて力無く辿つてをる。そして「如何にすべきか」泣きたいやうな氣持ちに襲はれるのであつた。然るに突然背からやさしく、

「源三さん、源三さん！」

「こ呼ぶものがある。悄然と歩いてゐた源三が凝り返れば、そこに追掛けて來る辰子の姿があつた。辰子は我が愛兒にでも對するやうに、

「小父様は一徹にあんなに仰しやるが、御無理ではないのですから——卿も百姓になる氣持ちで小父様に御願ひなさい。嚴格な方ではありますが、又思ひ遣りもありますので、將來は何こでもなりませう。卿は百姓しながらでも、身體さへ健かになれば、學問でも、武藝でも出来るやうになるこころですから……。まア今夜は私のこころに御泊りになつて篤こ御考へなさいヨ」



ご勵ますのであつた。深い同情に優しい言葉に、思はず眼頭の熱くなつた源三は、心から辰子に感謝し、且つ好意に副ふこゝを誓約し、玉木家の一室に泊つたが、その夜は無量の感慨に到つて一睡だもするこゝが出来なかつた。

### ◇ 雋秀の御堀耕助

學問並に禮式を修めて將來は身をたてるこゝに決心し、漸く憧憬の萩を父母に背いて訪問した時、松下村塾の創立者は源三の切なる申出でを膠なく拒絶してしまつた。そして漸く辰子の斡旋に依り、夢想だもしたこゝのない「百姓」にして働くこゝを約束し、玉木家に寄食——否な、「奉公」に云ふが妥當であらう——するこゝになつた。朝は未明から、夕陽の沈むまで、風雨を厭はず、百姓として働かせられるこゝは、武事を勵むこゝよりも、源三に取つては苦痛であつた。併し正韞は自ら餘暇には厳しく源三を指導して田の草取りもやらせれば、草刈り、施肥に至るまで容赦なく命ずるのみでなく、夜は米搗きもさせた。併し苦痛の

裡にも辰子が源三を犒るので、それに慰藉せられ、勵まされて苦痛を訴へるこゝも出来ず、困惑しながら試煉に堪へたのである。

元治元年三月、萩の城下に玉木翁を訪問し、豫期せぬ「百姓」にして其の門下に列した源三は、勞働者として容赦なく扱はれたが、米搗きをさせられぬ夜は辰子から文學に關する書物を教へられもした。最初に玉木家を訪問した時、學力を試みる心算であつたであらう。辰子は「日本外史」を源三に讀せたが、長府の集童場で「秀才」に云はれた少年も、才學共に正韞の妻にして今名の高かつた辰子の眼からは、未だ學問の上からも「子供」しか見えなかつた。それ故に百姓に勵む源三を犒りながら辰子は源三のために、讀書の指導者もなつたが、この指導に依つて將來に大きな光明を認め、且つ愛好せる處でもあるので、辰子の導きに喰入るやうに應へ、その進歩はめき／＼著しいものがあつた。

斯くして月日は過ぎ、萩の城下に來て十箇月、慶應元年正月は數日に迫つた。その時に辰子はい／＼しながら源三を見て、「小父様が御呼びですヨ」に告げた。顔色も男らしく日



焼で黒くなり、肉も引締つて、来た當時は殆んど別人のやうになつてゐた源三は、呼ばれるまゝに正韃の書齋に入つた。

「源三！ こゝに来て十月になるなア」  
「何時にない上機嫌で源三に對し、その顔を凝視しながら正韃は語るのであつた。源三は、

「ハイ」

「吾知らず答へたが、父母に背いて家出したことを考へるに根然たらざるを得なかつた。差し俯向く源三を見て、微笑しながら玉木翁は、

「心配することはない。儂から十郎さんには夙に御詫がしてある。今頃は卿の歸省を待つてをられるぢやらう。用意して歸るがいゝ」

「辰子と共に、他意なく勸めるのであつた。「儂から十郎さんには夙に御詫がしてある」  
「聞いて、源三の胸は早鐘を突くやうに高鳴した。そして歸心は矢のやうに、用意は直ちに出來た。辭しようとする當日の朝、辰子は何だか金子の入つてをらしい封書を持つてきて、

「これを御母上に御渡しなさつて下さい。玉木の小父様に卿のお父様から學資として御預りしてあつた剩りですから……」

「意味ありさうに笑ひながら源三に渡すのであつた。それを聞いて源三は「ハッ！」とした。父母に背いて無謀にも玉木家を訪問したが、偕ては父母は此の至情を察して人知れず玉木家に依頼してあつたのか。それでは最初に來て拒否されたのも、無條件に百姓として働かせられたのも、皆な父母の限りない慈愛に出でたものか——源三は自然に涙せずにはゐられなかつた。それを見たと正韃は、

「源三！ 正月を祝つたら長府に長くるないでさつさこ出掛けて來い。又歸つて來て百姓に大に精出すさア」

「快活に笑ひ、辰子もにこやかに源三を見るのであつた。そして十箇月振り源三は父母に見えたが、生まれかはつたやうに源三が健かになつてゐるので、希次と壽子は喜ぶと同時に、更に努力して玉木翁の門下に學ぶべきことを繰返して諭すのであつた。」



寄三家弟在二松下村塾一

刻苦悲酸感二鬼神一

履二危寧一復顧二吾身一

請看烈士功臣迹

不出尋常飽煖人

これは乃木將軍が明治十二年末に弟の集作を松下塾に遊學せしめ、後之に寄せたものであるが、愛弟を戒むる以外に、玉木翁の門下にあつた頃の自分を窃かに回想して詠じたものであらう。この詩に觀取し得るやうに、慶應元年正月、萩に歸つてからの源三は、更に百姓に勵み、刻苦して如何なる難關をも、猶ほ突破しようとする概があつた。爲に辰子からのみでなく、正體からも學問上に指導せられるやうになり、松陰自筆の「士規七則」をすら與へられた。「この子誨ゆべし」に玉木翁も風鑑したからであらう。

士規七則

披二繙册子一嘉言如林、躍々迫人、顧人不讀、即讀不行、苟讀行、之、則雖二千萬世一不可得盡、噫復何言、雖二然有レ所レ知矣、不レ然不レ言、人之至情也、古人言二諸古一

我言二諸今一亦詎傷レ焉、作二七規七則一。

一、凡生爲レ人、宜知人所三以異二於禽獸一、蓋人有二五倫一、而君臣父子爲二最大一、故人之所二以爲レ人、忠孝爲レ本。

一、凡生三皇國一、宜知吾所三以尊二於宇内一、蓋皇朝萬世一統、邦國士夫、世二襲祿位一、人君養レ民、以繼二祖業一、臣民忠レ君、以繼二父志一、君臣一體、忠孝一致、唯吾國爲レ然。

一、士道莫レ大ニ於義、義因レ勇行、勇因レ義長。

一、土行以三質實不レ欺爲レ要、以三巧詐文過一爲レ恥、光明正大皆由レ是出。

一、人不レ通二古今一、不レ師二聖賢一、則鄙夫耳、讀書尙友、君子之事也。

一、成德達材、師恩友益居レ多焉、故君子慎二交友一。

一、死而後已四字、言簡而義廣、堅忍果決、確乎不レ可レ拔者、舍レ是無レ術也。

右士規七則、約爲二三端、曰立志、以爲二萬事之源一、擇レ交、以輔二仁義之行一、讀レ書、以稽二聖賢之訓一、士苟有レ得二於此一、亦可三以爲二成人一矣。



乃木將軍は此の七則を他にも、機會ある毎に熟讀を勧めたが、玉木翁の門下に於て力強く之を規範として其の精神を鍛えたのである。

由來此の「士規七則」は囚へられた松陰が萩の野山の獄中に於て起草し、恩師の玉木翁に斧正を乞ひ、翁の令息——贈正五位玉木彦助正弘——の元服、加冠を祝ふために淨書して送つたものであるが、後には士道を示す鐵則として松下塾に掲示し、門下の戒むるこゝになつた。この「士規七則」を送られた彦助は、元治元年から慶應元年に涉つて長藩が正義派と俗論黨に分岐し、終に相戦つた時、敢然として正義派に左袒し、御楯隊の一員として戦ひ、慶應元年正月二十日、繪堂（山口縣美禰郡赤郷村字繪堂）に於て陣歿したが、享年實に二十有五であつたのである。

贈正五位玉木彦助正弘の屬してをたつた御楯隊の總督は、太田市之進直方即ち贈正四位御楯耕助であり、乃木將軍の三恩人の一人であるのも、極めて興味あるこゝでなければならぬ。

曩に簡單に乃木家の系圖（希次と妻壽子「參照」）を示した場合にも、この御堀氏のこゝは記述してあるが、希次の十二人の兄弟の中の末弟に當るのが要藏であつて、萩藩の太田家に養子になつた。その太田家の嫡子が市之進で、後國事に奔走し、故あつて「御堀耕助」に變名した。蓋し長藩の志士——高杉晋作、久坂義助、志道（井上）聞多、寺島忠三郎、品川彌次郎等——十一人が文久二年十一月、十二月に横濱、東京（品川御殿山）の英國公使館を焼打ちしたのは、夙に著聞せる處であるが、この十一人の中に太田市之進もゐた。唯だ事情あつて、太田は此の快舉に直接加はらなかつたが、血盟した同志中の同志であつた。而して幕府から厳しく長藩に十一人の引渡しを交渉するので、長藩は十一人のものが死亡、又は脱走せる旨を幕府に答へた。こゝに於て太田市之進直方も、山口から遠くない御堀（現在の山口縣吉敷郡大内村字御堀）にゐたので、その地名に因んで御堀耕助と名乗るこゝになつた。

この御堀氏は、玉木文之進に亞いで——或はより以上に、乃木將軍に感化を與ふるこゝが多であつた。若し少年の頃の乃木將軍に御堀氏なかつせば、「武人としての乃木希典」は見



るこゝが出来なかつたかも知れぬ。私が將軍の三恩人にして「玉木、御堀、福原」に記すのは、決して理由なく、唯だ漫然としてするものではなく、そこに動かすべからざる根柢がある。父の希次之母の壽子あつて乃木將軍を生み、撫育したが、「武人としての乃木希典」の眞骨頭を發揮せしむるに至つた偉大なる原動力は、この「玉木、御堀、福原」にあつた。玉木文之進、御堀耕助、福原和勝にあつたのである。

玉木文之進なかつせば、この恩師あつて培はなかつたならば、乃木將軍は玉成し得なかつたかも知れぬ。御堀耕助なかつせば、この人あつて訓戒し、暗示を與へなかつたならば、乃木將軍は成長しなかつたかも知れぬ。福原大佐なかつせば、この人あつて中道に若し推挽し、庇護しなかつたならば、乃木將軍は其の發達を止め、萎縮してしまつたかも知れぬ。併し恩師あつて培ひ、先輩あつて導き、親友あつて護つたがために、その眞骨頭を發揮するこゝが出来た。乃木將軍は此の恩師、先輩、親友あつて恵まれたのである。

乃木將軍の三恩人！ その三恩人中の玉木翁のこゝは著聞し、且つ以上に記して餘蘊もな

いであらうが、未だ世間に傳へられてゐない御堀、福原の二恩人の片鱗を私は力強く此の小著に語らねばならぬ。

陸軍大佐福原和勝の人物に就ては、後章「歩兵第十四聯隊長」に記すが、三恩人中の御堀氏の如何なる人であつたかを概観するならば、父の要藏が極めて嚴格なる人であつた。兄の希次に譲らざる子女の教育に熱心な人であつたので、その二兄——兄の耕助は、長じて長藩に於ける巨材となり、武人としては御樞隊の總督となり、武人なるにも拘はらず、簡拔せられて藩の參政となり、遂に「木戸、廣澤、御堀」に重んぜられ、弟の左門は、海軍少佐に任じ、轉じて侍従になつた。殊に耕助は幼にして穎悟、稚髻の頃、父の要藏に伴はれ、長藩第一の經綸家たる村田清風を訪ひ、親しく教を乞ふた時、村田翁が、

拔山鏑海唯誠意

勤學晨昏可戴星

の二句を以てしたので、耕助は終身之を銘記し、大醉せる時も、尙且つ星を戴いて起きたり云ふ。この氣概あり、藩學の明倫館では首席を占むる三年、賞として四書正文一部を賜は



つた秀才であり、武道に於ては桂小五郎（後の木戸孝允）に随つて江戸に出て、齋藤彌九郎の門に練磨し、塾長となり、且つ師匠に代つて諸侯の邸に教授したこから推しても、その爲人を知るべきであらう。斷行せんを欲するこは、如何なる障碍をも排して邁往し、これを遂げざれば斷乎して止まらなかつたのが好漢御堀氏であつたのである。

この人を従兄として心から畏敬してをつた乃木將軍は、その剴切なる指導、暗示の下に行動するこが出来た。而して成長し、大成したが、如何に其の暗示を指導に依つて善處し得たか。詳細に涉つて後章「陸軍少佐に任ず」で記述するが、唯だ此處に記さねばならぬこは、乃木將軍が御堀氏の恩誼を忘れるこなく、歿後、嗣なく絶家してゐた御堀家を再興せしめようこ云ふ熱望があり、遂に實現したこである。「乃木大將事蹟」には「……明治三十年八月、左門御堀氏再興の事を大將に謀り、大將の甥小笠原傳造をして祀を承けしむ」（二二頁）こあるが、次の手束は其の消息を知るに好個のものであらう。

爾後御無音に打過候處貴家御揃御多祥之段欣賀此事ニ存候。一昨年出征以來、留守中毎々御厚意

御心添感謝ノ至、當方老人始無事ニ罷在候間、御安意被下度候。然バ特ニ得貴意之儀ハ、此度御堀耕助氏（太田市之進殿事）家名再興ノ儀ニ付、毛利左門氏ヨリ乃木高行氏へ相談ノ上、貴家傳造殿可然トノ事ニテ、乃木高行殿今日仙臺表迄態々被參候而相談有之、右ノ儀ハ第一御堀耕助殿ト血筋ノ繼キ上ヨリ必要ハ勿論ノ儀、吾等ノ考ニテハ、傳造殿身上小笠原ニ於テハ他家相續、或ハ別家ノ儀ハ相當ノ事ト兼々存居候故、至極御同意ニ存候。就而ハ御堀家ヨリハ傳造修業ノ目的相立テ候丈ノ資産ハ、相當ノ手順ニ依リ可相渡ノ趣キ、然ル上ハ毛利左門氏ヨリ全體ノ上ノ監督ハ素ヨリ二候ヘ共、乃木高行同様、吾等ニ於テモ充分諸世話御盡力可致ハ勿論ノ事ニ有之候。依而其地御親類中様御異存モ無之候ヘバ、早速電信ニ而御一報相成度、此段至急御相談迄如、此候、草々頓首。

六月十三日

於仙臺 乃木希典（印）

小笠原ふかね殿

同 長 三殿

追而何分共此書面ハ御親類中様へ至急一覽相成候様致度候。尙御返答ノ儀ハ電報モ、御書面モ、千駄ヶ谷乃木家迄御發送相成候得バ、早速相辨候筈ニ有之候也。



## 陸軍少佐に任ず

### ◇明倫館に入學す

世情殊に騷然たる裡に年改まつて慶應元年こなつた。心身健かに成育し、十七歳の青年らしい青年になつた源三は、生々した顔をかゞやかして恩師の許にかへつた。そして元氣好く「百姓」の業にいそしんだが、今度は晴れて父母にも許されたものであるがゆゑに、耕耘の暇、夜間には玉木翁から經書、歴史を學ぶこゝが出来るやうになつた。松陰の遺著は云ふまでもなく、水戸學の諸書を寫して愛讀したが、長府の父から丹念に寫した山鹿素行著「中朝事實」も吉田松陰著「武教全書」等の届けられたこゝは、感激性の源三をして深謝せしめたのみでなく、身體を鍊るにも、讀書にも層一層の努力を注がしむるこゝになつた。新生の日

は次第に近づく。

こゝに改めて説明を加へるまでもないこゝであらうが、長府藩毛利家には、元祿十五年十月二十四日、快舉を試み、事成つて後、切腹を命ぜられるまで、赤穂義士四十七人中の武林唯七、岡島八十右衛門、吉田澤右衛門、倉橋傳助、村松喜兵衛、杉野十平次、勝田新左衛門前原伊助、間新六、小野寺幸右衛門の十名が預けられたこゝがあるので、藩士の間には義士の大節義に私淑するものが絶えず、殊に希次は甚だ熱烈な信者であつた。泉岳寺が長府毛利の菩提寺であつた、めでもあらうが、江戸詰の時代には、子女を伴ふて三回は月に義士の墓に参拜してゐた云ふ。それ丈けに義士と關係の深い山鹿素行の著書を我が愛兒の爲に手寫して與へたのであらう。勿論、玉木翁も「中朝事實」を源三のために講じたが、次の一文を讀み、「希典幼時師父ノ教ニ從ヒ、先生ノ遺著ヲ讀ミ、窃ニ高風ヲ欽シ仰ギ、以テ武士ノ典型トナサンコトヲ期セシニ……」云ふ文字に至れば、萩の城下に於ける源三の姿が髣髴する。

### 山鹿先生ヲ祭ル文



明治四十年十二月二十九日、陸軍大將乃木希典謹誠ヲ致シテ贈正四位素行山鹿先生ノ靈ヲ祭ル。先生徳一世ニ高ク、識古今ニ踰エ、學問該博、議論卓拔、夙ニ國體ノ精華ヲ發揮シ、中外ノ別ヲ明ニシテ、名分ヲ正シ、士道ヲ説キ、志經綸ニ存シ、才文武ヲ兼ス。而シテ不幸世ニ遭ハズ、轆轤困頓、終ニ偉大ノ抱負ヲ實用ニ施ス能ハズシテ逝ケリ。惜ムベキカナ。然レドモ先生ノ學徳當世ヲ籠罩シ、業ヲ受ケ、益ヲ請フ者、前後數千人ノ多キニ上リ、且先生既ニ歿シテ其兵學盛ニ行ハレ、遺著永ク存シ、風ヲ聞キテ興起スル者亦尠シトセズ。曩キニ遺著畏クモ、乙夜ノ覽ニ達シ、今又特ニ正四位ヲ贈ラセ給ヘリ。嗚呼、聖慮宏大、其學徳ノ世道人心ニ裨益アルヲ、歡感アラセラレ、優恩先哲ニ及ブ。洵ニ昭代ノ盛事ト稱シ奉ルベシ。希典幼時師父ノ教ニ從ヒ、先生ノ遺著ヲ讀ミ、窃ニ高風ヲ欽シ仰ギ、以テ武士ノ典型トナサンコトヲ期セシニ、不肖殘軀、聖明ニ遭遇シ、涓埃ノ勞ナクシテ、叨リニ寵眷ヲ荷フモノ、實ニ先生ノ遺訓ヲ服膺スル賜モノト謂ハザルヲ得ズ。今昔ヲ俯仰シテ感慨殊ニ切ナリ。茲ニ花一朵、香一炷ヲ奠シ、先生ノ靈ヲ祭ル。尙クハ之ヲ饗ケヨ。

玉木翁の門下に於て試煉を受け、見事に之にパスした源三は、その年の九月から明倫館に通學を許されることになつたが、この年の正月に唯だ一人の我子——彦助正弘——を失つた辰子は、殊に源三を愛したのみでなく、玉木翁と懇談し「源三のやうな好い少年の成長した乃木家の教育は欽すべきである。かう云ふ家庭に育つた子供ならば、我が養嗣とし、玉木家を相續さしてもい、だらう」云ふので、漸く十二になつた眞人は玉木家の養嗣となり、源三、眞人の兄弟は玉木家にあつた。そして源三は明倫館の名譽ある青衿子になつたが、當時に於ける青年として時の舞臺に登ることが出来たので、源三の満足察すべきである。萩の藩學であつた明倫館は、享保三年、藩主吉元の時代に創立せられたが、敬親の頃に擴張せられ、同時に城下に移されたもので、聖廟、講堂、文庫、演武場、射圃、水練場、馬埒から弓、劍、槍、銃、馬の置場、禮式、天文、算術、柔道等の屋舎が一として具備せぬはなかつた。そして寮は兵學、文學に分れ、寄宿するものを居寮生、通學するものを入舎生と區別してゐた。源三は入舎生として玉木家から念願のやうに文學寮に通學することになり、後には



寄宿して居寮生になつた、こゝには玉木翁も都講として出でたが、希次も二公子に隨從して来たところがある。源三に取つては感激も少くなかつたであらう。

文學寮に通學し、更に寄宿するこゝになつてからの我が源三は、父の希次に依つて訓育されたやうに、そして玉木翁から不斷に鍊られたやうに、夥しい生徒の中にあつても、沈著であり、謙抑であるこゝが先づ注目せられた。流石に「長府の十郎」の子であるこゝを同窓に沁々思はしめたが、更に粗衣を毫も介意せず、粗食に甘んじ、孜孜として讀書に親しみ、修鍊に努めたので、夙に源三の名は牢記せられ、明倫館の異彩も映じたのである。

こゝに注意せねばならぬのは、玉木翁の門下に於て「身體が弱いから學問、禮式で身をたてようこゝは大反れたこゝぢや。弱い身體なら鍛えたがい、ぢやらう」こゝ百姓の業にいそしんで身體を鍊り、長府から萩の城下に來た當時に比すれば、見違へる様に心身共に源三は健康になつてゐたにか、はらず、文學寮に兵學寮のあつた明倫館に入學するに際し、些の躊躇なしに文學寮を選定し、父の希次が望むやうに兵學を修めようこゝしなかつたこゝである。而

して武門の譽ある家柄に生まれ、その嗣子であるものが學問並に禮式で身をたてようこゝするのは何事ぢや——と咎めた恩師の玉木翁が源三の文學寮に入學するを其のまゝに許容したのは、果して何故であらう。

玉木翁の門下で鍊られ、次第に心身健全になつても、猶ほ依然として源三の志が學問、禮式にあつたこゝを察すべきである。即ち自分云ふものを十分に知つてをる源三は、時代の潮に捲込まれず、四圍の勸に盲從せず、志す彼方に向つて邁往しつゝ、あつた意志の強い青年になつてゐたこゝを思ふべきである。

### ◇ 名を文藏と賜ふ

慶應元年云へば、幕府の長州に對する再征の部署成り、藩内は俗論、正義の兩黨派に分岐、對峙し、文字通り「國難は至る」の時代であつたので、防長の青衿子は慷慨悲憤、國難來を絶叫し、祖國を守らねばならぬと蹶起するのであつた。この間にあつて源三は靜かに讀



書するに共に、自ら許可を乞ふて——十一月から——來栖又助に入門し、一刀流の劍道を學ぶことになつた。來栖は劍道家として當時の裁に名人の聞えが噴甚してをつたので、明倫館の課業が終つてから午後、許されて來栖の門に練磨したが、四年後の慶應四年正月に源三は、終に名譽ある一刀流の目錄を授けられたのである。

一日、防長の天地は暗澹たる霧圍氣に投込まれてしまつた。幕府の軍は意氣の昂つた防長の兵のために連戦、連敗しても、動もすれば強藩が防長を孤立に陥らしめ、滅亡に導きはせぬかこの危険がある。血の氣多い明倫館の生徒は、終に國難の旋渦中に安閑に今は讀書してゐるこゝが出来ないので、各自に劍を敢然として執つた。そして口に聲高く「……投筆事戎軒、縦横計不就、慷慨志猶存、仗策調天子、驅馬出關門」を咏じ、陸續として其の四境に迫る幕軍を掃討するために、戰場に向ふのであつた。「國亡びて何の學問ぞ！」と考へぬものはなかつたのである。

靜かに時勢に對し、冷かに文武の途に修鍊を積んでゐた源三は、慨然として起つた。青春

十八歳の乃木源三は胸高鳴らせながら恩師の玉木翁に「長府に歸つて從軍したい」と云ふ申出でをした。勿論、この決意に玉木翁の同意せぬ筈がない。名譽ある乃木家の嗣子が自發的に戰場に臨まうとする勇氣を喜ばずにはゐられなかつた。そして曩に「父病む」を聞き、辰子に許されて長府に歸つた何日か前には、家に一步も入れなかつた希次も、源三が雄々しく戰場に向ふために、その學業を暫く中絶して歸つたこゝを壽子と共に滿悦し、且つ激勵し、自ら藩廳に乞ひ、歸つた翌日から源三を隊伍に就かしめ、練兵に加はらせた。これが慶應二年四月のこゝである。

……記したのは、塚田大佐編「乃木大將事蹟」並に猪谷少佐著「少年乃木無人」その他の信頼し得る資料に依つたのであるが、昭和三年十月三十日發行の桂彌一氏述「集童場に關する懷舊談の概要」(四〇—四二頁)には、

是月曩に、報國隊が血判書を作つて宗廟の前で盟約した事がある。それに倣ふて集童場生の内、乃木無人都合十六人が、國家の大事に殉ぜんこの血盟書を左の通り作成した。



盟約狀

今般於二集童場一大事同意致シ候上ハ、必死ヲ以テ周旋可レ仕候。  
若シ於ニ變心者一即時可レ爲レ致ニ切腹一候事。

乙丑二月八日夜

乃木無人

源 頼 時 (血判)

(以下倣之)

ごあり、この盟約狀が無人の撰並に書であつたのみでなく、既に「源三」三名をも亦改め  
てゐなければならぬ筈であるにか、はらず、猶ほ「無人」になつてゐる。こゝに疑問がある。  
こ云ふのは——乙丑は慶應元年であつて、乃木將軍手記中の「元治元年三月、玉木正綱の  
門に入り修業す」慶應元年九月より明倫館文學寮に通學す」云々こある點一致せず、甚だ相  
違があるからである。更に桂氏の「集童場に關する懷舊談の大要」(四八—五〇頁)には、

是歲(慶應元年)十一月、泉十郎さんが切腹申付けられたが爲に、同志福原和勝、熊野直  
介兩氏は非常に怒つて、決死の意を固め、吉田の奇兵隊の陣屋(兵營)に走つた。引續いて  
同志集童場生の内、乃木無人、瀧川中藝(六郎)、井上次郎、諸葛一郎、阿曾沼次郎、本莊  
了槌(誠一郎)、伊藤仲太郎(常作)、勝見善太郎、須磨信太郎、に私ミ、場生以外では石川  
卯平次、伏田文太、以上の者が脱走した。然るに一方藩主(元周公)に於せられては、非常  
に憂慮せられ、伊藤波門さんは、福原氏の兄であるので、先づ此の人を遣られたが、一  
同中々歸らない。第二次に、印藤辨介(後の豊永長吉翁)は熊野氏の義兄であるこ云ふの  
で、此の人を遣られたが、同じく駄目、仕方がないので、詮議の末、終に乃木十郎さんを  
遣られた。乃木十郎さんは、謹んでお受をせられ、直様結束して、吉田の陣屋に赴き、福  
原、熊野兩氏へ面會せられて、君命を傳へられたが、兩人は種々陳情する所があつて、中  
中服従する氣色はない。そこで乃木十郎さんが「私は御一同を連れて歸れこ云ふ君命は、  
奉じて參つたが、其餘の君命は齎して來ぬ。尙御陳情筋は、私より御答申す限りでな



い。御歸藩の上、君公の御前で、直々申上げを願ひたい。御歸還まではお待申して居るから、時日御確定の上は、御一報下されたい」云ふて、旅宿に引取られた。處が食事をちつこもせられぬ。宿の主人が色々勧めたけれども、頑として箸を取られぬ。彼れ此れもの二日にもなるから、さうく宿屋から此の趣を陣屋に報告した。一同は大に驚き、取敢へず、福原、熊野兩氏が直ちに宿に來て、食事を勧めた。處が、乃木十郎さんは非常に怒て「これは怪からぬ。此の十郎が二三日絶食したて、斯くまでに念頭にかけるが、今日此頃君公の御心中はさうであるか。已に兩名から、お聞及でもあらうが、貴下方が脱走以來、君公には御寢食を廢せられ、晝夜御憂慮なされて居られるのは、實に言語に絶した次第である。其の事は毫も念頭に懸けずして、小臣十郎が、二三日食事をせぬを、かくまで御心勞せられる云ふ事は、實に首尾轉倒の甚しきものである。先日申し上げた通り、御歸までは何日でも御待ち申す。御歸にならぬとあれば、此十郎も歸られぬ。此外に申上る事はない。何卒御引取を願ひたい」と聲色共に勵しかつた。二人は這ふくの

體で陣屋に歸つて、此の事情を山縣さん、福田さん、時山さんに話した處が、三氏も之を諒して歸藩を勧められたので、遂に一同は乃木十郎さんに連れられて歸還したのであつた。が、中には少し遅れて歸つた人もあつた。

「さあり、且つ一同の歸つたのが慶應二年二月であつたと思ふ」さある。然らば「慶應元年九月より明倫館文學寮に通學す。十一月より來栖又助に就き一刀流劍道を學ぶ」乃木將軍の手記した處に疑問を挿まねばならぬ。桂彌一氏も、又萩の明倫館に乃木將軍と同學の友であつた高嶋北海氏も「乃木さんが明倫館に入學したのは慶應二年、十八歳になつた時代であつたやうに記憶する」云語つてゐるので、年月日の多少の違ひは肯定せねばならぬであらうが、乃木翁に薰陶せられ、明倫館に螢雪の苦を源三が積んだのは、勿論、否定すべくもないのである。

斯くて戦雲は濃かになる。四月に入つて長府に歸つた源三は、その六月には砲一門の司令



こして豊前の國——小倉藩の小笠原侯は幕軍側であつたので——に出戦することになつた。この時であつたか、或は出陣に際してあつたか、源三てふ名を文藏と改めることになつた。乃木家の祖先に「文」なる文字が付き、賢明の聞えあつた文國、文卿があつた云ふこともあつたであらうが、さう云ふ理由からのみでなく、恩師の玉木翁の名前が文之進であると共に、源三自ら文學を以て一家をたてようとする希望があつたので、特に文藏と選んだものであらう。乃木源三は、乃木文藏と呼ばれること、なつたのである。

然るに名前を特に「文藏」と改めたのは、他にも理由がある。私は仄聞してをる。即ち源三は、長府藩の藩學である集童場にある時代にも、秀才として聞えてゐたが、萩に遊學して玉木翁の門下に努め、又更に明倫館に入學してからも、學問に於て異彩を放つてゐたがために、この事が自然に長府藩の藩主の耳にも亦入らざるを得ぬ。こゝに於て藩主は今や國難に當つて戰場に向ふ源三のために、その出陣を祝ふて文藏——文學に秀でた前途ある青年に應はしいものとして——云ふ名前を選び、これを賜はつた。承知してをる。その確證は知

らぬ。併し無人集童場の同窓であつた林少將(練作)も、「子供の頃に左様に承つたことがある」も亦此のこゝを語つてをるのである。

防長の青年達は奇兵隊であるとか、御楯隊、膺懲隊、八幡隊、遊撃隊……云ふやうに、各自の屬する隊伍に好む名稱を附し、祖國の名譽と所屬隊の面目を保つことに勇敢であつた。乃木文藏の所屬したのは、慶應元年二月十四日に設置せられた報國隊であるが、長府藩の出戦と共に、戰場に向つた文藏は、赤馬ヶ關の海峡を渡つて小倉に向ひ、攻勢を取つて進撃したが、連戦して連敗の幕軍側は此處でも破れ、長州軍のために壓迫せられてしまつた。八月になつて將軍家茂が大阪に於て他界したので、一部は休戦したに拘はらず、小倉方面は交戦猶ほ繼續し、文藏は奇兵隊の山縣狂介の指揮下にあつて、進撃した。乃木將軍は當時のこゝを「……小倉ノ役、山砲一門ヲ指揮シ、篠原、呼野ニ於テ左足蹟ニ銃丸ノ擦過傷ヲ受ク」云々手記してをる。

出戦約半年、その十二月に停戦になつたので、文藏も長府に歸つた。併し依然として報



國隊は解散せず、戦雲も拭はれなかつたにか、はらず、慶應三年正月、十九歳になつた文藏は、萩の藩主の命があつたので、征衣を解き、躍然として明倫館に復歸したが、この時も矢張り文學寮で修業することになつた。死生の巷を馳驅した文藏は、その眼界は新しく展開してをるので、同じ歴史、經學を修めるにも、著眼點が同一でない。それと共に寸陰を惜んで努力、勉勵するので、その進歩は少からず儕輩を驚かしたのみでなく、自らも新生を感じずにはゐられなかつたであらう。翌年の四月誤つて左足を挫いたが、七月に萩の城下から明倫館も山口に移るので、文藏は退學した。

### ◇武人生活の展開

明倫館を退學し、文藏が萩の城下を去つたのは、明治元年七月であるが、當時の玉木翁は郡宰として聞えてゐたのみでなく、簡拔せられて藩の政治にも親しく參與することになつたので、公私共に多忙であつた。そこで文藏は玉木翁のゐない山口の明倫館に入學する必

要を感じなかつたであらうが、その退學も角力を試みて四月に挫いた左足が易く快癒しなかつた、めでもあると云ふ。元氣のい、生徒達が都講の退出後に講堂で、密かに相撲を取るのが恒例になつてゐたにか、はらず、今まで文藏は加はつたこともなかつたが、征衣を解いて復歸してから云ふものは、進んで加入するやうになつてゐた。そして一方の雄も看做されたのである。

然るに文藏は誤つて左足を挫き、それも軽い挫折でなかつたが、一には講堂に於ける秘密の大相撲が露見しては甚だ面白くない點もあり、又一には我慢強い氣質であつたので、同窓には「何でもない」心配させぬやうにして出入の或る商家の二階を借り、秘かに治療を加へたと云ふ。乃木將軍は當時のこゝを「……萩遊學中左足ヲ挫傷シ、明治元年五月ニ至テ少シク癒ユ。藩兵報國隊越後ノ役ニ出戦スルニ行キ加ハラントス。藩之ヲ許サ、バルチ以テ亡命、馬關ニ至リ、已ニ船ニ割ゼントスルノ際、追捕セラル」云々手記してをるが、足の負傷に就ては、後年にも極めて興味あるエピソードが残されてをる。



或年のこころであつた。乃木將軍が多くの士官と共に乗馬で或る地點に停止してをつた。處が突如として某士官の乗馬が將軍の馬を蹴飛ばした。馬は蹴られるに必ず蹴かへすものであるが、型のやうに將軍の馬は士官の馬を蹴返した。何處を蹴つたかは判然しなかつたのであるが、將軍は直ちに士官に向つて、

「君、何處か怪我はなかつたか」

と問ふた。何氣なく見るに將軍の顔が蒼白に感ぜられた。併し平然としてゐるの馬同志の蹴合で、それも大したこころでなかつたらしいので、誰も突込んで考へようもしなかつた。相手の某士官も、

「別に怪我……ハア、何とも御坐いませぬ」

と答へてをる。寧ろ士官には「何故に將軍がこんな問ひをするのであらう」を訝るものやうな表情さへ見えた。將軍は猶ほ、

「それは宜かつた。大變な音であつたからさうか心配したが、別段のこころがなくてよ

かつた！」

と繰返して語り、その場は其儘に過ぎてしまつた。翌朝、當時の將軍付の副官が要件で將軍邸を訪問した。然るに「病院に行かれた」のこころであつたので、病院に行つた。處が將軍は治療臺にゐる。驚いて副官が問へば、

「ウム、馬にやられた。昨日、××の馬にやられたのぢやヨ。最初蹴られた瞬間に僕は右足の趾をくだかれてゐたのぢや」

と將軍は語つた。そして此のこころを××には内密にして置くやうに注意した。最初蹴られた瞬間に既に將軍は趾をくだかれてしまつたので、非常に痛かつたが、「痛い」を口外せずじつと辛棒してゐた。そこに將軍の馬が××の馬を蹴返したので、同じやうに怪我でもしはしなかつたか心配して「別に怪我はないか」と問ふた。蓋し相手を苦しめぬやうに、又其處にゐる他の人々の心をみださないやうに、將軍は疑さ我慢して一人忍んだのである。



乃木將軍は未だ文藏と呼ばれた時代から我慢強かつたが、青年の頃も、大成した後も同様であつた。此の逸話に依つても十分に考へられる。——足の挫折、明倫館の移轉のために萩から長府に歸つた文藏は、靜かに研究したもの、整理を試みたであらう。

明治二年正月、文藏は二十一になつた。男子二十一！學問並に禮式に於て秀才の聞えあつた文藏であるがゆゑに、長府藩も放置しなかつた。そして報國隊に復歸を命ぜられ、且つ漢學の助教——讀書係——を仰付けられた。藩からの命令にも依るが、文藏自ら文學に志ありしがために、この任務に服したのであらう。然るに數日の後、文藏は甚だ不快に堪へざるもの、やうな表情で、同じ隊中の桂彌一を訪問し、

「僕は今日から讀書係を辭任する」

ミ激昂して云ふ。突然に云ふので、桂氏も何ミ返事してい、か分らぬ。併し憤慨した。このない人が憤慨してをるので、尋常事でないミは受取れる。親しい間柄であるがために、桂

氏が極めて率直に其の理由を問へば、隊士の大多數は戊辰北越の戦争から歸つたのみの勇士であり、意氣が昂つてをるので、讀書係の文藏に向つて、

「先生！先生は戊辰の役には何處でしたか」

ミ問ふものもあれば、又更に或は昂然ミして自ら戰場に於ける功績を誇り、且つ豪語した末に、大聲して、

「北越に於て先生は何れから進撃せられましたか」

ミ質問するものもある。勿論、文藏が戊辰北越の戦ひに參加してゐないことを知つてをて、皮肉に問ふものもあるが、中には左様なことを知らずに質問するものもあつた。併し戰場に出でなかつた文藏には、何れも皮肉に聞え、莫迦にし切つた態度に見える。事實に於ても「戦争に行かぬものが戦争に出たものに漢學を教へるなんか僭越ぢや。武人に取つて讀書は無用の長物に過ぎぬ」ミ放言して憚らぬ者もあつた。さう云ふ見地から讀書係を輕蔑するので、流石に温厚の文藏も堪へられなくなつた。こゝに於て辭任を決し、親友の桂彌一に相



談に來たのである。桂氏が、

「辭任した後は如何にする？」

「ご問ふた。何ごなしに文藏の決心を翻すごことが至難であるやうに考へたので、一步を進めて辭任した後を如何にするかご質したのである。然るに聲の響きに應ずるやうに、

「東京に行く！」

「文藏は極めて力強く答へるのであつた。曾て弱虫ごか、又或は熱がないごか評判の芳しくなかつた文藏であるにもか、はらず、この日には如何にも男らしく、凜然ご聞えた。十一二の子供の頃から友人ごして交はつてゐる桂氏は、斯く「東京に行く！」ご決心した文藏に同意せずにはゐられなかつたので、

「結構ぢや、直ちに實行するが宜しい」

「ご賛成し、且つ激勵した。そして文藏は讀書係を辭任し、間もなく上京した。當時に於て「東京に行く！」ごことは、長府の青年間にも熱望であつたが、なか／＼困難であつた。然る

に容易に此の熱望を達したのは乃木文藏であつた。この時のごごであらう。令妹小笠原キネ刀自は「……明倫館を飛出して間もなく上京した兄ご面會しましたが、手織のごつくした袖の非常に短い衣服に小倉袴、その粗末な小倉袴の綻を紙捻で自分に繕つたものをはいてゐましたが、頭髮は未だ武士らしく結び、結つた頭髮のみだれてゐたのを今日も忘れるごことが出来ませぬ」ご回想して語るのであつた。

### ◇ 御堀に諭されて

明治二年ご云へば、國內も漸く統一が成つて、新政府の方針も定まり、建設に向つて邁往するごごになつた時である。各藩に於ける雋秀の士は簡拔せられ、昨の書生は要路に立つて參議に任せられるものがあり、參與を拜するごごがあり、顯官に就くものがある。而して必要の新知識を吸収するために洋行を命ぜられるものも亦少くない。殊に防長の士は薩摩の人ご提携し、新政府の中心ごなつたがために、顯要の地歩を占め、海外に遊ぶものが多數であつた。



學問並に禮式で身をたてよう。決意して上京した文藏は、熟々新しい時代の流れを凝視しつ、あつたが、窃かに「洋行せねば……」云ふ念願を起した。歐米に遊んで世界に於ける形勢を見るに同時に、新しい學問を修めたいこの熱望に燃えたのであらう。

「洋行せねば……」を考へても、機會を捕へねばならぬ。併し機會を捕へるのが至難である。處が文藏に取つて、又無き好い機會がやつて來た、云ふのは——明治二年三月六日、新政府から長藩出身の山縣有朋、魔藩出身の西郷從道の二新進を「普魯西、佛蘭西ノ兩國ニ遣ハシ、地理、形勢ヲ視察セシム」云ふ辭令が出で、五月中に出發するこゝになつたが、四月七日に山口藩は藩命を以て有名な御厩隊の總督であり、藩の參政として聞えた御堀耕助——乃木將軍の從兄弟——を此の一行に加はらしむるこゝになつたからである。

曩にも記述したやうに、御堀氏は人物、才幹共に卓越し、文は藩學の明倫館にあつて秀才であり、武は江戸の齋藤彌九郎の高弟であつて、齋藤塾の塾長であつた。それ故に長藩の

先進者であつた兵部大輔大村益次郎永敏の後繼者として矚目せられた處の大才であり、長藩内の各隊が相手方と接衝するやうな時には、多く御堀が其の任務に當つてをつた。例へば元治元年十月十一日、俗論黨を討伐するために、進撃して山口に會した各隊に向つて、藩主父子の特使が遣はされ、各隊の代表者三應對した時にも、各隊の代表者として御堀と野村靖之助（後の子爵、野村靖）がえらまれてをる。山縣公の「懷舊記事」第二卷（四二—三頁）には、

……兩國（防長）士民たるものは此際に臨みて千辛萬苦を忍び、一に君冤を伸雪して國是を挽回するを勉めざる可からず。徒らに畏避、怯懦にして國辱を増すが如きは、是れ男兒の事に非ざるなり。且夫れ甲を被り、兵を執り、以て國家を軒衛するは、是れ臣子の本分なり。謂れなく兵器を投じ、袴襪を著け、膝を敵の軍門に屈するは、是れ吾輩の決して命を奉ずる能はざる處なりと堂々主意の在る所を辯じて大に使命に反對し、遂に其局を結ぶに至らず。其の間答中に幕命にて兵器を渡せとあらば如何と我（御堀、野村）より問ひたるに、彼（特使）は已むを得ざるなりと答へ、



問「削封の命あれば如何」

答「毛利氏血食を千歳に絶つに勝るなり」

問「然らば君公御父子様の御身上に言ふに忍びざるの命を下したる時は果して如何ぞや」

答「君を輕しとし、社稷を重しとするは、今日に在つて實に止むを得ざるなり」

と。之を聞きて野村等は覺えず聲を發して驚き入ると叫びたり。御堀は容を改め、色を勵まして正使に向ひ「上野殿(時の正使毛利上野)はいかゞ考へなさるゝや」と問ひければ、上野は逡巡答ふる能はず。野村は大聲して曰く「公等は國賊と云ふべし。決して君命を傳ふるの正使に非ざるなり。君公をして割腹せしむるを甘んずるものは國賊に非ずして何ぞや」。御堀は語を續て曰く「國賊を此儘に捨置くべきに非ざれども、場所柄なれば暫く猶豫し、且つ諸君の悔悟、謝罪を待つ」と蹶起して俱に其席を去れり。上野等の正副使は恐怖して駕を命するに違なく、夜に乗じて山口を脱走し、萩に歸りたり。御堀等は歸途、予の家に會合して此事を議せり。

「云ふやうな一節があり、更に御堀の名は「懷舊記事」五卷中の隨所に見え、常に樞要の役

割を演じてをる。唯だ御堀は御榻隊の總督として名があつたのみでなく、後藩に於て重用せられ、慶應二年九月二日、廣澤兵助(後の參議、眞臣)、井上聞多(後の侯爵、馨)等、幕府の講和使勝安房守、嚴島の大願寺に應接した時には、春木強四郎の變名を以て列席したが、後に參政に進み、木戸、廣澤、御堀を仰がれた。又更に秘命を帯びて京阪の地で西郷(吉之助、隆盛)等に會見し、常に十分に其の使命を果した人物である。

その御堀耕助は新政府から派遣せられる山縣、小西郷と同伴し、十月二十二日には政府から「歐洲ノ地理、形勢ヲ視察セシム」るの命にも亦接したのである。夙に文藏の心服してをる従兄の御堀氏が歐羅巴に藩命で行く。ミ聞いて文藏の心臓は俄かに高鳴らざるを得ぬ。「好機は來た、捕へなければならぬ！」ミ文藏は、直ちに東京を發して山口に到り、御堀を訪ふて眞率に其の希望を述べ、

「假令私は貴兄の下に奴僕となつても宜しう御坐います。歐羅巴に渡航が出来さへすれ



ば、私の目的を達するこゝも出来るので御坐いますから……」  
「熱誠を傾けて懇請した。日頃は極めて口数の少い文藏であつたが、この日は雄辯に其の所信を語つて餘蘊がなかつた。耳を文藏の述べる一々に傾けてゐた耕助は、その言葉が終つてからも、猶ほ黙々として静かに文藏を見てゐたが、

「乃木！それは駄目ぢや」

「答へた。この壓するやうな耕助の聲は、文藏をして思はず耕助の顔を凝視させた。御堀は六尺豊かの端嚴な偉丈夫であり、又其の辯も壯重であつたが、抑へるやうに——凝視しつつある文藏を鋭く見詰めながら、

「苟くも男子の一言、一行は公明、且つ正大でなければならぬ。然るに希望を達するためには手段を選ばず、他人の奴僕たるを厭はず渡歐したい云ふのは、何たる卑屈な考へぢや。その熱情は儂も十分に諒するが、卑屈な考へは國士の最も忌避する處でなければならぬ。卿も男子ぢや、他人に恃まず、自分の力によつて洋行するこゝを駈り心掛けるがい、

「ぢやらう」

「こ誨へるやうに力強く語つた。その目的を達するこゝが出来ぬと知つて、悄然と首をうなだれてゐる文藏に、御堀氏は、如何にも優しく、併し突如として、

「時に乃木、卿は文學を以つてたつ決意が十分についてゐるのか、それとも武人として立つ心算か」

「こ問ふのであつた。斯く質問されて聊か文藏は迷ふた。こ云ふのは——文學で身をたてるこゝに決意してゐるが、新しい時代の展開と共に、この決意にも今は微動を免かれなかつたからである。黙してゐる文藏に向つて、

「儂は率直に卿に忠告する。文學でたつこゝもいゝぢやらう。併し時勢は未だ武力を最も必要とする。嘗に國內のこゝから推してのみ左様に云ふのぢやない。新日本の將來に考へ、東洋の形勢から察しても、斯く斷言し得るこゝぢや。卿も國家の爲に有用の器ぢやから武人として立つやうにせい。何時か儂は忠告しようと思つてゐるが、今日は丁度好い機



會ぢや」

「ミ諭すのであつた。この忠告は父の希次からも受け、又更に玉木翁からもあつた。併し御堀から時勢は新日本の前途に立脚して説かれては、遂に文蔵も動かすにはゐられなかつた。而して文蔵が「文學を以てたつか、武人にして身をたてようか」ミ迷ひつゝ、あるこゝを察してゐた耕助は、

「……目的は單一でなければ、決して達成し得るものでない。又其の目的の大小が之を達成する上に異常の影響があるものであるから——單一に、確實にたて、立てた以上は其の達成の爲に邁往し、斷じて右顧、左盼してはならぬ。乃木！ 卿も決心して新政府の陸軍に出るのぢや」

「ミ亦重ねて諭した。斯く懇切に諭されては文蔵も考へた。考へ亦考へざるを得なかつたのである。而して決心は定まつた。明治二年十一月、乃木文蔵は藩命に依つて伏見の御親兵々營に入營し、フランス式の練習を受けるこゝになつた。乃木將軍は、佐官時代まで屢々此の

御堀耕助からの忠告を語り、迷へる青年に向つて、

「儂も御堀に諭されて陸軍に出るこゝになつたのぢや。卿も目的を定めて邁往せにやいかんぢやないか。目的は須く單一であり、立てた以上は之を達成するために邁往せねばならぬ。そこに困難も不可能もあらう道理がない。語學が餘り出来ぬか、或は數學が不得手であるか、勝手なこゝを云ふが、それは一笑に附すべきもので、男子が一旦其の目的を選び、これに向つて邁往するこゝになつた以上は、前途に横たはる障礙を排撃し、征服するあるのみである。

それに就て實例がある。大村兵部大輔（益次郎、永敏）は、長州の大先輩であり、又我が陸軍の創設者であるが、最初は殆んど無學であり、武骨一片の人であつた。然るに次第に人の上長となり、團體の頭に推戴せられるやうになつてからは、漸く無學では其の職責を果すこゝの困難を覺り、且つ部下に往々にして學問に秀で、武道に達したもの、あるを思ひ、かゝるもの、上長に仰がる、以上は、これに過ぎた學問がなければならぬと考



へるやうになつたので、四十を越してから四書を繙き、夜更けて窓かに勉強した。處か部下は之を發見して、隊長は毎夜晩くまで行燈に羽織を掛け、燈の外部に洩れぬやうにして書見をしてをらしい。何を人知れず讀んでゐるか、一つ吾々が突然入つて質問して見ようではないか云ふことになつた。

そこで部下の選まれた者が其の機會を狙つてゐた。こは知らぬので、大村さんは例のやうに夜更けて頻りに勉強してをつた。然るに機會を待つてゐた人々は、俄かに大村さんを襲ふたので、素早く大村さんは讀んでゐた書物を膝下に秘し、他意なきもの、やうに諸君は何の要件か問ふた。不意の侵入者も他意なきもの、如く要件を述べ、雑談の後に隊長が今讀んでゐられたのは何であるか質問した。その時に大村さんは膝下から論語を出し、極めて率直に自分は學問がなく、部下には文武に秀でたものがある。こ、に於て多數のもの、長くなるには、それだけ修養せねばならぬものであると感じたので、斯く夜更けて窓かに讀書してをる旨を告白した。而して大村さんは其の部下から慕はれ、敬せられた

のみでなく、大才として名を不朽に垂れることにもなつた。

大村さんのやうなえらい人物でも然りである。未だ青年の士が語學がさうだこか、數學が何ぞか自分から其の愚劣を語るやうな行動のあるのは、實に唾棄すべきである。須らく目的を選び、目的を選んだ以上は之に邁往し、貫徹するに非ざる以上は止むべきでない。薄志弱行は何れの時代に於ても忌避すべきもので、青年は青年らしく、單一に其の目的を選び、それに向つて突進しなくてはならぬ。儂は御堀に誨へられて目的を定め、これに向つて突進した」

こ懇切に諭すのであつた。御堀氏の忠告なかつせば、或は「乃木將軍云ふものはなかつたか知れぬ」こ吾々にも考へられるのである。

### ◇ 巨人成長の途へ

御堀氏の意見には父の希次も、勿論、大に賛成であつたが、伴りなしに文藏も動かされた



ので、陸軍に出る決心をした。新日本の将来に稽へて武人たるこゝが君國に盡す最善の法である。確信したからでなければならぬ。殊に伏見の御親兵々營の創設者が御堀氏の信頼を受けてをる先輩であり、長藩出の巨人であつた大村益次郎永敏であつたので、文藏のためにも大に都合が宜しかつたであらう。「御親兵」は現在の「近衛兵」であり、兵營は今の伏見工兵大隊のある所にあつたのである。

然るに伏見の御親兵々營に入つた翌年の正月、俄かに歸藩を命ぜられた。こゝ云ふのは——舊藩時代の防長にあつて常に干戈を取つてゐた奇兵隊も、御榎隊、集義隊……は、祖國を守つて偉勳を録したが、この諸隊も新しい時代の漸く展開するに共に、その必要がなくなつたので、當然の歸結として解散せられることになつた。處が隊中に大に不平を訴へるものがあり、解隊に關する處置に就て不服を唱へるものが簇出した。而して彼等は新しい團隊を成し、新しい隊名を附け、猛烈なデモンストレーションに出で、以て「藩主に問ひ、要求する處がある」と呼號するに至つた。幕軍を惱まし、藩内の俗論黨を憎伏せしめた猛者を集め

た諸隊であつたので、指揮者が無名の士であつても、その力は輕視し得るものでない。遂に暴動化してしまつたのである。

こゝに於て諸隊の幹部連は長府に集まり、又藩の要路者も協議し、不平組の討伐に就て善處するこゝになつたが、その勢ひが猖獗であり、決して輕侮し得るものでないこゝが次第に明かになつたので、伏見に派遣してある人々をも召還するこゝになつた。明治二、三年に長藩は、早くも武人の失業問題に悩み、血を同胞が流して解決せねばならぬ痛ましい結果に至つた。そして急報に接した伏見の文藏等は、所屬の上長官から許可を得て、明治三年正月下旬、俄かに出發して歸つたのである。

斯くして長府に歸つた文藏は、正式に伏見で受けた新規のフランス式の訓練を示した。かう云ふやうに伏見に於て文藏が武人の歩一步を踏出したこゝを長府の友人達も承知してゐなかつたので、少からず刮目したが、殊に規律、節制ある練兵振りには何人も感服し、藩の要路のものも甚だ信頼するこゝ深かつた。この新式の訓練法で指揮する豊浦藩の軍隊は、不平



組の討伐に當つても、目醒ましい活動をなした。その時の戦場になつたのは金古曾——現在の山口町——で、不平組の戦鋒も鋭かつたが、名分正しからざるに背景がないので、左のみ大事に至らず弾壓せられてしまつた。そして此の機会に文藏も若い將校にして其の才幹を大に發揮したのである。

暴動は斯くして弾壓せられてしまつた。そこで文藏は再び伏見に歸り、續いて訓練を受けるところになつたが、この時長府から同行したのは、諏訪好和、友田義喬、本莊維由、井上次郎、桂彌一等の五名であり、一行は下ノ關から黒船——汽船——に乗つた。處が客船でなく、荷物船であつたがために、豚も同居せしむるに云ふ非常な虐待振りであつた。血氣盛んであり、又藩からの選拔生で自負もあつたので、

「何たる非禮ぢや。動物扱ひを黙止するが如きは、斷じて吾々のこころぢやない、大に船長に對して談判しよう」

云ふことになつて、船長に向つて談判すべく、將に特使が發せられようとする。その時

まで沈黙してゐた文藏は、頻りに激昂する人々に對し、如何にも優しく、又何もはなしに之を威壓するもの、やうに、

「船長に待遇上のことを談判するに云ふのは面白くないと思ふ。吾々は既に乗船の際から之に相當する賃金を拂つてゐるのみでなく、武人として立つ吾々は、出来るだけ困苦に堪へる習慣をつけてをかねばならぬ。殊に大阪まで行けば上陸するので、その間の我慢が出来ぬ譯はない」

眞摯に其の意見を述べるのであつた。成程、文藏の云ふのが道理あり、反對し能ふものでないので、遂に船長に對する談判は沙汰済みとなり、不平ながらも五名は黙し、辛棒することになつたのである。

明治三年三月、かう云ふやうにして五名と共に伏見に歸つた文藏は、同行した人々をして窃かに刮目せしむるやうな精勵振りで、その七月には京都の鴨河東にある御親兵々營の練兵係——伍長——に轉任を命ぜられた。即ち伏見にある御親兵の兵營に云ふのは、現在の士官



校下士の養成所を合同したやうなもので、その何れに文蔵は入つたか不明であるが、兎に角抜かれて練兵係になつたこゝから推測すれば、その成績の特に優秀であつたこゝを思ふべきであり、武人として其の才幹の夙に伸張しつゝ、あつたこゝをもトすべきであらう。京都河東御親兵練兵掛として好き教導となり、上長官からも、兵士の間にあつても信望の厚かつた文蔵は、在任僅かに五箇月、明治三年十二月二十日、藩から歸還を命ぜられ、再び長府に歸るこゝになつたのである。

### ◇ 京都退去の密議

長府藩から派遣せられ、フランス式の訓練を受けてゐた文蔵——未だ生徒であつたものが——は京都の兵營付となり、練兵掛といふ立派な一人前の教官に任ぜられたので、その成績の甚だ優秀であつたこゝを思ふべきである。處が突如として變な風評が文蔵の耳にも亦入つた。勿論、それは誰が流布したこゝも分らぬが、「今度の卒業生は下士に任ぜられるらしいこゝ

いふのである。更に「京都に遣られた乃木なんか、練兵係を仰付けられてゐるだらう。練兵係なんか下士のやるこゝぢやヨ」こゝも云ふ。この噂は亦更に各方面に流布せられ、漸く注意せられるやうになつた。

何しろ伏見の御親兵の兵營には各藩から選まれた青年が來て訓練せられてゐるので、かう云ふ風評に對しても神経を尖らせる。地位を云ふよりも、その面目を考へるこゝが一段強

「おい、聞たか」

「ウム、例の風評ぢやらう」

「左様ぢや、貴様何みかんがへる？」

「何みかんがへるたつて……下士なんかに任ぜられては、郷黨に何の面目あつて見えるこゝが出来のぢや」

「同感ぢやヨ、吾々は兎に角選まれて此處に入つたのぢや。下士になるためにやつて來た



のぢやないからなア」

「ぢやが、萬一にも風評通りに下士にでも任せられるやうなこゝがあつたならば、貴様は何もするのぢや」

「絶対に受けないまでヨ。我輩は直ちに歸郷するさア、ウム、武人にしてたつ望みを奇麗に抛つまでぢや」

「フム、左様か、俺も決心しよう」

「云ふやうな不平の聲が此處、彼處に聞えるやうになつた。而して逸早く何かの理由を附して歸國したものもある云ふ。勿論、これは表面に出たこゝでなく、内密の話であるが、以上の如き流説に基づくものでなく、別の原因から長府藩の六名のもの、間にも「……伏見を去らうではないか」この密議が交されるこゝになつた。

明治三年八月の或日、雨降つた日の夕方のこゝであつたが、乃木、桂、井上、諏訪、本莊、友田の六名は、觀月橋の附近に於て月見をするこゝになつた。月の未だ出でざるに、雨

後の宇治を見て文藏は頻りに詩作に耽り、他のものも亦思ひ／＼に清遊した。聽て談話は其の將來に對する進退に及んで、

「現状の儘に練習し、これを終つても、政府は直ちに吾々を士官として採るのでなく、各自藩に引取つて、武人たるべきものを吾々が訓練する云ふ役目に従ふのみで、それが完了すれば不必要になる。謂はゞ荷物を運ぶ人夫のやうなもので、この港から荷物を持つて彼處に行き、そこに居るものに引渡せば、それで役目は済む。さう云ふ役目を果たすために便々此の伏見に止まるこゝは熟考せねばならぬ」

「伴りなしに眞情を語るものがあつた。この事は六名の誰もが念頭にこびりついてゐるものであつたので、眞劍に語り、腹藏なく其の所感は述べられ、中途に於て廢學して歸るも亦可なりとするものもあつた。然るに文藏は之に反對し、

「……歸藩して何になる？ 吾々が斯く武人として立つ決心をなし、その教育を受けてゐる以上は、今、前途を考へて悲觀し、歸藩するよりは、一步を進めて沼津に行くか、又或



は藩の要路に談じ、長府に練兵所を設置させて根本的にやることにせねばならぬ。併し藩自らの力で外人を備ひ、規模を大きくしてやることは、實現が不可能であらう。そこで吾れ吾れしては沼津に行つて根本からやるが最も良策でなければならぬ」

「ミ理路正しく、諄々述べるのであつた。この文藏の説には五名のものも大に敬服し、且つ同感であつたので、「沼津行」を實現しよう云ふことに一致した。蓋し當時に於ける沼津には語學校があり、外人があつて根本的に教練してをつたので、そこに遊學して六名のものも、外國人から直接教練せられ、積極的に武人として修養しよう云ふ希望に出で、その實現を期したのである。

「沼津行」は一人の反對者もなく、實現しよう云ふことになつたが、偕て伏見を去り、沼津に行くに必要なものは金である。その金を如何にして得るか、問題で、これには六名のものも閉口した。併し「大阪にゐる藩の重役に談判したら何さかなるだらう」云ふので、桂彌一、本莊維由が金策使として大阪に行き、藩の重役に諮ることになつた。……二人は大

に智囊を傾け、目的を必ず貫徹しよう云ふので、伏見から船で大阪に下り、緊張して長府藩の以前の倉屋敷に到着した。處が仕合せなここには、藩の會計を司つてをる懇意な印藤氏（後の豊永長吉）も來合せてゐたので、桂、本莊の二人は阪本龍馬が越前公——春嶽——を説伏した故智に倣ひ、大に自説を述べて同意を求めた。然るに案外にも易く賛成を受け、

「確かに良策ぢやらう。併し費用は何程位あつたらいか」

「云ふまでになつた。勿論、さう云ふ金額に就ては、伏見でも考へられてゐなかつたので、窃かに二人も困つたが、餘り少額では風呂敷の手前もあるので、聊か誇張に失するか、掛念したが、堂々こ、

「三百兩もあつたら結構でせう」

「答へた。當時の三百兩は大金であつたが、驚くものもなく、反對するものもなく、聽て二人の前に立派に三百兩が持出された。こゝに於て二人は大に得意を感じ、大阪から船で伏見に歸り、同志に之を報告し、直ちに沼津に向つて出發しよう云ふので、伍長として大に



信任ある文蔵が時の上司——聯隊長の田中春風——に退營の許可を受けることになった。沼津行を提唱し、熱心なる賛成者である文蔵は、上司に對して事情を述べ、速かに退營の許可を乞ふた。處が上司は驚き、且つ慰諭し、如何にしても退營を許さなかつた。沼津行は實行し能はぬことになったのである。

こゝに於て六名の失望は甚だしかつたが、許可なくして沼津行は出来ぬので、三百金は大阪にゐる藩の重役に返し、不満ながら伏見に止まつたが、明治三年十二月二十日、漸く藩命に依つて退營、歸國することになった。處が文蔵には別に餘裕がないので當惑した。こゝのは——旅費が不十分であつたので、自腹を切らねばならぬことになつたからである。

同時に此の伏見に派遣せられて来た人々も歸るので、相談すれば何事かならぬこともなかつたであらう。併し御堀からも「自分の力で何事もやれ！」と諭され、父の希次も絶えず男子は決して他人に依つてなすべきものでないことを訓戒してをる。殊に突差の時に自分の力で解決することは、又以て良き試煉でなければならぬ。こゝ考へた文蔵は、豫て希次から譲られ

た太刀に穿めてある切羽が黄金製であることに氣付いたので、それを賣つて流用することに決し、直ちに實行した。貧乏な乃木家に立派な黄金製の切羽の穿めてある太刀が藏せられてゐたことも、如何に大丈夫としての希次の覺悟の美しいものであつたかを諒會すべき好き左券なるであらう。

武士の魂である太刀の附屬品を賣却したのは、決して文蔵にもいゝこと、は考へられなかつた。そこで長府に歸つてから率直に此のこゝを文蔵は父に告白し、且つ事情の已むをえなかつたこゝを縷述して詫びた。然るに希次は極めて機嫌よく、

「フム、左様ぢやつたか。それはいゝことをした。決して失態ではなく、最も機宜に適つた處置ぢや。太刀は其の刀身こそ武士に取つて重要な魂ぢやが、謂はゞ切羽は飾りものに過ぎぬ。その飾りものを賣却して自ら急場を救つたこゝは、武士として少しも耻辱でなく、他人に向つて立換へを乞ふ不覺に比すべくもない。儂は衷心から卿の處置を喜ぶ。いゝ事をしたものぢや。將來も其の心掛けを忘れぬやうにせねばならぬ」



文藏の取つた措置を稱し、平生の訓戒の決して徒爾にあらざりしこゝを喜ぶのであつたが、同時に乃木家の教育を想ふべき挿話であるこゝ云ふも不可ないであらう。

この伏見の御親兵の兵營を去る密談、沼津行金策……こゝ云ふやうな内秘は、誰も想像だにしなければならぬであらう。未だ發表せられてゐないやうであるが、長府に於ても實情を知るものは尠少に過ぎなかつた。斯くて明治四年一月十日、二十三歳の乃木文藏は豊浦藩（長府は斯く改稱せられてゐた）陸軍練兵教官に任用せられ、伏見及び京都から齎した新式の練兵法で藩から陸軍に出す壯丁を訓練するこゝになつた。當時は我が陸軍の創始期であり、徴兵制の施行せられてゐない時であつたので、各藩から御親兵を養成し、又更に鎮臺兵を養成して之を全國に配置するこゝになつたので、豊浦藩陸軍練兵教官に任ぜられた文藏は、第一次の要件として御親兵、第二次の任務として鎮臺兵を教育し、何れをも立派に卒業させたのである。

當時に於ける文藏は色の蒼白く見える優形的美青年であつたが、溫柔さうに見える優形的美青年の文藏がフランス式の洋装で、長劍を取つて壯丁を指揮する姿は、錦繪にでも見るやうであつた。後年の鬚髯殿めしい乃木將軍に對照し、その反襯に少からず興味が感ぜられたこゝのこゝである。

### ◇ 炯眼の黒田清隆

豊浦藩陸軍練兵教官としての文藏は、その責任も重かつたが、多忙であつた。併し訓練は巧みであり、教導もいゝので、極めて評判が宜しかつた。然るに評判の好かつた文藏が御親兵を教育してしまつても、又更に鎮臺兵を卒業さしてからも、猶ほ士官に任ぜられるこゝなく、依然として長府にゐるので、文藏を知るものは疑問を挿まずにはゐられなかつた。こゝ云ふのは——伏見の御親兵々營に於て同窓であつた本莊維由は御親兵の陸軍大尉に、友田義喬は鎮臺兵の陸軍中尉に抜かれたが、その他の諏訪、井上、桂のみでなく、乃木文藏も亦選



に洩れてしまつたからである。

我が文藏は洩れた。學問に秀で、練兵上の手腕も認められた文藏が御親兵にも、鎮臺兵にも、士官に任ぜられなかつたので、誰も不審に堪へぬらしかつた。併し希次の子であり、希次は新政府の知友から仕官を勧められても、既に老齡なるの故に固辭してゐたので、その子の文藏が必ず登用せられるであらうと考へられてゐたが、餘りに文藏の抜かれる氣配がないので、漸く「乃木は御親兵の士官に洩れ、又更に鎮臺兵の士官にも落ちたさうぢや」もか反對に「さう云ふ筈棒なこゝがあるものか、乃木のは望みが一段と高いのぢやヨ、少尉や中尉は眼中にないのだらう」もか噂があつた。

この風評に對し、冷然としてゐた我が文藏には、心算かに恃む或物があつたのであらうか。それとも再び學問で身をたてようとの念願が燃えたか。決して左様でなかつた。武人として立つ決意には變りがなかつたが、事實に於て文藏は御親兵の士官にも、鎮臺兵のそれにも拔擢を受けなかつた。陸軍に出る最初のチャンスを選したが、その爲に心服せる御堀氏の

歸朝を迎へ、卓越せる議論と新日本の將來に對する抱負とを聽く機會に接した。如何に之れが文藏と其の前途に幸したかは、贅説を須ひないであらう。將軍も後年之を回想して語つてゐるが、明治四年は文藏に取つて、最も意義の深い記念の年であつた。

明治二年五月二十四日、山縣、小西郷と同伴して歐羅巴に差遣された御堀耕助は、出發に臨み、馬關に於て咯血し、或は渡歐も中止せぬかを考へられたが、長崎に到り、ここに暫く静養し、漸く快方に向つたので、横濱に向ひ、横濱から米國を経て渡歐し、翌三年の八月に一行と共に歸朝したに拘はらず、宿痾が癒えないので、その大才を新政府のために縦横に試みるこゝが出来ず、歸朝と共に静養に努めるこゝになつた。病氣が何しろ病氣であるので、暖い土地がい、御堀氏と親善の隣州出の人々が、

「鹿兒島は南國氣分のい、土地柄ぢや。必ず尊公の病氣にも利くこゝぢやらう。保養のために行かれるこゝにせられい」

と頻りに勸説するので、王政維新に人材雲のやうに輩出した鹿兒島てふ土地に親しむため



に友情に任せ、歸朝した翌々月に薩南の人になつた。御堀耕助が鹿兒島に滞在してをる期間の旅舎として島津家の立派な磯の洋館があてられ、正副の町年寄役が賄方を召連れて詰切り、極めて鄭重の待遇をなすに共に、雇洋醫ウキース外一人の醫師を隔日に往診せしめ、一週必ず一回は軍役が慰問使として差遣されてゐた云ふ。勿論、山口藩からも醫師、看護婦その他数人の隨行があり、藩主から百兩の療養費をおくられもした。如何に御堀氏の地位が薩長の間に重視せられてゐたかを察すべきであらう。

明治四年三月下旬に至り、漸く輕快したので、御堀氏は島津家の軍艦を以て長崎に到り、又長崎からは毛利家の軍艦に迎へられ、乳牛二頭並に搾乳技手一人を伴ふて馬關に入り、ここに十日許り滞在し、轉じて周防の三田尻の宮市大專坊に入つて保養したが、決して樂觀し得るものでなかつた。失望の外なかつたが、祖國愛に灼熱しつゝ、ある此の巨人の眼中には、唯だ邦家の前途を思ふ赤心と百年の後に獻替する燃えるやうな經綸があるのみであつた。病勢が進むと同時に、この人の知己、友人に對する遺囑は切なるものがあり、熱も加重せら

れた。そして病床にある御堀氏から文藏も誨へらるゝ處少からず、多くのものを培はれたのである。

馬關にゐる間にも文藏は御堀氏を見舞ひ、三田尻に轉地してからも、屢々訪ふたが、殊に病狀が殆んど絶望である云ふので、御堀氏の知己、友人は口にしなないが、いろ／＼の名目の下に訪問し、痛しくも告別の意を暗々に表するのであつた。或日、例のやうに文藏が訪へば、既に先客があり、頻りに病室に於て懇談が重ねられてをらしい。家族も同じい文藏のこゝであるので、隣室に控へてをつた。處が、

「乃木か、入れ！」

「御堀氏が病床から招くので、文藏は入つた。そこには體軀の極めて堂々たる偉丈夫が窮窟さうに坐つてをる。そして入つた文藏を見る眼光の鋭いこゝも印象されたが、御堀氏は文藏を顧みて、

「この方は黒田さんぢや。黒田さん、これは儂の從弟で、乃木文藏と申すもので御坐る。



將來宜しく御引廻しを御願ひまする」

「無造作に紹介し、且つ率直に其の將來を托するのであつた。文藏は極めて鄭重に一禮し、改めて相手を見た。御堀氏が「黒田さん」を親密さうに呼びかけた人物こそは、時の陸軍中将黒田清隆で、時に我國の陸軍部に大將は唯だ一人、それは大西郷であり、中將も僅かに二人で、長の山縣、薩の黒田であつた。その黒田に親しく紹介されたので、流星に我が文藏も胸のきめきを多分に感じたことであらう、黒田中将は、

「ホホオ、豊浦藩の陸軍練兵教官でござしたか。それは御苦勞ぢやつた。何しろ國家の將來は青年に負ふ處大ぢやで、貴君にも御骨折りをねがはんけりやならぬこそが多々あるぢやらう」

「隔意なく語るのであつた。……二人の間に談話も未だ相當にあるらしいので、間もなく文藏は辭したが、明治四年五月十三日、大才を抱いて囑望せられながら御堀氏は、年齒漸く三十有一にして三田尻に病歿してしまつた。新政府の人々も其の長逝を惜しんだが、殊に文

藏には痛ましいものであり、「白日ために暗し」の悲哀を禁ずることか出来なかつた。涙は止度もなく、拭ふても亦拭ふても流れるのであつた。

悲痛の裡にも、聽て文藏は快報に接した。御親兵にも、鎮臺兵にも士官として任ぜられなかつた文藏は、俄かに當局の内命に接し、その年の八月に上京し、十一月二十三日には、陸軍少佐に任ぜられた。明治四年十一月二十三日、前豊浦藩陸軍練兵教官乃木文藏は、二三の青年であつたにもか、はらず、新政府の陸軍少佐に任ぜられたのである。その時に文藏も極めて満足であつたであらう。親しい友人に、

「明治四年八月に當局から内命があつたので上京したが、勿論、任用せられるにしても、左様に速かに實現するは考へてゐなかつた。然るに十一月二十二日に黒田中將を訪問して親しく内意を聞き、翌日には早や辭命が出た。儂の生涯で何より愉快ぢやつたのは、この日ぢや。明治四年十一月二十三日は今でも暗記してをる」

「云ふ意味のこゝを語つたに仄聞してをるが、陸軍少佐に任ぜられたことが文藏には確か



に満足であつたに違ひない。云ふのは——當時の乃木氏はハイカラで、陸軍に出る以前、誰からもらつた立派なフランス式の軍帽を用ひてゐたが、それは大尉の被るものであつた。この事から推察しても窃かに「大尉より下に任用されることはないだらう」を期待してゐたかも知れぬ。さう云ふやうに忖度せられぬこともない。然るに大尉より遙かに高級の陸軍少佐に任ぜられたので、流石に大なる満足を感じることが出来なかつたであらう。任官してから数日後のこゝであるが、當時築地にゐた桂彌一氏を腕車に乗つて訪問した乃木氏は、新しい陸軍少佐の服装であつた。そして

「僕が今日は御馳走しよう」

桂氏を誘ひ、附近の料理屋で一盞を傾けた。乃木家が長府に移つて以來——二人の間は竹馬の友であり、且つ相許す仲でもあつたので、大に痛飲し、快談したが、聽て新任の少佐殿は「任官した日の記念に」も制服で撮つた寫眞を懐から取出して桂氏に贈つた。その裏には、

東京中六番町三十四番地

侍従太田左門寄留

乃木希典

記されてあつた。太田左門は、乃木將軍の叔父（希次の弟）になる太田要藏の第二子であり、屢々記した御堀耕助の弟であつて、後毛利姓を冒した正四位侍従毛利左門のこゝであるが、この従兄にも少からず世話になつた云ふ。御堀氏に訓導され、太田氏に庇護を受け、こゝに陸軍少佐に任官した乃木希典は、後年甥の傳造（海軍大佐。小笠原キネ子刀自の次男）を以て御堀家を再興せしめたのも、毛利左門と熟識した結果であり、その舊誼を忘れることが出来なかつたがためでなければならぬ。

後年「長の陸軍」を唱へられた長州から出た文藏が薩の黒田に依つて風鑑せられたのは、頗る興味あるこゝでなければならぬが、乃木將軍の口から「黒田」を云ふ言葉を耳にしたも



のは左程に多くなかつたであらうが、明治二十一年六月十一日、乃木少将が歐羅巴から歸朝して間もなく、時の内閣總理大臣であつた伯爵黒田清隆が虎髯殿しく、馬車を驅つて赤阪の乃木邸を訪問し、親しく歸朝の祝をのべたことがある。

現在の乃木邸の新築せられる前のこゝで、當時のそれは甚だ粗末なものであり、玄関の屋根は毀れたまゝで、雨漏の跡が奇麗に壁をたゞつて、無数の繪や文字のやうなものが描かれてゐた。門前に美しい馬車を棄てた堂々たる偉丈夫は、門内に入るに同時に、帽子を取り、そこに立つてゐる書生に向つて、

「こゝが乃木さんの御屋敷かネ」

と問ふのであつた。書生の許田氏——英作——は、この人が如何なる仁であるかを承知しなかつたが、必ず顯官であるに違ひないと思つたので、

「ハイ。……只今主人は留守で御坐います」

と答へた。留守であるを聞いて點頭き、客は微笑しながら破れた立關の上の屋根や雨漏の

跡を仰見てゐるが、聽てポケットから名刺を出して丁寧に會釋し、

「儂は黒田ぢや。乃木さんが歸られたので御祝にまかり出ましたのぢや。御歸になつたら宜しく御傳へ下さい」

と如何にも朗かな音聲で述べ、暫く佇立してゐるが、聽て力強く踵をかへして馬車に乗つた。……夜になつて將軍が歸つたので、書生が此のこゝを將軍に傳へた。黙つて報告を受けてゐる將軍は、

「ホオ、黒田さんが見えられたか」

と何もなく意味ありさうに笑つてゐた。明治四年十一月二十三日、黒田中將の斡旋に依つて陸軍少佐に任じ、「儂の生涯で何より愉快ぢやつたのは、この日ぢや」乃木將軍が無邪氣に告白したこゝ、之を對照すれば、深く興味が感ぜられるのである。



## 歩兵第十四聯隊長

### ◇弟妹をも東京へ

明治四年十一月二十三日、陸軍少佐に任ぜられた乃木文藏は、その翌日を以て東京鎮臺第二分營に出張仰付けられ、武人としての第一歩を踏出し、君國のために全身、全霊を捧げることになつた。そして名をも希典に改めたが、前述の如く、當時は従兄弟の太田左門宅に寄留してゐたのである。

然るに翌月には信濃の國上田に出張を命ぜられた。その要件に云ふのは、縣で保管してをる上田城に武器を陸軍省に移管することになつたので、これを受取るためであり、同時に、そこに分營を設ける任務をも帯びてゐた。乃木少佐は舊佐賀藩から徴集した兵で編成した歩

兵二中隊を引率し、上田に向つたが、出發に際して昵近のものに、

「實に残念なことを致した。儂の生涯に於て容易ならぬ大きな失敗ぢや、豫て心掛けて置かねばならぬことをやつたが……」

如何にも慚愧に堪へぬもの、やうに嗟歎する。晴やかに出發せねばならぬのが悲しさうな表情をして「残念なことをした」「實に残念なことを致した」といふので、

「何が残念なのぢや？」

友人は、極めて率直に問ふのであつた。依然として「實に残念なことを致した！」を繰返しつゝ、あつた少佐は、

「城廓の受取に云ふ重大な任務を帯びて出張する儂は、不覺にも城受取の故式を學んでゐない。武人として耻づべきことで、父から傳授を受けてをかなかつたのが残念でならぬ」

眞面目に告白し、且つ長歎するのであつた。上田城の受取を以て單簡なる事務的なものご考慮せず、何處までも武士的に解釋しようとする乃木氏の面目を想ふべく、父への至情を



察すべきであるが、蓋し年少の日に希次から聞かされた義士の物語中の大石が赤穂城を檢使に武士的に引渡した云ふ一齣を思ひいでた、めでもあらう。この純情は其の一生を通じて秋毫も渝らなかつたのである。

信濃には明治四年十二月から翌年二月まで滞在し、この國の諸藩に於ける城廓、兵器の總てを受理するに共に、適法に處理したつたので、東京に歸つて「東京鎮臺第三分營大貳心得」を命ぜられたが、これが明治五年二月二十七日であり、翌年四月には名古屋鎮臺大貳心得に轉じ、六月に津之彦根の舊藩兵で編成した歩兵二個中隊を指揮して金澤に出張を命ぜられ、金澤城に武器を無異に受取り、且つ分營を設けた。この城廓並に武器の受取に云ふことは、未だ殺伐の風が濃厚であり、不穩の傾きが歴然としてゐた明治四、五年に於ては、決して容易でなかつた。事務的の任務であつても、猶ほ一步を誤まれば危険を伴ふものであつたが、年少の我が乃木少佐は此の重責を些の凝滞なしに完了したのである。

こゝに記さねばならぬのは、乃木少佐が名古屋に赴任して間もなく、長府から父の希次を



陸軍少佐任官直後桂彌一氏  
に贈りし制服姿の寫眞と背  
面の自署

(二三五頁参照)

東京中六番町  
三拾四番地  
侍従太田左門寄函  
乃木少佐

桂彌一氏藏



「乃木源三源頼時」名乗りし頃の自署 (二九〇頁参照)



乃木伯爵藏

迎へたこころである。母の壽子と弟妹達は長府に残してゐたが、名古屋に希次を迎へて同棲したのみでなく、金澤にも伴ふて出張した。希次は金澤から長府町の許田杏一に「當地にも六疊一間に數人住むものも有之……」云ふ意味の手紙を送つてゐる。これは加賀百萬石の城下にも、かう云ふ生活をしてゐるものがあるとの金澤便の淡々に見るべきでなく、長府に於ける往時の乃木家の生活、貧乏のどん底にあつた當年を想ふ希次の感慨を洩したものでなければならぬ。

名古屋鎮臺に在勤するこころ一箇年餘、乃木少佐は明治七年五月に家事上の理由から辭表を出したが許可にならず、十二日非職となつた。乃木將軍の武人としての四十年の生涯の中に休職が少くなかつたので、部内に於ても「休職」云へば、將軍を直ちに聯想したものである。云ふが、その夥しい休職の最初が之であつた。陸軍に出で、三箇年ならざるに休職となつたのは、以て異數云ふの不可ないであらう。

休職を命ぜられた少佐は、直ちに希次を奉じて長府に歸り、悠々懐かしい山水の間に休



養し、母や弟妹と語り、知友と心ゆくまで歡談したのみでなく、萩に恩師の玉木翁を訪問し、弟の正誼も語つたが、更に山口に到り、六月、そこに待つてゐた家族と三田尻に出で、従兄の御堀氏の墓参をも終つて東上した。そして東京に於ける住居は、長府藩の御用達であつた麻布市兵衛町の小牧長之助の二階を借りるこゝになつたが、小牧邸の二階に落つたのは、こゝに曩に下宿したこゝがあつた、めで、後に箕町に一農人の宅地を買ひ、我劍を鋏にかへて雨降れば讀み、晴るれば耕耘し、又後に永坂町に轉居した。

かう云ふやうに年少にして休職中であつた乃木少佐も、明治七年九月十日、召されて陸軍卿傳令使を命ぜられたが、當時の陸軍卿は山縣中將（有朋、後の元帥）であつた。陸軍卿傳令使としての乃木少佐は適任者として評判がよろしく、その才幹を認められたがために、後には、當時に於て責任の重い、小倉の歩兵第十四聯隊長心得に抜かれるこゝにもなつた。明治八年九月三十日、自ら志望して習志野野營演習參謀兼勤を命ぜられたのも、要するに少佐の力量が認められた結果でなければならぬ。

### ◇新居は月賦建築

陸軍卿傳令使と云ふのは「副官」のこゝであつて、その任務が忙しくもあり、且つ來客も多い。それに永坂町の住居は餘り手狭であるこゝで、明治八年五月であつたか、少佐のみは書生と馬丁を伴ひ、炊事のためには朝早く來て夜歸る下女を備ふて京橋鎗屋町六番地の新居に移つた。西洋式の建物に住むこゝになつたのである。

「乃木式」は窮窟な、握飯に梅干の生活と同意語であるかのやうに世間では考へてゐるらしい。處が反對に乃木氏の父子は極めて進歩した生活上の様式を早くから採用してをつた。希次が未だ長府で乏しい生活のどん底にあつた時代にも、その狭い住居を巧みに利用し、エレベーターと同じ様式のもので、風の底に工風して用ひてゐたこゝも著聞し、現に長府に於ける舊邸には其の實物もあるが、子の希典も西洋式の新居に住み、後に新坂に住宅を營むこゝになつた時にも、現存せる乃木邸のやうに、土地を巧みに應用して文化式の建物を造つてをる。



殊に床下が衛生的にコンクリートで非常に厚くた、かれてをるこは、知るものが尠少であらう。「文化式」の建物ミ誇りながらも床下に何の考慮も拂はぬ無知な現代人は、乃木式生活に却つて赤面せねばならぬ筈である。

徳川氏が倒壊して輝く王政の復古となり、新政府は歐風、米俗の移植に之れ多忙であり、且つ熱心であつた。而して茫々たる武蔵野の草原の中に石造、煉瓦建の堂々たる家屋を建て名づけて「銀座」ミ呼び、銀座には一丁目、二丁目、三丁目……ミがあり、建物も其の大小、位置、材料に依つて一等、二等、三等……ミ區別があつて、居住するものも地位、収入に應じて建物を取るこを許されたが、建築費は月賦に依つて償却せられるこになつてゐた。乃木少佐の京橋鎗屋町六番地の新居は、二等煉瓦であり、月々十六圓づ、拂つて十五年か、二十箇年後に自分のものになるこ云ふ立派な二階家であつたのである。

銀座の西洋館に引越して後の少佐に就て興味の深い挿話がある。明治八年六月であつたこ思ふが、或日、永坂町から令弟の集作氏が少佐のために新調した縦横縞の銘仙の單衣をこ

ぎけて來た。その頃の少佐は未だ軍服のみを著用してをるこ云ふ嚴格さでなく、役所から歸れば和服に替へてくつろぐ書生式の生活をしてをつた。而して當時に於ける少佐の和服は木綿物で、紋付も極めて粗末な鐵色染の木綿ものであつたが、絹物ミしては僅かに小紋の裕ミ羽織があるのみであつた。そこに銘仙の單衣が届けられたので、それを著用に及び、白縮緬の大幅の帯をしめ、當時の流行物であつた薄側の金時計を金鎖で帯にくるく巻付け、直ちに少佐は集作氏ミ寄寓してをる許田氏を同伴して外出した。多分此の日は土曜であつたのであらう。

鎗屋町の自宅を出で、銀座の西洋式の街路を通り、二人の少年達は少佐から詳しい説明を聞きながら何時か江戸橋にでた。江戸橋の郵便局で少佐はハガキに「集作は今夜泊めるから左様御承知ありたし」ミ鉛筆で認めて永坂の乃木家に差出したが、その頃はハガキが五厘であつた。ハガキを認めた少佐は「これでい、」ミ微笑し、二少年を伴ふて淺草に行くこになつた。そこで腕車に乗るこになつたが、當時は二人乗があつたので、それに無造作に少



佐は二人の少年を伴ふて乗つた。處が俣夫が頑こして承知せぬ、

「三人乗られては駄目です。ボリス（當時は斯く巡査のここを呼んでゐた）がなか／＼八  
釜敷ですから……」

「抗議し、易く梶棒を上げようませぬのみでなく、降りなければ、力任せに降り、江戸ッ  
子らしく啖呵でも切りさうな劍幕である。俣上の若い少佐はニコ／＼しながら、俣夫の云ふ  
ここを面白さうに聞いてゐるが、

「フーム、三人乗つては駄目云ふのか。それぢや貴公に問ふが、若し夫婦のものが乗つ  
て、その妻が臨月の妊婦であつた時には何こする？」

「奇問を發した。この奇問に對しては、流石に頑張つてゐた俣夫も閉口せざるを得なかつ  
たらしい。併し巡査から「コヤ／＼！」とやられた經驗の多いらしい俣夫は、更に何彼も盛  
んに抗辯したにも拘はらず、斷じて少佐は之を受けなかつた。そして、

「若し途中でボリスから文句が出るやうな場合があれば、決して貴公の迷惑にならぬやう

に儂が辯解してやるから早く淺草までやれ！」

「半分は命令するやうに云ふので、遂に俣人も屈してしまつた。斯くして淺草に到り、こ  
で見物してから更に上野に廻り、少佐は極めて熱心に彰義隊の攻撃に關する説明を二少年の  
ために試み、池ノ端の辨財天の境内の汁粉屋に憩ふここになつた。當時は多くの茶店があつ  
て、上野に遊ぶものに恰好の休憩所になつてゐたものであるが、汁粉屋の店頭に憩ふ三人は、  
少からず空腹をも感じてゐたので、汁粉を喰ふここになつた。少佐は笑ひながら二人の少年  
達に、

「今日は喰へるだけ卿等も喰ふがよろしい。何杯喰へるか競争するここにしよう。ウム、  
儂も十分にやるからなア、ハッハハ！」

「嗤笑し、且つ女中に「こららでい、こ云ふまで持つて來い」を命じた。そして運ぶ汁粉  
を三人は盛んにたひらげたが、空になつた容器を皆名自の身の四圍に置いてあるので、足  
の踏場もないやうに汁粉椀が座敷に並べられた。餘り大喰ひの客であるがために、喫驚した



のか、店の女中も全く刮目して三人の前にたち、他店の客や下女までも覗込む云ふ状態であつた。併し少佐も、二少年も悠々として喰ひ、満腹更に満腹するまで止めなかつた。聴て少佐は二少年に、

「未だ注文しようか」

ミ諮つたが、その時には二人も既に満腹してをつたので、言葉をも返事し得ぬもの、やうに、首を左右に動かすのみであつた。無邪氣な二人の様子を見て微笑しつゝ、あつた少佐は店の女中に向つて、

「最早宜しい、子供達も満腹なさうぢやから……」

ミ中止を命じたが、この時に少佐の平げた汁粉が三十杯であり、許田氏が二十五杯、集作氏のもの十六杯であつた。斯くて三人は汁粉屋を立出で、又も腕車に乗つて、本郷から吳服橋にゆき、そこで降りて少佐は特に所用のために分れ、二人は徒歩で鎗屋町の住居に歸つたのである。

### ◇ 風鑑者は何處？

忙中閑あり、乃木少佐は土曜日を利用して、斯く淺草、上野ミ少年を伴ひ、悠遊するこもあつたが、時勢は決して和平でなかつた。否な、險惡の風は澎湃たるもので、明治八、九年時代を維新後の危機に瀕したクライマックスであつたミ看做すも、或は不可でないであらう。新政府の基礎が漸く確立しようとする時、征韓論の決裂から、遂に重臣は袂を朝野に分ち、これを轉機として各地に於ける不平の徒は策動し、新政府に拮抗して起つたの氣運は、抑へるここの出来ぬもの、やうに見えた。當時の我が國情は、文字通り騒然たるものであつた。先づ刮目せられてをつた江藤新平が佐賀に破れ、囚はれて斬罪に處せられても、天下の不平黨を沈静せしむるには足りなかつた。鹿兒島、熊本、秋、秋月、柳河、その他の各地に於ける形勢は、日一日ミ不穩を加へても、緩和せられる傾きはなかつた。

殊に注目せられ、且つ一段ミ新政府の神經を尖らせたのは、裁に歸臥する前原派ミ九州に



於ける各地の不平黨の連契、蹶起するにあらざるか——云ふことであつた。この大なる疑惑に對して敏速に考へねばならぬのは、小倉に在つて兩派の連絡を斷ち、死命を制する歩兵第十四聯隊長の問題であつた。然るに險惡の風の澎湃たる時、この歩兵第十四聯隊長は、新政府に不平あつて、萩に歸隊する前參議前原一誠の次弟で、前原ミ全く同腹の陸軍少佐山田額太郎であつた。こゝに於て山田少佐を誅り、その後任者に信頼し得られる人物を遣はすことは、當局者として焦眉の急であつた。若し一日を忽にすれば、形勢の或は逆轉するやも測るべからざるものがあつたからである。

陸軍少佐山田額太郎は、萩藩士佐世彦七の第二子で、同藩の山田家に養嗣となり、大村益次郎の門に兵學を修め、維新後には陸軍に志し、兵學寮に入學した。そして陸軍少佐に任じて大阪鎮臺の大隊長となり、更に桐野利秋に抜かれて熊本鎮臺に赴き、最も任重き小倉の聯隊長に補せられたものであるが、後に山田が痛ましく刑死した時、年齒二十七であり、殉國軍の智囊であつたこゝから推定しても、兵部大輔前原一誠の弟であるがために、陸軍に用

ひられたものでなく、その人物の凡ならざりしこゝを想察すべきであらう。人物、才幹の凡ならざる山田が歩兵第十四聯隊長として小倉に在るのみでなく、兄の前原ミ竊かに氣脈を通じ、その部下ミ共に反旗を翻しさうな形跡がある云ふので、新政府は山田の罷免ミ同時に、後任を速かに差向けねばならなかつたのである。

速かに山田を誅り、同時に後任者を赴任せしむるこゝには決したが、さて「誰を簡拔するか」云ふこゝは容易ならぬ大問題であつたであらう。何故かミ質すまでもなく、若し一步を誤れば危険に瀕するものであつたからである。

當時の我が陸軍は、未だ創設して多くの年所を経てるなかつたが、人物は必ずしも部内に乏しくなかつた。各藩から出た雋秀の士があつて、殆んミ競争するやうに其の力量を十二分に發揮しつゝあつたから……この雲のやうな英才の中から「何人を抜いて小倉に赴かしむべきか」は、確かに部内に於ても興味を以て刮目せられたこゝであらうが、首腦部の苦心は決して容易なものでなかつたに違ひない。併し快速に後任者は物色せられ、直ちに赴任を命



ぜられたが、この光榮あり、且つ任重き小倉の聯隊長に拔擢せられたものは、陸軍卿傳令使

陸軍少佐乃木希典であつた。乃木少佐が此の大任を拜したのである。

明治八年十二月四日、陸軍少佐乃木希典は「陸軍卿傳令使ヲ免ジ、熊本鎮臺歩兵第十四聯隊長心得仰付ケラル」云ふ辭令を受けたが、誰も適任でないを考へるものはなく、陸軍卿が適材を能く適所に配したを謳歌するのみであつた。云ふのは——當時の陸軍卿の副官として、乃木少佐は敏腕家て好評を博し、人物、才幹に於て非凡であるのみでなく、學問に於ても造詣の深いことが部内に認められてゐたので、前原一誠の弟であり、少壯、且つ有爲の士として令名のあつた山田少佐の後任者たることは、最も妥當であるを考へられ、この人が赴任すれば、聊か不穩の徴ある小倉の兵營内も、無異なるを得るであらうを期待せられたからである。

乃木少佐を抜いて小倉に赴かしむることにしたのは、こゝに改めて説明を須ひるまでもなく、當時の陸軍卿であつた。陸軍卿の炯眼が乃木少佐を云ふ人物、才幹に於て非凡なる士を

風鑑したのであるが、その陸軍卿は萩藩の出で、我が陸軍の創始者の一人であり、更に政界の大立物となり、且つ國家の元老として位人臣を極めた偉人の山縣公、當時の陸軍中將山縣有朋であつた。陸軍卿山縣中將は萩の出身であり、乃木少佐は豊浦藩の士族であつて、同じ長州の人であるのみでなく、慶應二年六月、乃木氏は豊前ノ國に出戦し、十月に奇兵隊と合同して力戦した時、山縣氏（狂介）の指揮を受けたことがあり、陸軍に出仕して未だ満三箇年ならざるに、明治七年五月十二日、名古屋鎮臺在勤を免ぜられて非職となつたにもかかはらず、九月十日、陸軍卿の副官に任ぜられたのも、山縣中將の風鑑に依るものであつたを推せられる。

が、同郷の出身者なるがゆゑにのみ山縣中將は乃木少佐を抜いて小倉に赴かしめたものを見做すべきでなく、公平に陸軍卿として人選をなしたものでなければならぬ。必ず左様であつたに違ひないが、乃木少佐は其の先輩から斯く推輓せられるに足る人物であつた。夙に鑑識せられて大に雄飛すべき器であつたのである。



◇ 敵には同門の士

陸軍卿の風鑑に逢つた乃木少佐は、年齒正に二十有七の血氣盛りであつた。先輩の私なき推轂に少からず感激し、この知己に報ひるためには、最善を盡し、全力を傾けねばならぬ。必期したこゝであらう。時勢に稽へ、心竊かに生きて都門に入るを豫想しなかつたかも知れぬ。辭令を受けるに行李を整へ、匆惶として任地に向つてをるが、明治八年十二月八日の日記にも「雨、朝兩親、弟妹ニ別レテ家ヲ出ヅ。新橋ステーションニ至ル、車已ニ發セリ。人力車ヲ雇ヒ、高輪邸ニ入り、尊夫人ニ謁ス、公ハ他行ナリ。妹ニ逢、出テ品川ニ氣車ニ取リ、横濱ニ至ル。西村新七ノ家ニ入り、乗船ノ事ヲ託ス。船ハ則廣島丸ナリ。船中森寺氏ナル者、小倉ニ至ルト云フヲ見ル。午後四時發港」に記してあり、淡々たる間に何物か感ぜられる。

斯くて馬關に着いたのは、その月の十二日であつたが、一水を隔てた任地の小倉には行か

ず、長崎に向ひ、十四日には熊本に入り、鎮臺司令長官野津少將(鎮雄)その他に面晤した。併し單身、直ちに赴任せしむるには、大に考慮せねばならぬ形勢であつたがために、野津少將は參謀の大迫大尉(尙敏、後の大將)を先づ小倉に遣し、山田聯隊長に罷免の辭令を交附せしめるこゝにした。處が意外にも其の私邸の玄關に出で、應接したものは、丁髷姿の堂々たる偉丈夫で、それが前原一誠であつた云ふ。未だ赴任せぬ前から險惡の傾きは歴然たるものであり、その旋渦中に乃木少佐は否應無しに飛入らねばならなかつたのである。前原の弟である山田は鹹られたが、萩の人々は決して失望しなかつた。云ふのは、乃木少佐と共に、玉木文之進の門下であつたものが同志の中に尠少でなく、玉木翁自らは、加盟せずとも、乃木少佐の弟であり、玉木翁の養嗣となつた眞人即ち正誼は、前原に與する錚々たるものであつたからである。少年の日に切々玉木翁を欽慕し、その門下に在つて刻苦した乃木希典であるがゆゑに、これを説伏する必ずしも難事でない多寡を括つてゐたのであらう。執拗に前原派は乃木少佐を同志たらしむべき方法を講じ、頻りに加盟を乞ふて



止めようとしなかつた。

著任後の乃木少佐を説伏すべく、小倉に玉木正誼は屢々到つて力強く訴へるに共に、歩兵第十四聯隊の將士をも熱心に説き、同志たらしめようとした。當時の大隊長であつた青山少佐（後の少將、朗）の如きは正誼のために説かれ、感動したものの、中の一人であつた。後青山少佐は「……玉木氏がビールを一氣に乾し、熱涙をほろ／＼流し、青山さん！ 今の時勢を何ぞ御考へになるか——」と冒頭し、滔々述べられた時には、窃かに冷汗を禁ずることが出来なかつた」と率直に語り、且つ辭表をも出したことを告白したが、説かれて感動したものは青山氏のみでなかつたかも知分らぬ。前任の聯隊長の關係があり、「現任の聯隊長」の令弟に説かれては、意自ら動くものもあつたであらう。

忠誠の念の敦厚である乃木少佐は、恩師の前にも、弟の説得にも、耳を斷乎して傾けなかつた。弟の説得に耳を斷乎して傾けやうとしなかつたのみでなく、弟が同志と共に訪問しても、勿論、膠なく拒否し、且つ彼等の語る行動に就て偵知せる處を鎮臺司令長官に内報

するに共に、萬一の時に準備して其の部下の教育、練磨に努めた。而して執拗に説く正誼は義絶するに至つたが、明治九年十月十日、その正誼が雨降る中を來訪し、窃かに食膳を馬丁に命じてをるので、乃木少佐は黙々としてカステラを與へ、指さして退去を命じた。併し九州の各方面に連契し、窃かに機會の到るを待望しつゝ、ある前原派の首腦者の一人なる弟の旅姿を見た少佐は、轉々心を動かさずならなかつたのであらう。間もなく追跡して船で馬關に到り、兄弟は鎮海樓に別離の盃を没交した。

酒盃を取つて雄辯に語る正誼は「兄さんが頑張つた處で駄目です。我が同志は今や連契して起つ亦近いのですからなア」昂然たるものがあつた。左なきだに事態の甚だ容易ならざるを察した少佐は、所屬鎮臺司令長官に人をして速報せしむるに共に、これを陸軍卿にも内報したにか、はらず、冷然として迎へられたが、十月二十四日には熊本に神風連が突如として起り、鎮臺を襲ひ、司令長官並に縣令を其の寓所に於て殺傷した。當時のこゝを少佐は「……其後前原一誠ノ黨類、九州諸縣ノ士族ト交通シ、謀反ノ舉アラントスルヲ自ラ金錢ヲ



擲テ之ヲ探知シ、肥後ノ神風黨ノ暴動ノ如キ、豫メ之ヲ種田少將ニ報ズト雖モ信ゼラレズシテ終ニ彼ノ變ヲ來セリ」ミ手記してをる。

神風連の暴徒は翌日を以て鎮定したが、これに應じて秋月の舊藩士が二十七日に叛旗を翻した。併し大事に至らず、乃木少佐は之を豊津に破つてをる。然るに翌日——明治九年十月二十八日、山口縣土族前原一誠は、天下に訴ふるの檄文を發し、その同志ミ萩の城下に起つたので、これに響應するもの少からざるの形勢も見えたにか、はらず、前原一黨の策戦餘りに拙劣であつたのミ鹿兒島が自重して動かなかつたので、新政府のために脅威たるに至らなかつたが、乃木少佐の偵知せる處が次第に具象化し、輕燥に涉るものでないこも首肯せられた。併し「乃木には確かに先見の明があつた」ミ感服せられるこもなく、却つて「乃木は怪しい」ミか、或は「乃木は臆病者ぢや」ミか悪評をさへ受けねばならなかつた。

### ◇福原大佐の詰責

熊本鎮臺司令長官は乃木少佐の内報を冷かに笑殺して兇刃に仆れたが、月に六回より少からざる通信を乃木少佐から受けてをつた當時の陸軍卿にも、その行動が餘りに狼狽せるやうに映じたのであらう。恰も支那から歸つた長府の出身で、報國隊の軍監ミして乃木氏を熟知せる福原大佐(和勝)に、

「頼に乃木から九州表のこゝを内報して來るが、聊か亢奮し過ぎてゐるやうに看做される。儂も乃木なら……ミ信じて任命したのぢやが、乃木にはかう云ふ一面もあるかね」  
ミ陸軍卿は私信を示して質問した。福原氏は乃木少佐から陸軍卿にあてた手紙を讀んで

たが、半は感服したらしく、又半は怪しむもの、やうな表情で、  
「フーム、左様でしたか、乃木は集童場にゐた時代から臆病者ぢやミの評判もありましたので、大人になつても、その性癖が出たのでありませう。私から忠告してやるこゝに致します」

ミ福原氏は微笑しながら答へ、且つ何事か頻りに點頭してゐた。山縣中將の最も信任して



をる福原大佐は、陸軍卿が乃木少佐を信じ、又襄に抜いて小倉に赴かしたものであることを十分に知つてゐたのみでなく、二人は交も亦深かつたので、慨然として次の手束を送つたのである。

陸軍大佐福原和勝書ヲ陸軍少佐乃木希典足下ニ呈ス。僕與ニ足下ニ有ニ舊己久矣、之レニ加ルニ同僚ノ好ヲ以テス。而テ足下、夙ニ武名ヲ以テ世ニ現ゾレ、僕ノ最モ欽慕スル所ナリ。然ルニ昔日肥筑並長州各處士族動亂ノ際ニ方リ、足下ノ所爲ニ於テ聊カ遺憾ナキ能ワズ。因テ之レヲ左ニ陳述シ、以テ足下ニ質サント欲ス。或ハ貴意ニ觸ル、アルモ計ル可カラズト雖モ、朋友ノ義ニ於テ敢テ黙止シ雖シ。請フ僕ノ友情ヲ洞察シ、其唐突、無禮ヲ咎ムルコト勿レ。

僕、熊本ノ警報ヲ聞テヨリ以來、日トシテ陸軍卿ノ許ニ至リ、該地ノ景況及ビ官軍兵備ノ位地ヲ尋問セザルハ無シ。而テ一日熊本變動ノ際、兒玉少佐ノ所爲ヲ詳悉ニ聞クニ及ビ、覺ヘズ膝ヲ撃テ嘆美セリ。何トナレバ、足下知ル所ノ如ク、最モ依頼スル所ノ將校許多亡失スト雖モ、更ラニ屈撓セズ、少佐ガ殘兵ヲ集合シ、直チニ筑後等ノ處ニ賊徒追討ノ爲メ援兵ヲ乞フズ、少兵ヲ願ミズ、之レヲ分遣シ、

速カニ追討ノ功ヲ奏シ、實ニ其職掌ヲ盡セシハ、論ヲ俟タザル而已ナラズ、兵備、驅引等ノ宜ヲ得タルハ、古工名将ニモ耻ザル可シト謂モ過譽ニ非ルナリ。畢竟少佐ガ此ノ如キ事業ヲ成セシモ、平生武門ノ嗜ミ深ク、且兵事ニ志シ篤キガ故ニ然ルナリト信ズルナリ。而テ側ラニ聞ク、諏訪大尉モ亦一中隊ノ少兵ヲ提ゲテ能ク萩ノ賊ヲ挫キ、以テ陸軍大尉ノ名ニ負カザリキト。之レニ因テ間接ニ我輩朋友ニ許多ノ榮譽ヲ與ヘタリ。然ルニ足下引率スル所ノ兵員ヲ問フニ、一聯隊ノ精兵有リ。而テ豊津ノ小争闘ヲ除クノ外、未ダ曾テ一小戦ダモ聞カザリシニ、却テ大阪鎮臺ニ向テ援兵ヲ乞イシト聞キ、素ヨリ事急率ノ際ナレバ、敢テ足下ノ爲ニ信セザリシガ、追々其報ノ確實ナルヲ見出シ、僕、誠ニ驚歎ノ至リニ堪エザリキ。何トナレバ、敵人ニ向ヒ一矢ヲモ放タズ、而テ先ヅ助ヲ乞ニ求ムル者古エヨリ未ダ聞カザル所ナリ。而テ足下若年ニシテ、且官ハ少佐ニ在リト雖モ、名聲已ニ世ニ聞エ、才能衆人ニ過グルヲ以テ、聯隊長ニ撰バレタルハ、僕尙カニ陸軍卿ノ足下ニ望ム所有テ然ルナリト信ズルナリ。且又古今戰爭ノ歴史ハ倍テ措キ、試ミニ近ク戊辰北越ノ役ヲ回顧セヨ。勝敗ハ素ヨリ兵ノ多寡ニ因ラズ。足下其役ニ在ラズト雖モ、戦地ヲ經タル足下ノ友人ヨリ親シク戰爭ノ顛末ヲ聞シナル可シ。當時官軍僅



二奇、報兩隊及薩兵ヲ併テ二千人ニ滿タザリシガ、賊兵ノ衆、且強ナルハ、熊本ノ草賊及ビ萩ノ賊徒  
ト日ヲ同フシテ語ル可ラズ。然レドモ官軍常ニ勝利ヲ得タルハ何ゾヤ、佗ナシ。只管士卒死テ期シテ生  
ヲ計ラズ、戰略豫メ確定シ、兵ノ多寡ヲ問ハズ。故ニ戰陣ニ臨ミ、整々肅々、毫モ狼狽ノ色ナシ。僕  
斯ク曰ハ、足下必ス答エン、戊辰ノ兵ハ壯士ナリ、士族ナリ、賦兵ニ非ラザルナリト。曰ク足下ノ説  
ハ是ニ似テ非ナリ。何トナレバ、之レヲ佐賀ノ役ニ徵ス可シ。該地ノ賊ヲ平ゲタルハ、何兵ゾヤ、賦兵  
ニ非ズヤ。是レ賦兵ノ強ハ士族ニ譲ラザルヲ見ル可シ。且又兵仗、器械、彈藥等ノ利用、得失及ビ將  
卒ノ智愚、勇怯並兵隊ノ練不練ヲ見ルニ、孰レカ勝レルゾヤ。一トシテ彼ノ草賊が官兵ニ及ブ者ナキ  
ハ足下ノ能ク然知スル所ナラズヤ。於レ是僕益足下ノ大兵ヲ擁シテ動かザルヲ恠ミ、且何ノ爲メニ大  
阪鎮臺エ向テ援兵ヲ乞フレシヤ、是最モ解ス可ラザル所ナリ。足下若シ山口縣賊徒蜂起ノ期ヲ前知シ  
之レニ豫備センガ爲メ、斯ク注意セシ者ト曰ハン平、抑僕足下ノ爲メニ取ラザル所ナリ。何トナレバ、  
是等ノ事件ハ、陸軍卿ノ畫策ニ在テ、足下ノ任ニ非ラザルナリ。若シ又之レヲ敢テセバ、其分ヲ超エ、  
或ハ過慮ノ甚シキ者ト謂ラザル可ラズ。況ンヤ一水ヲ隔ツレバ足下ノ管内ニ在ラズ、廣島鎮臺ノ管

轄ニ於テヤ。故ニ縱令豐浦、又ハ馬關ニ賊徒蜂起スト雖モ、足下兵ヲ擁シテ傍看ストモ可ナリ、誰カ  
能ク得テ足下ヲ責メシヤ。然レドモ、九州地方ニ於テハ然ラズ、飽マテ足下其責ヲ免カル能ハズ。僕斯  
ク喋々論ズル者ハ、先般足下ノ舉動ニ依テ種々ノ惡聲ヲ來タシ、聊カ長州人ノ面目ニモ關係ナキ能ハ  
ズ。況ンヤ足下ハ僕ト同郷、同里ノ人ナルニ於テ、豈來者ノ爲メ、已往ノ事ヲ擧テ一言セザル可ンヤ。  
請フ足下、速カニ返簡ヲ賜ヒ、僕ヲシテ疑團ヲ釋カシメバ幸甚々々。

明治九年十二月二日

突然此の手束を受け、何氣なしに披いた乃木少佐の心事は、果して如何なるものであつた  
らう。必ずや瞑目する多時、熱涙を禁ずるこゝが出来なかつたであらう。同じ防長に於ても  
徳山藩出身であり、任に熊本にある兒玉少佐（後の大將、源太郎）が神風連の襲撃を受けて  
も、自若として動ずるこゝなく、武人として最も嘆賞に値する舉措に出でたこゝを推稱せら  
れ、又長府の出身であり、往年伏見の練兵所に同行した諏訪大尉（好和、後の少將）が萩の  
賊徒を討つて偉勳を樹てたこゝを激褒せられても、決して羨望する處でなく、比較せられて



貶されるこゝが苦しくもない。併し何處にか我が行動に武門の嗜みを缺如し、徒に狼狽せるもの、やうに非難せられ、延いて先輩、朋友の名譽を汚し、又更に長州人の面目を傷つけるものご詰責せられるこゝは、乃木少佐にして堪へるこゝの出来ぬものであつたであらう。

福原大佐からの書簡を手にして數刻、石のやうに沈黙し、顔色蒼ざめて死人のやうになつてゐた乃木少佐は、聽て兩眼を睜き、決然として筆をこり、具に返書を認むべく、推敲、更に洗煉に努むるのであつた。

まれすけはらくんごかにきをすしよをかたけなふてけろじ  
 希典白福原君足下、辱レ書 教示セラレ、悵愛ノ厚キ謹テ諾焉、又言可キ言ナシ。之ニ答ノ  
 宜シク以ニ武門之道ニ而已矣。之レ一日モ怠慢スベキニ非ズト雖、當處ノ情況人ヲ撰ンテ一言セザル  
 ヲ得ズ。昔時管下ニ紛紜アル、其初二當リ事ノ熊本ニ發セバ、秋ノ之ニ應ジ、米柳佐島秋豊ノ士族其  
 間ニ起テ小倉、福岡ノ兩營所ヲ顛覆セント謀ル者ヲ偵知ス。肥後ノ賊起ルヲ聞キ既ニ干時ヲ經ルモ、未  
 ダ他ノ之ニ應ズルアルヲ聞カズ。或ハ彼ノ詐謀、我ヲ誘フ者ナランカヲ疑フト雖モ(事ヲ報知スル者將  
 校ノ手ニ出ザルヲ以テナリ)機ノ失フ可ラザルヲ以テ、半大隊(青山大尉之ヲ率ユ)ヲ筑ノ松崎、石櫃

物交  
 傳  
 希典白福原君足下辱書教示セシ延  
 謹諾焉也谷之以武門道而已矣  
 一月モ怠慢スヘキニ非ズト雖モ(事ヲ報知スル者將  
 校ノ手ニ出ザルヲ以テナリ)機ノ失フ可ラザルヲ以テ、半大隊(青山大尉之ヲ率ユ)ヲ筑ノ松崎、石櫃  
 糸紜(ヤル)ノ物(モノ)慮(オモ)ル(ル)處(トコロ)情(シヨク)思(ヒ)ム  
 畫餅ニ屬セリ其(コノ)當(マ)リ事(コト)ノ熊本ニ  
 秋ノ之ニ應ジ、米柳佐島秋豊ノ士  
 族其間起テ小倉福岡ノ兩營所ヲ顛覆  
 セント謀ル者ヲ偵知ス肥後賊起ルヲ聞

藏氏一源桂 (照參頁〇六二) 書佐大原福答



有書後  
 父母兄弟老幼皆行  
 老母兄弟已三十餘年家事  
 自出而行無難法其母甚勞  
 得相敬後二日來京寄書也  
 往後一海十二日間、亦數年  
 醫治比故者願也  
 明治十年十月二日

青軍中佐鈴木重典  
 津軍中佐松山資經殿  
 鈴木重典  
 鈴木重典

藤佐中木玉

(照參頁六一五九二) 願省歸の年十治明

ノ間ニ遣リ、本臺ニ聲援シテ米柳秋ヲ壓セシム。此半大隊未ダ該地ニ達セザルニ、秋月ノ土族五百餘名、肥賊ニ應ジテ則チ豐前地方ニ進入スト。於レ此カ賊謀恰モ我察スル處ノ如シ。乃チ又福岡ノ一中隊ヲ秋月ニ進入セシメ、又半大隊(津下少佐之ヲ率ユ)ヲ香春ニ向テ賊ニ當ラシム。此ニ於テ則チ慮フ、豐津ハ秋賊ノ尤モ依頼スル處亦必ス賊ニ應ズベシ。苟クモ其形ヲ見ハサバ、希典自ラ進テ之ヲ討チ、鏖戦ノ餘力ヲ以テ秋月賊ヲ蹂躪シ、又進ンテ國旗ヲ後筑ノ高良山下ニ建テ、一週年間手自ラ教育、練磨スル處ノ此ニ大隊ノ兵ヲ提テ米柳佐島ノ諸賊ト鏖戦シ、兵器、金穀、傷兵ノ通過、應援ハ之ヲ福岡ニ取ルヲ至便ナリトナス。故ニ福岡ノ三中隊ハ暫ク之ヲ動かサザルナリ。軍隊ノ他ヨリ來リ會スル者、馬關、小倉間ニ集ルトキハ復タ背後ニ顧慮ナシ。豈ニ一世ノ快事此時ニ至レリ。職ニ馬上ニ斃テ恨ム處ナシ、已ニ命ジテ軍營ヲ撤除セシメ、馬ニ飲テ偵報ヲ待ツ。偶檢閱使井田少將等此地ニ來ルヤ、少將吉澤副監督ヲシテ豐津土族ノ現ニ小倉地内ニ潛入シアル者ヲ集メ、利害ヲ諭説シテ之ニ教ヘ、實際云フ多キモ、事ノ露ハレザルニ及テ終ニ竭ム。邦家ノ爲眞ニ賀スベキナリ。肥筑ノ間後レテ事ヲ謀ル者アルモ大ニ至ラズ、慮ル處ハ盡ク畫餅ニ屬セリ。區々ノ心志何堪エン、戦況ノ終ニ朋友ニ語ルベキ



ナシ、赧然疎濶、今日ニ至ル者、願クハ一たび當地ノ情況ヲ察セヨ、策ノ中ラザル者ハ敵ニ欺カル、ト  
同一般ナリ。其分ヲ超へ、或ハ過慮ノ甚シキニ失シ、惡聲途ニ師兄朋友ノ面目ヲ汚辱スルニ至ル、男兒  
生テ已ニ名ヲ成サズ、何ゾ再び朋友ニ對セン。足下ノ厚情、希典ヲシテ他人ノ惡唾ヲ蒙ル多キニ至ラザ  
ルニ及ンテ、此教書ヲ辱フス、豈欣然之ニ答フルニ武門ノ道ヲ以テセザル可ンヤ。然ルニ敢テ耻ヲ忍  
シテ一十餘日ヲ猶豫シ、更ニ足下ノ一教ヲ煩ハサバ爾ヲ得ザル者アリ。始メ肥賊ノ散亂スル者佐賀ニ走ル  
ヲ以テ、一大隊ヲ柳河ニ出シテ之ヲ要撃スベキヲ求ル者アリ、之ヲ偵スルニ其實ヲ得ズ、況ンヤ僅々敗餘  
ノ勢賊潛走スルヲ以テ大兵ヲ動ストキハ、却テ米柳ノ姦徒ノ笑ヲ來サント。尙再報ヲ待ツ、果シテ然リ。  
終ニ兵ヲ柳河ニ進メズ、秋月賊ノ未ダ起ラザルニ、稍其兆アルヲ以テ兵ヲ乞フ者アリ。縣官未ダ之ヲ  
説諭セズ、警吏未ダ之ニ死セズ、兵未ダ遣ル可ラズト云テ敢テ動カズ。希典平生ノ猖狂此二ツノ者今日  
ニ至テ或ハ他人ニ怨ミナキ能ザランカ。且ツ書中細カニ罪ヲ數へ、而シテ尙疑團アツテ未ダ解セズトス  
ル者、此疑團ハ之レ或ハ他ノ一點ニ在ルナランカ。希典ノ去年此職ヲ奉ズルヨリ居常寢食ノ間ト雖  
ドモ、意ヲ此騷亂ノ因起スル處ニ注ガザルナク、終ニ骨肉ノ親ヲ絶テ己ヲ知ル者ノ爲メニ報ズルアラン

トスルハ、夙ク已ニ足下ノ知了セラル、處ナリ。然リト雖モ、昔日ノ失錯相顧ギ、今日志シノ達セザ  
ルヨリ、或ハ乗ジテ其間ニ入ル者アルアランカ。此ヲ以テ嫌疑ヲ師兄朋友ニ得ルトキハ、死スルノ後ト  
雖モ恨ミナキ能ハズ、死期ヲ猶豫スルハ耻ノ之ヨリ大ナルハナシ、之ヲ敢テスル者ハ止ム能ハザル處ア  
レバナリ。伏シ希クハ、更ニ一答ノ教書ヲ賜へ、復再三ヲ煩ハスニ非ズ。

見よ、冷靜に、且つ詳細に涉つて乃木少佐は其の所信を語り、計畫を記してをるではない  
か。若し各地の不平黨の畫策する處が遺漏なく、機然して起つたものであるならば、決して  
容易に之を鎮壓し能はず、形勢或は逆轉して新政府の崩壊となつたかも知れぬ。そして乃木  
少佐の措置が最も機宜に適したものとして採用せられてるなければならぬであらう。こゝに  
記した返書は、即ち推敲、洗煉に努めた草稿のまゝであるがゆゑに、聊か意味の不明なる  
個所も見え、月日も記してない。併し血涙を以て執筆し、赤誠を披いて開示せるものである  
こゝは、讀むものをして首肯せしむる。悽愴の氣が磅礴してをるに云ふも、決して不可では  
ないのである。



殊に「……書中細カニ罪ヲ數ヘ、而シテ尙疑團アツテ未ダ解セズトスル者、此疑團ハ之レ或ハ他ノ一點ニ在ルナランカ。希典去年此職ヲ奉ズルヨリ居常寢食ノ間ト雖ドモ、意ヲ此騒亂の因起スル處ニ注ガザルナク、終ニ骨肉ノ親ヲ絶テ已ヲ知ル者ノ爲メニ報スルアラントスルハ、夙ク足下の知了セラル、處ナリ」ニ記シ、更に「……失錯相踵ギ、今日志シノ達セザルヨリ、或ハ乗ジテ其間ニ入ル者アルランカ、此ヲ以テ嫌疑ヲ師兄朋友ニ得ルトキハ、死スルノ後ト雖モ恨ミナキ能ハズ。死期ヲ猶豫スルハ耻ノ之ヨリ大ナルハナシ、之ヲ敢テスル者ハ止ム能ハザル處アレバナリ」ニ記した一節は、遂に涙無くして讀むこゝが出来ぬのである。

### ◇ 弟仆れ師自殺す

任に小倉に赴いて一年、乃木少佐には忘れぬこゝの出来ぬものが少くなかつた。就中骨肉の弟ミ生別し、その弟——玉木正誼——が賊名を負ふて戦死したのみでなく、年少の頃

に欽慕し、門下に於て薰陶を受けた恩師の玉木翁が自殺してしまつたこゝは、回想するだに涙であり、人生の儂さを沁々感ぜしむるものであつたらう。

曩に記述したやうに、明治九年十月二十八日、新政府の兵部大輔であり、参議として令名を布いた前原一誠は、萩の城下に其の同志を嘯集し、堂々「殉國軍」の旗幟を翻した。前原は新政府の方針に向つて反對であつた云ふよりも、同じ長州の出である要路のものに斥けられ、挂冠せざるを得なかつたものであるにもか、はらず、故郷に於ては傾倒するものが少くなかつた。薩南に於ける南洲ミ比するは如何であらうかと思ふが、學問に於ても、人格に於ても前原は萩の青年に慕はれてゐた。この人のために一命を抛つても遺憾なしとするものが多かつたのである。

この人に傾倒するものミ長州出の要路の士に反感を抱く同郷のものは、勢ひ前原を其の盟主であるかのやうに集まつた。勿論、機會の到るならば、兵力を以て所信を行ひ、奸物を除く決心ミ意氣ミに燃えてゐるが、更に前原をして有利（ミ云ふは妥當でないかも知れぬが）



ならしめたのは、吉田松陰の師であり、舊藩の頃に郡宰として最も治績の顯はれた玉木文之進翁に交厚く、相許すこゝ深かつたことである。随つて多数の玉木翁の門下に學んだものが前原に黨する結果となり、玉木翁の門下に學んだもの、知己、友人にして時勢に平かならざるものは、「若し前原にして起たば……？」と好意を寄せること尠少でなかつたのも、伴りなき事實であつたのである。

玉木文之進は松陰の師であり、叔父であつたのみでなく、郡宰として大に治績あり、藩政にも少からず貢獻する處あつたものであるがゆゑに、勿論、新政府は人材を求むることに不念なく、長州出の人々は玉木翁に期待する處があつたので、頻りに仕官を勧めたが、未だ老齡であるに云ふ理由を以て固辭せねばならぬものでもなかつたにか、はらず、その誘引に應じなかつた。そして昵近者にも、

「逆ながら拙者は寅次郎——吉田松陰——の遺志を繼續するに致しませう。官途に望みは御坐らぬのぢやから……」

こ其の心事を語り、松下村塾を再び開設するこゝになつた。玉木翁の爲人は萩の士人の間に著聞してゐるので、その門下に多くの青年が集まり、又志あるものが少からず出入りした。松下村塾に玉木翁を中心とするものが前原に黨したのは、決して偶然でも、變態でもなく、自然であつたのである。

乃木家と玉木家が宗支の間であることは、既に記述した處であるが、文之進は希次と血の關係なく、吉田家から養嗣になつたものであつても、その子の彦介が國事に仕れたがために、希次の子の正誼を迎へて嗣子たらしめたに云ふ關係があるので、玉木家と乃木家は亦血で繋がれるこゝになつた。然るに正誼は玉木翁の感化を受け、廉潔の士であつたがゆゑに深く時勢に慨し、前原に黨して改革を考へてゐたのみでなく、辯舌と才幹を以て九州の各方面に連契を保つこゝに努力し、前原に黨する人々の中にあつても、玉木正誼の名は牢記せられてをたつたのである。

前原は起つた。そして聲明する處は識者をも首肯せしむるに足るものがあつたにか、はら



ず、薩摩、熊本、久留米、柳河……云ふ九州の各黨派の連契が不十分であり、作戦も断引しが拙劣であつたために惨敗し、明治九年十二月三日、遂に斬罪に處せられたが、前原に黨した少壯二十五の正誼は、十月三十一日に戦死してしまつてゐた。

我が嗣子門下生の多數が前原に黨し、事敗れて捕へられたので、玉木翁は慨然として「萩の正氣は穢きてしまつた！ 儼にも責任がある。一長歎しつ、あつたが、明治九年十一月六日、夙朝起きて沐浴し、衣服を改め、且つ後事を具に遺言し、菩提寺の先塋の側に自及した。享年六十七であつたのである。

前原一誠も乃木少佐は直接何の關係もないが、骨肉の弟も恩師も、以上に述べたやうな交渉があつた。こゝに於て恩師も弟が傾注する前原に對して少佐も冷淡なる能はざるものがありはせぬか——白眼視せられたのも無理からぬことであらう。忠誠に燃えつ、あつた乃木少佐であつても、猶ほ疑惑を掛けられることを如何にもなし能はなかつた。否な、私情に制せられてはならぬ。事毎に深く戒心し、自ら努力してをつたが、こゝに至つた。そ

して「乃木も怪しいのぢやないか」を私語するものもあつたであらう。福原大佐の詰問狀にも、左様な跡が搖曳してゐるので、乃木少佐は其の赤心を披き、且つ「……疑團アツテ解セズトスル者、此疑團ハ之レ或ハ他ノ一點ニアルナランカ」を反問してをる。

かゝる疑惑を受けては「……死スルノ後ト雖モ恨ミナキ能ハズ」を告白し、又訴へざるを得なかつたであらう。併し忠誠の我が乃木少佐は堪へた。悲憤の裡に「死期ヲ猶豫スルハ耻ノ之ヨリ大ナルハナシ、之ヲ敢テスル者ハ止ム能ハザル處アレバナリ」を將來に於ける決心を示してをる。福原大佐からのやうな手束に接したならば、少壯血氣のものは必ず激發するであらう。然るに乃木少佐は冷靜に其の戰略を兵備に關して詳述し、深き決心を語つて凝滞する處がない。その文も朗々として誦すべきである。

### ◇ 薩南の健兒起つ

赤心を披いて起草した乃木少佐の返書は、如何に其の對手に響いたことであらう。福原大



佐は乃木氏を熟知してをるものであり、且つ將來に囑する處甚だ少くなかつたものであるがゆゑに、その返書を文字通り繰返して讀んだ。否な、文字の裏に躍動しつゝ、ある處の或物をも察した。そして次の手束こはなつたのである。

福原和勝 再ビ乃木希典足下ニ照覆ス。曩ニ僕ガ足下ニ疑問セシ所ノ返書ヲ辱ス。反覆熟讀スル者數回、而シテ足下ノ戰略ヨリ兵備ニ至ル迄、現狀ヲ洩ラス所ナク寫シ示サレタリ。僕ノ疑問ヲシテ一朝釋然、又疑フ所ナカラシムル而已ナラス、書中終ニ骨肉ノ親ヲ絶テ己ヲ知ル者ノ爲メニスル者アラント期ス云々ニ至テハ、固ヨリ事ニ大小ノ異ナルアレドモ、之ヲ保元ノ亂ニ回顧スレバ、僕ノ頑愚ト雖モ、豈涕淚衣襟ヲ濡サバルヲ得ン乎。而シテ却テ足下ノ爲ニ惜ム所ノ者アリ。何トナレバ、若シ九州地方各處ノ士族ヲシテ、足下ノ企望スル所ノ如クナラシメバ、足下ノ畫策悉ク的中シ、而シテ奇功ヲ立ラレンコト疑フ容レザルナリ。僕、愚ト雖モ、思テ此ニ至リ遺憾ナキ能ハズ。而シテ況ヤ足下ニ於テヤ。嗚呼如何セン、賊徒ノ意外ニ易ク敗亡セシガ故ニ、足下ノ慮ル所悉ク水泡ニ屬セントハ。然レドモ、自今後偏ニ足下ニ希望スル所ノ者ハ、他ニ非ラズ、足下ノ管内或ハ又如何ノ變

動ヲ醸出スルモ未ダ測知ル可ラズ、其時ニ至テハ、足下一周年間自ラ教育、練磨スル所ノ精兵ヲ提テ、足下從來ノ宿志ヲ遂ゲ、已往ノ失錯ヲ回復アランコトヲ。且又實際景況ニ依リテハ、援兵ヲ乞ワザル可ラズト雖モ、兵備ノ事ニ至テハ陸軍卿ノ熟知スル所ナレバ、容易ニ言ヲ發セザランコトヲ欲ス。僕敢テ此ク發論スルモ、諺ニ曰ク釋迦ノ前ノ說法ニ類似スト雖モ、足下ト同郷、同里ノ人ナレバ、稍々他人ニ異ナリ、止ム能ハザルノ情誼アレバナリ。請フ、僕、區々ノ老婆心ヲ憐察セラレンコトヲ、併テ唐突、無禮ノ罪ヲ謝ス耳。

明治九年十二月廿一日

何たる愉快なる、而して反撥性のある文章であらう。曩に赤心を披いて詰問した福原大佐は、こゝに其の疑念を悉く氷解したのみでなく、乃木少佐の戰略竝に兵備に對する處置に深く敬服するものである。こゝを男らしく告白し、將來に於ける奮闘を望んでをるが、この返書に對して乃木少佐は、

謹而新年ヲ賀シ、併セ恩諭ノ辱キヲ拜ス。然バ去年十二月廿一日ノ返照、同ク廿一日ヲ以テ拜受



ス。忙乎剪展、誦讀數回、措能ハザル所以ノ者アリ。温言甘辭、實ニ望外ニ出レバナリ。則チ想ノ。情夫終ニ敬ユ可ラズトシテ、如此ノ言ヲ與ヘラル、者ナラン乎ト疑懼スルニ至レリ。然ルニ尙覆讀再思シテ已マズ、書中疑團一朝ニ釋然云々ノ如キ、果シテ虛辭ニ非ンバ、又何ノ幸力之ニ及カン。且ツ自今後ニ望ム所ノ者アリ、又他ニ已往ノ失錯ヲ回復セヨ云々ニ至テハ、教意ノ厚キ、愛弟ノ深キ、之ヲ過恩ト謂ハザル可ンヤ、又章末同郷、同里ノ情誼ヲ以テ云々ノ如キハ、頑鈍無耻ノ性ト雖ドモ、言々脾肝ニ銘シ、覺ヘズ感涙ヲシテ膝ヲ浸セリ。曩ニ拙劣痴愚ヲ以テ事ヲ誤リ、師兄朋友ノ面目ヲ汚辱シ、殆ンド死期ヲ情ルガ如キ醜惡ノ希典ナルモ、猶未ダ暫ク之ヲ棄テラレズ、却テ此望外ノ恩諭ヲ辱フス。復タ之ニ答ニ何カ有ン。幸ニ當時海内ノ形勢猶或ハ逆徳ノ用無キヲ得ザラントスル者ノ如シ。宜シク一身ヲ以テ他日其好機ニ投シ、前罪ヲ謝シ、且ツ閣下愛弟ノ厚恩ニ報セント誓フノミ。若或ハ前罪ノ醜惡暫クモ縱ス可ラズトセバ、海岳ノ餘恩、更ニ執ノ一教ヲ煩サンコトヲ希フ。希典敢テ温言甘辭ヲ僥倖シテ生ヲ偷ムヲ欲スル者ニ非ルナリ。戾文惡筆、鄙情ヲ悉サズ、幸ヒニ明察ヲ賜ヘ。天時正ニ晴寒、風雪亦常ナシ、尊躰實ニ重シ、爲ニ邦家一苦口ニ自愛シタマハンコトヲ、伏テ祈念シ已マズ。誠恐

誠恐

ミ答へてをる。この返書も、猶ほ草案のまゝであるがゆゑに、月日は記してないが、聊か心安さを感じてゐることも察知される。併し事起らば、必ず全力を盡して邦家のために戦ひ、知己に酬ひんごする決心が明かにしてある。讀んで悽愴の氣に力強く襲はれるではないか。蓋し福原、乃木の間に交換せられた四通の書簡は、美しい友情の雙絶云ふも不可ないであらう。當時の陸軍卿であつた山縣元帥は、桂彌一氏の祕藏する此の書簡の卷もの、卷首に特に「兩全」ミ題し、

桂氏見ニ其所藏福原、乃木兩氏明治九年往復書簡一今讀之、感不能已、余當時爲二陸軍卿一詳知其事情。兩氏之言共足見其精神所存在矣。

大正八年六月題

含 雪 (印)

ミ述べてをる。そして山縣公は桂氏から此の手紙の卷ものを借用し、今の軍人は此のやうに先輩ミ後進ミ腹心を布いて論争するものがなく、次第に利口になつてゆくのので、軍部の主



なるもの、みにでも之を一讀せしめたい」ミ座右に久しくをいてゐたのであるが、又「此の手紙を見て當年の乃木君に非常に儂は御氣の毒ちやつたミ告白せねばならぬ」ミも語つたミ承知してをる。必ず左様であつたであらう。

遮莫、日一日ミ險惡を加へつ、あつた薩南の形勢は、毫も緩和せらるゝ處がないのみでなく、終に緊張は破れ、勃發してしまつた。明治十年二月十五日、大西郷を總帥とし、桐野、篠原の徒は一萬五千の精兵を提げて薩南を出でた。そして政府は十九日に熾仁親王を征討總督に拜し、陸軍中將山縣有朋、海軍中將川村純義を參軍として「鹿兒島賊徒ヲ討タシム」るこゝに、なつた。陸軍少佐乃木希典が一週年間手自ら教育、練磨した處の精兵を率ひ、邦家のために盡し、知己に報ふべき好機は來た。汚名を拭ふ絶好の日は到達したのである。

### ◇野戰病院の珍客

明治十年二月二十日、乃木少佐は西南の役に參加した。一周年間手自ら教育、練磨した處

の精兵を提げて戰線に向ふこゝになつたが、この好機會に偉勳を樹て、以て邦家のために盡し、且つ知己に報ひねばならぬミ決心した。この決心を具象化するにあらざるよりは、陸軍卿にも、福原大佐にも見える面目がないミ深く自問し、自答すれば、昨年の福原氏の手束がまざらぬミ回想せられるのであつた。

曩に「歩兵第十四聯隊ハ直チニ入城スベシ」ミ暴徒起る以前に鎮臺司令長官谷少將（干城）から命令に接してをつたにか、はらず、間髪を容れず出發し能はぬ事情があつた。事情ミ云ふのは斯様である。兵變の避くべからざる状態にあるこゝが明かになつたので、歩兵第十四聯隊でも新しく實戰に用ふべき兵器を今までのものミ取換へるこゝになり、それが馬關まで既に到着してをるこの通報はあつたが、折柄海が非常に荒れ、輸送が不可能になつてしまつた。併し便々として待つてゐられる場合でないで、これを博多港に廻送し、久留米で受取るこゝにして出發した。これが爲に時日が少からず遅延し、第一大隊の二個中隊を除く以外は、遂に入城し得ず、植木、木葉、高瀬に於て苦戦し、戦ひ往々にして利あらざるがた



めに、不名譽の退却さへもなさねばならなかつた。當時の陣中に於ける乃木少佐の詩も亦少くないが、次の偶感に誦すべく、實況をまざるゝ思想はしむる。

指揮刀 閃 曉 雲 破

競進兵 如 狂 浪 翻

立馬 判 功 山 上 見

先鋒 已 入 李 花 村

明治十年二月二十二日午後九時四十分、植木に於ける激戦の後、遺憾にも千本櫻に退却した乃木少佐は、隊列を検して旗手（陸軍少尉河原林雄太）のゐないここに氣付いたので、これを問ふたが不明である。この日の午後六時「夕暉既ニ没シ、四邊蕭然、狗吠遠ク聞ユ」る刻限に漸く植木に入つて、勇敢に驛の西南に渉る地點を奪取、引續いて敵と交戦し、午後九時に至つて戦線の維持が困難になつたので、乃木少佐は退却を決した。そこで旗手は携ふる軍旗を捲き、これを負ふて出發した。それは分つてをるが、後僅かに一時間ならざるに旗手がゐない。探しても見出し得なかつたのである。

この旗手——河原林少尉は、小倉藩の出身で、三十二の男盛り、且つ酒豪でもあつたが、出陣に方つて大刀を帯びてゐたので、退却に際して敵兵に會し、大刀を揮つて交戦するに至り、遂に力竭きて仆れたものであらう。旗手は見え、誰も行方を知るものもない。軍旗は失はれてしまつた！ 乃木聯隊長は瞑目多時、聽て慨然として、

「諸君、既に軍旗を失つてしまつた。何の面目あつて生還しよう。再び戰場に向つて軍旗を獲ようとするものは吾等に從へ！」

こ厲聲して馬を敵陣に進めようとしたが、泣いて擁止する部下に妨げられ、以て善後の措置をするこゝになつた。そして翌日も敵の強襲に堪へ「如何にしても敵を福岡、久留米に進ませしめまい！」と云ふ戦略を取つて應戦した。然るに奮戦してをる中に少佐の乗馬に弾が命中し、狂奔甚だしく敵陣に躍り入らうとする。敵兵は其の銃尾を以て少佐を強打し、巧みに生擒しようとした。危機真に一髪であつたが、漸く窮地を脱した。併し二十七日の玉名に於ける激戦では、遂に少佐も其の左足に負傷し、久留米の野戦病院に送られるこゝになつ



たのである。

轉戦後肥山又川

身傷不<sub>レ</sub>死却<sub>レ</sub>怨<sub>レ</sub>天

嗟<sub>レ</sub>吾薄命與<sub>レ</sub>誰語

泣讀<sub>二</sub>功臣<sub>一</sub>烈士傳<sub>一</sub>

これは久留米の野戦病院に入院中の乃木少佐の詩であるが、當時に於ける感懐を述べたものとして讀者を打つ。乃木將軍には一生此の悲嘆があつた、何人にも訴へなかつたが、自責の念に力強く鞭たれてをつたのである。

乃木少佐の病室には、同じく負傷した石丸大尉（忠英）、遠藤中尉（政敏）、摺澤少尉（静夫、後の中將）がベッドに横たはつてゐた。そこに少佐を訪ふた珍客がある。珍客は誰であらう。曰く「陸軍大佐福原和勝！」。風采の揚つた堂々たる偉丈夫で、乃木少佐の枕頭に立ち、如何にも懐かしさうに、

「怪我されたさうぢやが……」

「見舞へば、少佐も起き、暫く二人の間には友愛に溢れる挨拶があり、歡語した。相許す

もの、間にのみ見得る美しい情景であつた。福原氏は、當時の我が陸軍に於ける大佐の筆頭で「西郷起つ！」の急電に接し、廟堂の重臣窃かに狼狽の色あり、軍部にも躊躇するものあるを聞き「諸君に若し難色あらば、第一線に我輩が起つ」を激勵の電報を發し、精兵を率ひて出征した。云ふ勇猛の人であるが、反面には社交家として著聞し、且つ經綸ある政治家の素質もあつた。明治七年八月一日、我が臺灣征伐に關して清國に紛紜あり、全權辦理大臣にして參議大久保利通を差遣するに際し、その隨行員中に福原氏があり、清國との談判遂に決裂せんとする時、力強く非戰論を支持したのも福原氏で、大久保參議が歸朝して後も、福原氏は北京に止まつてゐたのである。

然るに薩南の風雲急となり、干戈を執つて鎮壓の避くべからざるこゝが明了したので、福原氏は北京から召還せられ、陸軍卿の「顧問」のやうな地位にあつた。そして曩に赤心を披いて問責の書を小倉の乃木氏に寄せ、今、出征すれば途に病院に乃木氏を訪問し、その勞苦を犒ひ、軍旗を失ふて悶々の裡にあるを慰諭し、鶏の肉汁を大鍋にして齎すなごの友情を盡



したが、相見て未だ幾何ならざるに、福原大佐は敵弾に中つて重傷を負ひ、遂に他界してしまつた。享年實に三十有二、若し中道にして仕れなかつたならば、軍人として必ず將官になつたのみでなく、政治家として抽出し、大宰相の榮冠も戴いたであらう。山縣公は福原大佐を追懷し、且つ愛惜するこゝろ淺からず、「……福原は柱より役者が一枚上であつた」ミ語つてゐるが、その柱——太郎、後の公爵——も、

「福原が若し西南の役で戦死しなかつたならば、儼の陸相に任せられる機會も、必ず福原の次であつたぢやらうが、總理大臣にしても亦福原が一足早かつたに相違ない。山縣公も右手のやうに信じてゐるが、福原は全く傑物であつた。惜しい人物を西南の役では多數に失つたが、その中でも福原は惜しい人物の中の人物ぢやつた」

此一再ならず語つたこのことであるが、その人は遠逝してしまつた。乃木少佐を公私共に庇護、激勵してをつた福原氏は、悲哉、俄かに敵弾に仕れて他界したが、福原大佐の爲人は「乃木希典」の研究者の牢記せねばならぬものであるがゆゑに、次に小傳を掲げるこゝに

する。この小傳は中村徳寅翁に負ふ處多きこゝをも併せて附記するであらう。

贈從四位陸軍大佐福原和勝ハ、弘化三年五月十一日、長府藩騎士村上小平太通虎ノ第三子トシテ長府ニ生ル。諱ハ俊行、幼名ハ百合勝。文久三年二月、同族ノ同藩士福原保左衛門俊親ノ養嗣子トナル。幼ニシテ穎悟、武ヲ好ミ、兒戲毎ニ軍戰ノ容ヲ作ス。而シテ結城香崖ニ學ブヤ、莽年ナラズ、詩作シテ示ス。香崖大ニ之ヲ推稱シ、居室ニ之ヲ掲ゲ、門下ニ「福原ハ非凡ノ器ナリ、他日必ズ大ニ名ヲナスベシ」ト切言セリト。年十七、藩主元周ノ入洛ニ際シ、萬一ノコトアラソテ慮リ、私カニ藩士三吉愼藏等ト謀リ、請フテ藩主ニ隨從ス。又有川恒榎、熊野直介等ト議シ、精兵撰伍ノコトヲ決シ、幼年愼強ノ童子ヲ集メテ專ラ兵ヲ練リ、文ヲ勵マシメ、コレヲ集童場ト呼ビ、君其ノ總監トナリ、大ニ淬勵ス。幕府長州再征ノコトアルヤ、俗論稍モスレバ藩主ノ身ニ危殆ヲ及ボサントス。君等忠肝ノ士、愼愼堪フル能ハズ、泉十郎等ト謀リテ豐功神廟ノ祠下ニ血盟ス。會スル者實ニ數十百人。藩主大ニ之ヲ嘉シ、名ヲ報國隊ト命ズ。君其ノ軍監トナリ、大ニ盡瘁ス。慶應二年六月十六日、奇兵隊ト連合シ、豐前田ノ浦ヲ襲撃シテ之ヲ攻陷シ、追躡シテ大里、赤坂地方各處ニ戰ツテ連捷ス。小倉藩主和ヲ乞フアリ



テ休戦トナルヤ、慶應三年正月、馬關ニ凱旋ス。功アリ秩祿ヲ増サレ、赤馬關市尹ヲ命ゼラル。報國  
隊軍監ヲ免シ、參謀兼任ヲ命ゼラレ、外國及ビ諸藩ノ應接ニ從フ。又同年藩主ノ密旨ヲ承ケテ土州藩  
士坂本龍馬ト共ニ清國上海ニ航シ、外國ノ情況ヲ探討ス。明治元年二月九日、赤馬關市尹ヲ辭  
シ、官軍北越ノ賊ヲ討伐スルニ方リ、長府藩ニ出兵ノ命アルヤ、四月五日、報國隊ノ兵若干ヲ率  
ヒテ海路北越ニ赴ク。是日馬關ヲ發シ、總參謀山縣狂介ニ從ヒ、毎ニ其軍議ニ參シテ功ヲ奏ス。

明治二年六月三日、英國龍動ニ留學シ、又各國ノ情狀ヲ探討ス。十一月、藩主昨年北越ノ軍功ヲ感  
狀シテ書ヲ賜ヒ、併テ金圓ヲ給ス。四年十一月、豊浦藩廳ヨリ更ニ北越ノ軍功ニ依リ永世金ヲ下賜セ  
ラル。五年十一月二十六日、英國ヨリ歸朝ス。六年一月二十四日、陸軍大佐ニ任ジ、正六位ニ敘ス。五  
月二十七日、兵學權頭ヲ命ゼラレ、六月十四日、教導團司令長官心得ヲ命ゼラル。二十五日、從五  
位ニ敘シ、八月十五日、兵學權頭ヲ罷メ、九月、佐倉操練場ニ於テ砲工兩隊演習ニ付、其事務掛  
長官ヲ拜命ス。七年二月一日、舊佐賀藩士江藤新平等叛ヲ謀ルニ付、征討ノ命ヲ承ケ、本官ヲ以テ役  
ニ赴ク。二月二十五日、征討總督幕僚參謀ノ命ヲ拜シ、三月五日、征討總督東伏見宮隨行ノ命ヲ

拜ス。三月十一日、御用有之鹿兒島表ニ差遣ハサレ、八月四日、全權辦理大臣大久保利通清國ニ被差遣  
ニ依リ隨行ヲ命ゼラレ、十一月二十七日、歸朝ス。十二月九日、宮内省ニ召サレ、先般清國出張勞苦  
ノ旨ヲ以テ、勅語ヲ賜ヒ、併テ白羽二重二匹、白絹一匹ヲ下賜セラレタリ。八年二月三日、清國在留  
公使館附ヲ命ゼラレ、五日、教導團長ヲ罷ム。九年一月二十四日、歸朝スベキノ命ヲ受ケ、四月十四  
日、復清國在留公使館附ヲ命ゼラレ、同月二十四日、清國出役中參謀局管轄ト可相心得旨ヲ  
達セララル。

十一月六日、中國筋へ被差遣ノ旨ヲ達セラレ、舊山口藩士前原一誠等叛ヲ謀ルニ依リ征討スベキノ命  
ヲ承ケテ歸朝セシモ、該地平定後ナリシ爲歸京ス。十年一月二十六日、清國上海ニ赴任ス。時ニ前參  
議西郷隆盛鹿兒島ニ叛スルヲ以テ征討ノ命アリ、電報歸朝ヲ促サル。直ニ上海ヲ發シ、二月十二  
日、神戸ニ著シ、陸軍卿ノ命ヲ承ケ、翌日直子ニ同港ヲ發シ、赤馬關ニ到着ス。二十五日、同地發、  
博多ニ到リ、第三旅團參謀長タルノ命ヲ承ク。二十六日、博多港ヲ出發シ、二十七日、久留米ニ到着  
シ、三月二日、南ノ關ニ抵リ、三日、肥後國玉名郡岩村ニ進ミ、第三旅團ノ兵ヲ提督シ、逐次進撃ノ地



ヲ選定ス。偶々戰 酣ナリ。俄然賊鋒狙撃ノ彈丸來ツテ帶劍ニ中リシモ尙屈セズ、指揮戰案ヲ議ス。賊彈再ビ飛來シテ胸部ヲ貫ケリ。仍テ南ノ關病院ニ入りテ治療シ、尋テ久留米病院ニ移リテ最善ヲ盡セシモ、竟ニ起タズ、二十三日ヲ以テ卒去ス。享年僅カニ三十有二。二十八日、遺旨ニ依リ友人等柩ヲ荷フテ赤馬關ニ歸リ、專念寺山中清燥ノ地ヲトシテ埋葬ス。明治四十五年二月二十六日、特旨ヲ以テ從四位ニ追陞セラル。コレヨリ先次ノ御沙汰アリキ。

勅旨祭典 山口縣へ 故陸軍大佐福原和勝、清國駐劄之日ニ當リ、西南ノ變起ルヲ聞キ、奔歸役ニ赴キ、遂ニ命ヲ軍中ニ殞ス。其志深ク惘然被ニ思召ニ候。長門國豐浦郡下ノ關專念寺山ハ墳墓ノ在ル所、今般御巡幸之際、御追感被レ爲レ遊候。依テ特旨ヲ以テ金拾五圓下賜候一條、於ニ其縣ニ祭典執行可レ致事

明治十八年七月三十日

參議伯爵 伊藤博文

### ◇父逝くの報にも

入院中の乃木少佐は、一日も早く快癒し、以て退院しようとするのであらう。軍醫の來つて繃帯を換へる時間も待たず、自ら數回に涉つて患部を洗ひ、繃帯を取りかへるので、却つて悪化するに至つた。併し安閑にしてゐられず、悶々裡にゐつたが、三月十九日には「一寸他の病院を見舞つて來たいから籠を一挺やこつて下さい」ニ命じた。久留米の野戰病院に入院中のもの、多數は其の部下であり、それを聯隊長が慰問するこゝは不自然でなかつたので、夜更けて未だ少佐の歸院せざるも、決して怪しむものはなかつたが、翌日も歸らず、翌々日も亦歸らず、戦線にあるこゝが分つた。そして軍旗を失つて懊惱しつゝ、ある乃木氏の衷情を知るものは、窃かに感慨に堪へぬものがあつた。決死の人の面影を偲ばずにはゐられなかつたのである。

乃木少佐は文字通り奮戦し、四月九日には邊田野山の攻撃中に左腕に貫通銃創を受け、高瀬の野戰病院に入院したが、間もなく退院するに至り、更に猛闘し、十五日の午後七時を以て部下を熊本城に入城せしめたが、その以前の三月二十一日に第一旅團參謀兼勤を命ぜら



れ、四月二十二日陸軍中佐に任じ、本職並に兼職を免じて熊本鎮臺參謀に補せられた。そして賊徒の平定するまで其の職務に服し、各地に轉戦したが、戦争中の五月九日に次の指令に接したのである。

待罪書

希典儀

過ル二月二十二日植木ニ於テ戦争ノ節、圖ラズモ旗手河原林少尉事急ノ際ニ戦死候處、夜中ノ苦戰當時、其死骸ノ所在ヲ得ズ、本人其節卷テ身ニ負ヒ居候軍旗共ニ紛失致シ、燒失ト賊手ニ落候ト分明不仕候故、其後種々搜索ヲ遂候得トモ、今日ニ至ル迄見當リ不申、畢竟希典不注意ノ致ス所恐懼ニ堪ヘズ、依テ進退奉レ伺候也。

明治十年四月十七日

歩兵第十四聯隊長心得

陸軍少佐 乃木希典 (印)

參軍 山縣有朋殿

別紙待罪書及進達候處朱書之通御指令相成候條此旨相達候事。

五月十日

谷少將

乃木中佐殿

(別紙) 歩兵第十四聯隊過ル二月二十二日、於植木ニ戦争ノ節、旗手河原林少尉戦死ヲ遂ゲ、其節軍旗紛失セシメ候ニ付該隊長心得陸軍少佐乃木希典ヨリ別紙之通待罪書差出候。尙該地ノ模様寫ト取糺候處、事實希典ノ不注意トハ乍申、旗手少尉ノ死骸ヲ引取ル不レ能程ノ場合ニ付、事實不レ得レ止儀ト存候間、可レ然御處置相成度此段相伺候也。

明治十年五月六日

熊本鎮臺司令長官

陸軍少將 谷 干城 (印)



書面軍旗ハ格別至重ノ品ニ候得共、旗手少尉戰死急迫之際萬不レ得レ已場合ニ付、別紙乃木希典待罪書之儀何分之沙汰ニ不レ及候事。

五月九日

征討總督本營之印章

既に記述したやうに、乃木中佐の歩兵第十四聯隊は入城の機を偶然にも失し、植木、木葉、高瀬に於て苦戦し、終に軍旗を失つたが、敵を福岡、久留米に進出せしめなかつたのは、殊勳中の殊勳として録せらるべきであらう。若し福岡、久留米、柳河に敵が進出し得たならば、必ず九州の各方面に形勢を觀望中であつたものは、洞ヶ峠を慕然と降つたであらう。九州のみでなく、全國に涉つて呼應するものが夥しかつたこと、も想像される。事實に於て各地に不穩の計あり、起つたものも亦少くなかつたが、山陰、北越及び東北に於ける不平の徒が蹶起しなかつたので、賊徒は僅かに熊本をさへも拔けず、福岡、久留米に進出し、海

峽を奪ふ壯圖に出ることも出来なかつたのである。

夙に大勢に見、考ふる處深かつた乃木中佐は、最初から「敵をして福岡、久留米に進出せしめず」と決意し、これに對する戰略を練り、高瀬町を死守し、斷乎として敵に進出の機會を與へなかつた。これは特記に値ひするもので、軍旗を失つた過失があつても、或る意味に於て贖罪の功を看做すべきであらう。それだけに當時に於ける苦戦は、口以て云ふべからず筆以て記すべからざるものがあつた。後に旅順の攻圍戰も終末を告げた當時の乃木將軍に、親交ある摺澤少將（靜夫、後の中將）が「御辛勞でしたらう」と慰問した時、將軍は、「……併し往年の植木、木葉に於けるやうな苦戦はなかつた。戰爭としては西南の役が第一で、當時のやうに苦しいことはなかつた」

と沁々語つた。如何に此の戰爭が辛勞多きものであつたかを想像せられるが、乃木少佐は此の辛勞、苦惱に堪へ、君國のために大なる勳功を樹てた、最善を盡したのである。

九州に入つて滿二箇年ならざるに、弟の恩師の死に直面し、不面目にも軍旗を失ひ、盟



友の福原氏の戦死に會つた。壯年二十九の乃木中佐にも名狀し難い哀愁があり、悲嘆があつた。人生の儚さも沁々考へられたこゝであらうが、更に天は此の人を試みるもの、やうに悲しみを與へた。明治十年十月三十一日、父の希次が俄かに東京に於て病死してしまつたからである。西南の役も賊徒を平げて結了し、國內に於ける形勢も漸く緩和するに至つたので、至孝の乃木氏も父母を訪ふ機會あるべきを考へてゐた折柄、この訃報に接して暗然たらざるを得なかつた。

我が子が勇ましく邦家の爲に戰場に臨み、戰遂に利あらずして軍旗を失ふたこの報道に接した希次は、武運の拙さを我子のために悲しみ、王子稻荷に銀座の宅から日參もした。併し流石に武人の嗜みある希次は、その知人に向つて、

「……軍旗を失つたのは、希典の武運拙いがためぢやから致方もないが、武人にして其の最後に醜いこゝのないやうに——」  
希次はそれのみを只管に祈つてをる。希次の子にして立

派な死を期待してをるのぢや」

こ語つてゐるが、「乃木少佐軍旗を奪はる」、「小倉聯隊の敗北」云ふやうな報道が来る。併し生死が分らぬ。父にしては心配であつたであらう。乃木中佐も此のこゝで如何に父が心痛しつゝあるかは察してをつた。然るに十月二十八、九日頃のこゝであつたらう。希次は夢みるやうに「……新橋ステーションに負傷者が續々歸つてをるやうぢや。併し希典はるない」云ふやうなこゝを家族に語つてゐるが、三十日に卒中で仆れ、翌曉を以て他界してしまつた。乃木父子は三百里を相隔て、再び相見るとの機なく幽明の境を永遠に異にした。そして次の願書は出されたのである。

希典儀

父希次死去致候 就而ハ留守宅老母幼弟而已ニテ葬祭家事向共行届兼難澁候間拜墓  
旁々歸省致度ニ付東京寄留地迄往復ヲ除キ二週間ノ休暇被三下置一度此段奉願候也。

明治十年十一月二日



父逝きて後二日、この願書は出されたのであるが、直ちに聞届けられた。そして願書の背に朱書を以て「八十一第九百八十五號」、「聞届候事」、「明治十年十一月二日」を記入せられ、且つ「熊本鎮臺」に捺印せられてをる。この願書を読めば、當時の乃木氏の面影も彷彿するであらう。併し公務が忙しかつたが爲に、願ひの聞届けられると共に東京に到るこゝが出来ず、父亡き後の我家を訪ふたのは、五週間許り後であつた。

春風秋雨、そこに二十五年の時が悠々流れてしまつた。明治三十五年の秋、陸軍の大演習は肥筑の野に舉行し、明治天皇御統裁あらせ給ふたが、田原坂の附近に於て、

武士のせめ戦ひしたはらざか

松も老木になりけるかな

この御製があり、これを主馬頭藤波子爵（言忠）に筆執らしめ給ふて「乃木に與へよ」の御説があつた。陪觀中の乃木中將は恰も休職の身であつたが、この寵遇に唯だ感泣の外なかつた。乃木中將は御下賜の短冊を袴に肌身に附けて 天恩の優渥なるを拜謝しつゝ、歸京したのである。



獨逸行

◇憂鬱の人として

思出での多い明治十年を送り、十一年を迎へた乃木中佐は、その一月二十六日「熊本鎮臺參謀ヲ免ジ、歩兵第一聯隊長ニ補ス」ニ云ふ辭令に接した。東京！そこには父逝ける後の家族——母や弟妹がゐる、懐かしい故郷でもある。而して赴任の途に馬關を過ぎれば、萩の城下には覺めず、永遠に眠る恩師ニ弟がある。生者必滅會者常離ニ云ふが、過去の一箇年間は、餘りにも亦痛ましく、悲しい記録の連続であつた。回想すれば狂はしくなる、暴風のやうに襲ふ憂鬱を何にするこゝも出来なかつた。

酒、酒！ 當時の我が乃木中佐を慰藉し、痛ましい記憶から放れしむるものは酒盃であつ

た。左して強健でない其の肉體は、酒のために破滅に急ぎはせぬか懸念せられ、知る人々を窃かに擧げせしめたが、中佐の心を忖度し得るものも、涙ぐましく傍觀する外はなく、これを諷刺し、諫めるこゝが同情を缺くやうにかんがへられたといふ。生も亦死も我が乃木中佐には苦しいものであつたらう。

斯して思出での多い九州を去つた乃木中佐は、遂に萩町を訪ふた。勿論、誰にも内報してないので、その訪問を知るものもない。或る夜更けて玉木家の表戸を叩くものがある。養子の正誼が前原に與して戦死し、文之進が自刃してからの玉木家には、正誼の遺兒——文之進、後改めて正之——を育む年若い未亡人の豊子ニ文之進の後室駒子の三人がゐるのみであり、且つ當時の玉木家は「賊軍に加はつた不逞のもの、後である」ニ冷嘲せられ、隣近所との交際も絶え、下附せられてゐた秩祿公債も召上げられるニ云ふやうに、迫害ニ困苦の間にあつたので、來訪の人もなかつた。そこに夜更けて男が表戸を叩く。目醒めた豊子ニ駒子は「盜賊かも知れぬ」ニ警戒し、火を行燈に點し、家内を明るくしてから、



「誰方様で御坐いませう？」

「内から物静かに問ふのであつた。流石に心得ある武士の妻らしい應對に、窃かに戸外から其の内部に於ける用意に見、感服しつゝ、あつた乃木中佐は、二人の未亡人を心安からしむるやうに、

「儂ぢや、乃木ぢやヨ」

「答へるのであつた。紛れもない「乃木ぢやヨ」の聲に、豊子が飛びたつやうな氣持ちで戸をあければ、そこには馬關から通し駕籠でやつて來た義兄が立つてゐる。言葉なくして迎へた豊子、迎へられた中佐にも言葉はない。殊に無心に眠る遺孤の姿に中佐は涙し、言葉少く二人を慰め、「この子が十二になつたら儂が引取るから……」も約束し、深い感慨に打たれるのであつた。

思出での萩の城下は寂しくなつても、山青く水清く、平和の光は照々々輝いてをる。落日依稀舊山河！少年時代に玉木翁の門下に煉られ、更に孜々として明倫館に研鑽した日のこ

こがまざりて、眼前に浮ぶ。恩師の姿、男子らしかつた弟の面影。瞑目して靜かに當年に及べば、在りし事柄が昨のやうに彷彿する。併し恩師も、弟も非命に仆れ、憤恨は拭はるべくもない。兩人の眠る墓前に額いて冥福を祈る中佐には涙があつた、憂鬱を抑へるここが出來なかつたのである。

懐かしくも亦悲しい萩の城下を辭し、東京に入つた中佐は、黙々として頻りに酒盃に親しみ、殆んど人間が變つてしまつたかのやうに、近しい人々にも感ぜられた。併し軍旗を失ひ、父と恩師と、弟とに死別した悲しみを推察し、窃かに「無理もない」同情したが、母の壽子は「……無理もない」のみ唯だ傍觀してをるここが出來なかつた。痛ましい我子の姿、憂鬱に閉ざされた表情に稽へて「結婚させるここが何よりであらう」黙頭き、これを勧める機會を待つた。唯だ機會を待つたのみでなく、準備にさへもかゝつたのである。

我子に一日も速かに結婚させようと思へた壽子は、嫁になるべき女性を求めて餘念もなか



つたが、同じ長府の歴たる士族の出であつて、格式も乃木家より以上である富裕な野々村勤九郎即ち舊藩時代の報國隊の總督であつた泉十郎の遺兒ヌイ子は、有力な候補者として二箇月近くも乃木家に起臥した。心立ても優しく、容貌も美はしい可憐な娘であつたがために、壽子は此の令嬢を我子の配たらしむべく決心し、それ無く中佐のヌイ子への素振りを見れば、必ずしも心無しも見えぬ。そこで、或日、

「希典、卿も三十になつたら必ず結婚しますから——云つてゐたことを御忘れではないだらうネ」

ミ藪から棒式に問ふのであつた。蓋し中佐に父の希次のありし頃に結婚を屢々勧めたが、さう云ふ場合に於て中佐は、型のやうに「三十になりましたならば必ず……」と答へてゐたからである。而して中佐は今や三十の正に男盛りであり、歩兵第一聯隊長の要職にある。決して結婚が早いとの遁辭を許さるべきでない。母の意味の淺くない質問（云ふよりも詰問）を受けた中佐は「三十になりましたならば必ず……」この誓ひを忘却してゐるのではなかつた

が、明了に「ハイ」に應ずることも出来ず、又否む譯もなかつたので、煮切らぬ態度でゐたのである。

乃木中佐の苦しい胸衷を察しても、如何にかすれば——結婚でもさしたならば、その様子も改まるであらうと母親らしく考へ、質問し、中佐の何んなしに當惑らしいのを却つて善意に解した壽子は、少からず満足し、二箇月近くも同棲してゐるヌイ子に、

「希典の妻になれば、御覽のやうに乃木家は貧乏ぢやで、その日から雑巾がけもして貰はねばならぬが……」

ミ決心を促すのであつた。ヌイ子は氣質のい、娘であり、乃木中佐夫人たることを厭ふのではなかつたであらうが、かう云ふやうに決心を促されては、逡巡せざるを得なかつた。そして「辛抱し難い」ミ覺悟したものか。間もなく生家に歸つたので、壽子は更に家柄も悪からず、容貌の美しい令嬢を乃木中佐夫人たらしむべく選み、且つ中佐に結婚せよと迫るのであつた。然るに意外にも、



「ハイ、承知いたしました。併し薩摩の女でありましたならば、私も結婚して宜しう御坐います」

この答へであつた。薩摩、薩摩！ 當時の長州人には、假令女や子供であつても、決して薩摩の人を好感で迎へるこゝが出来なかつた。その薩摩の女ならば「結婚しよう」云ふ。壽子の頭には「無理なこゝを楯にして結婚を延ばす魂膽」を察せられたが、この機会を逸するこゝは、我子の惱みを放任するこゝにもなるを考へ、又一つには「無理を云ふなら方法もある」を窺かに微笑し、黙頭きながら頻りに薩摩の女を物色するのであつた。壽子自ら心當りを探すのみでなく、知人にも托し、一刻も早く立派な候補者があるやうに只管に祈り、期待した。母らしい壽子には、勿論、乃木中佐も感謝せずにはゐられなかつたが、憂鬱は拭はれなかつた。酒、酒！ こゝに慰安あり、逃避あるのみであつたのである。

吾にもあらず酒盃に親しみ、岡々の情をやつてゐた乃木中佐は、依然として母の壽子から追撃せられ、遂に「希典、卿の御望みのやうに薩摩の女がありますヨ」を微笑み掛けられた。が、「妻帯！而して子供……」を考へたのみでも、猶ほ戦慄を感じ、母の親切が寧ろおぞましくもあつた。そして中佐は「酒、酒！」を物狂はしく酒盃に親しむのであつた。當時に於ける乃木中佐の心は、此處に到底記すこゝの出来ぬものであつたらう。「遺言條々」中第一の「……明治十年之役ニ於テ軍旗ヲ失ヒ、其後死處得度心掛候モ其機ヲ得ズ」にあるこゝからでも、これを察するこゝが困難でないのである。

### ◇ 静子夫人を迎ふ

「希典！ 卿の御望みのやうに薩摩の方で……」を壽子は、我家の嫁としてむかふべき淑女に就て、言葉は多くないが、如何にも満足さうに語るのであつた。中間もなく、副官の伊瀬地大尉（好成、後の中將）からも、薩摩藩士で、開拓使出仕である湯地定基の妹になる阿七云ふ二十の娘が推薦せられた。而して良縁を認められたがために、明治十一年八月二十七日（戸籍面は九月四日）結婚し、湯地「お七」は乃木静子になつたが、壽子が窺かに「……



結婚に依つて酒盃から遠ざかるであらう」ミ期待した處は、全く裏切られてしまった。水泡に歸したのである。

乃木中佐は依然として「酒、酒！」ミ慰安を求め、そこに逃避した。そして「乃木の豪遊」ミ云ふことが友人の間には噂するやうにもなつた。當時に於ける軍人は殊に酒盃に親しみ、大盃を傾けることを矜持するの傾きもあつた。歩兵第一聯隊の將校は毎月必ず一回づ、名ある料亭に於て酒宴を張るこゝになつてゐたが、その頃の東京で第一流の料亭ミ云へば、柳橋に於ける龜清、兩國の中村樓、築地の須美屋……であり、かう言ふ料亭に於ける宴會の費用は、その階級に依つて按分て出すこゝになつてゐたので、少中尉が三四十錢、大尉が一圓ミ云ふ程度であつたが、これで大に愉快を盡すこゝが出来ると共に、各料亭が「來月は必ず私方で……」ミ競争したものである。

かう云ふ宴會に於て乃木中佐は大盃を傾け、陶然として芋掘の眞似をするこゝが例になつてゐたが、或月の會では軍醫ミ取つ組合ひをやり、これを止めようとするものがなく、座にある人々は興がつて雙方に却つて聲援し、軟い錫製の盃泉を叩いて破壊し、少からぬ損害の賠償金を支拂はされたこゝもある。料亭に至るものが暮夜に窃かに、人知れずしようこするにも拘はらず、乃木中佐は立關に劍も外套をも置き、堂々「乃木こゝに在り」ミ表示するもの、やうであつた。そこで或るものが、

「乃木さん、劍や外套を表立關に放置してゐるは、卿が此處にゐるこゝを御自分で廣告してゐるやうなものではありませんか」

ミ答めるやうに質問し、且つ「人目に附かぬ場所に置く」こゝを親切らしく勧めた。頻りに酒盃を傾け、既に大醉してゐた中佐は、詰ミ親切さうに語るもの、様子を見てをつたが、聽て態度を改め、

「莫迦！ 儂は隠遊びするやうな卑怯者ぢやない。靴も、外套も、劍も立關に置けばいい、のぢや」

ミ叱咤するもの、やうに答へた。否な、その心事を解せず、徒に無用の、卑しむべき言



葉を弄するこゝが不快に堪へなかつたので、斯く激語を以て一蹴したのであらう。蓋し端的に乃木氏の眞情を語つたもので、公明を缺き、暗々の裡に蠢動するこゝを好まなかつた乃木將軍の面影が此の逸話に依つても彷彿する。

「結婚したならば……」こゝから期待したに拘はらず、乃木中佐の手から酒盃は遠ざけられなかつたのみでなく、益々其の憂鬱が加へられるのではないかと思念された。併し黙黙として中佐は其の勤務を怠らず、涙ぐましくなるまでも、壽子に對しては孝子であつた。それ丈けに、壽子にしても、この上に如何にもなし得なかつた。而して「子供でも生まれたら……」こゝ希望を棄てなかつたが、聽て夫人は身重になり、明治十二年八月二十八日、男子が生まれた。臨月になつてから、靜子夫人は湯地家に出産のために行つてゐたが、産氣付いたこの通知があつたので、その日には壽子も行つた。

「坊ツちやまが、坊ツちやまが御生まれになりましたのヨ」  
こゝ云ふ氣持のいい、聲は如何にも晴やかに、湯地家の人々に語られた。壽子の喜びも亦一方

でなく、心から我嫁を慰め、初孫を抱き、自ら指圖して「早く希典に知らして……」こゝ我子の喜ぶ様子を見ようとするのであつた。

湯地家から特使を以て「男子の生まれた」こゝが通知された時、中佐は折悪しく不在であつたが、夜半に歸つて承知した時には満足らしく、

「フム、左様ぢやつたのか。儂は明朝は參内するこゝになつてをるから——その歸りに立寄るこゝにしよう」

こゝ語つてゐるが、果して其の通りであり、翌朝晴やかに中佐は湯地家の玄關にたつた。そして出迎へた者に會釋し、靴のま、玄關に上らうとするので、そこに迎へてをつた馬場氏——惟夫、靜子夫人の次姉サタ子の長男——が、

「叔父様、御靴を……」

こゝ言葉を掛けた。聯隊長の部屋にでも通る氣持ちでゐたのか、或は又我が子のこゝのみを只管に考へてゐて無心であつたがためであるか。靴のま、玄關を昇らうとしたのは乃木中佐



には不似合のこゝみであるが、事實である。斯く言葉を掛けられたので、

「ホ、これは失禮した」

こ鬚髯濃かに、如何にも殿めしい中佐も、掛けた一步を引き、微笑しながら靴をぬぎ、當時は未だ十三の馬場氏に會釋し、客間に通つた。……生まれた我子に初對面した中佐は、左して満足し、喜ぶもの、やうな様子もなかつたが、後、名を勝典と選み、且つ獨語するかのやうに「武人にして儂の嗣取りぢや」こ無心に眠る勝典を凝み見入つたこゝもあるこ云ふ。併し我子の生まれたるがために、壽子の望むやうに、中佐の手から酒盃は遠ざけられなかつた。依然として「乃木の豪遊」は其の知人の間に話題となり、切に自愛を諷するものもあつたのである。

かう云ふやうに「妻帯したならば……」、「子供が生まれたならば……」こ壽子が切に希望してゐたこゝも、又外れてしまつた。こ、に於て壽子の眼が夫人の靜子に向けられ、次第に乃木家の空氣がひや、かになり、圓滑を缺くやうにもなつた。そして日一日こ目立つやう

に夫人の健康は害はれ、生まれたのみの勝典は珍らしく夜泣きする子であり、且つ「この子果して育つであらうか」こ掛念せられるやうに弱かつたので、靜子夫人の悩みは並々でなかつたのである。

明治十三年四月二十八日、乃木氏は歩兵大佐に進んだが、依然として其の素行は改まらず、憂鬱の人として酒盃から遠ざからなかつた。そして翌年十二月十六日には、次男の保典が生まれたにか、はらず、壯齡三十三の乃木大佐は、母の壽子の絶えず心痛しつゝ、あるこゝをも知らざるもの、やうに、更に夫人の悩みをも亦察せぬもの、やうに、酒盃に頻りに沈湎するのであつた。勿論、西南の役に軍旗を失つたこゝが如何に悲しい思出でこなり、その心に痛手こなつてゐるかは考へぬでもない。併し「死處を求めつゝあるもの」こは想像し能はなかつたので、壽子にも遂に我子の心が諒會せられず、又夫人にも推量し得られなかつたこいふ。決して無理からぬこゝみで、さう云ふこゝが左様に他のものに感付かれる筈もないからである。



◇ 玄關に缺禮告示

かう云ふやうに憂鬱の人であり、且つ酒盃に親しみつゝ、あつたにか、はらず、歩兵第一聯隊長としての乃木大佐は、最も嚴肅に其の部下に臨むと共に、毫も職務を怠るやうなこころがなかつた。随つて軍紀が振ひ、部内に於ける令聞を布いたが、殊に部下から慕はれるこころも一方もなく、例のやうに宴會に於て大佐が酔ひ、芋掘りの真似をやつて笑ひながら左右のものと語つてをる場合に誰か、

「御揮毫を……」

と懇請する。醉眼を睜いた大佐は、凝り相手を見てゐるが、如何にも懐しさうな微笑を散しい鬚髯だらけの顔一面にうかべて、

「又書か。ウム、宜からう」

と起つ。と同時に、颯々隣室の唐紙が開けられる。そこには二三のものがあつて立派に硯

も用紙も整へられ、毛氈も敷き、直ちに揮毫せられるやうになつてをる。笑ひながら大佐は筆を雄健に揮ふ。酒間を頻りに幹施する女共迄が「乃木さん、私にも……」と云へば大佐は「ウム、よし〜」と誰のためにも機嫌よく書くのであつた。そして部下が乃木大佐の揮毫を好み、依頼するのみでなく、知、不知を問はず、縁故を求めて依頼し、「乃木さんの書」にして珍重する傾きがあつたのである。

當時の第一聯隊——のみでなく、東京鎮臺——の練兵場は、遠隔の越中島にあつたので、往復に約半日かゝり、練兵の時間往復の爲にする時間が殆んど同一であつたので、その不便、不利は甚だしいものであつた。こゝに於て聯隊の近くに立派な練兵場を設置しようといふこゝに協議が纏まり、青山墓地の横に場所が選まれ、その工事は各聯隊から餓兵一百名づゝが出されるこゝになつた。併し工事が兵士の手でせられるこゝになつても、何程かの費用はかかるので、それを陸軍省から支出して貰はねばならぬ。東京鎮臺司令長官野津少將（道貫、後の元帥）から陸軍卿の大山中將（巖、後の元帥）に交渉するこゝになつた。



大山中將も、野津少將も薩州出ではあり、親交の間でもあつたので、勿論、この交渉は滞りなく成立し、陸軍卿からは、

「それは誠に結構ぢや。では儘も實地を見ることにしよう。近々の中に立寄る考へぢやから……」

この話があつた。「何日に来る」は通知に接してゐなかつたが、近々の中に實地を檢分するために陸軍卿の來訪あるべきことは分つてゐた。明治十四年の晩秋であつたらう。歩兵第一聯隊の衛門を陸軍卿の大山中將が馬車に乗つて通過しようとした。豫て「近々の中に立寄る考へぢやから……」を約束してゐたことでもあるので、陸軍卿は歸邸の途に檢分しよう。歩兵第一聯隊を訪ふたのである。處が衛兵は、

「止まれ！」

「命じ、銃劍を擬して一步も入れようませぬ。隨從の傳令使——副官——が陸軍卿である。ここを説明しても、斷じて衛兵は入る事を許さぬ。強ひて通過すれば、直ちに銃劍を以て刺

殺もし兼ねまじき姿勢」を取るの、流石に陸軍卿も衛門を入ることが出来ぬ。そこで傳令使が週番の中隊長に衛門まで来るやうに命令を傳へた。「何事が起つたのであらう？」。中隊長が大急ぎにやつて來れば、そこに陸軍卿が阻止せられ、滑稽にも立往生してゐる。漸く週番の中隊長が案内して陸軍卿も無異に入り、その日は何等の變つたこともなかつたのである。

「衛兵が陸軍卿を阻止した」言ふので、歩兵第一聯隊の士卒の間には、話題になつたが、翌日になるに陸軍卿から「何故に馬車に乗つて衛門を入ることを阻止したか」云ふ垂問があつた。當時に於ける陸軍の内務書には「下士以下ハ車馬ヲ以テ衛門ヲ出入ス可ラス」になつてゐるが、將校には此の制限がなかつた。然るに歩兵第一聯隊では、陸軍卿の衛門に入ることを阻止してゐる。如何なる理由に依つて阻止し、如何なる規定に基いて馬車で衛門に入ることを拒否したか。これに對して明白に答へねばならなかつたのである。

歩兵第一聯隊でも内務書の趣旨を辨へなかつたのではない。大に軍紀は他の聯隊よりも振



つてゐるが、乃木大佐が聯隊長になつてからは「下士卒も將校も同じやうに戦友である。然るに將校は馬車、腕車に依つて衛門を自由に出入し得るにか、はらず、下士や兵卒達が出來ぬ云ふのは、勿論、内務書の規定する處であるが、この聯隊のみでは、將校も、下士卒も一律に人力車や馬車に依つて衛門を出入せぬことにしよう」云々内規したので、衛兵は陸軍卿にも亦此の通り適用し、馬車に乗つて衛門に入ることを阻止したのである。

勿論、陸軍卿を阻止したことは聯隊長の責任であり、軍隊内務書を私に内規に依つて「改正」してゐたことは、當をえないものにして聯隊長が處分せられることになつて、重謹慎一週間——五日以上のものを重謹慎——に處せられた。併し當時に於ては「所罰ヲ受ケタルモノハ公務ノ餘暇ニ果スベシ」云々やうな内規があつたので、乃木大佐は一週間の謹慎を其の年末から翌年の正月に掛けてすることにまつた。そして立關には乃木式の達筆で「謹慎中年末、年始ノ禮ヲ缺ク」云々大書してあつたのみでなく、門には二本の青竹が結へてあつた。當時の乃木邸は現在の處にあつたが、粗末極まる建仁寺垣に二本の丸木を突きたてた門

があるのみで、歩兵第一聯隊長陸軍大佐——の邸宅にしては、確かに受取り難いものであつたが、その門に青竹が結へてあるので、更に行人の眼を一段と聳てしめた。この謹慎中の一月三日に岳父の湯地翁——定之——が逝き、窃かに裏門から出て見舞に行つたやうなこともある。

### ◇ 熱望の歐羅巴へ

明治十六年二月五日、歩兵第一聯隊長を免じ、東京鎮臺參謀長に補せられた乃木大佐は、翌々年五月二十一日を以て陸軍少將に任じ、歩兵第十一旅團長に補せられて熊本に赴任したが、依然として酒盃から遠ざからなかつた。豪快に其の部下に臨み、他の意表に出づるやうな行爲も少くなかつたらしい。年齒將に三十有七、男盛りであり、脂の十分に乘つた時代である。と同時に、漸く更生の第一歩を踏出すべく、見えざる轉期をも劃しようとしてゐる時代でもあつたのである。



機會は來た。二つの意味に於ける機會は來た。その一つは洋行しよう云ふ多年の望を達成すべく、又他の一つは乃木希典云ふ人物を玉成すべく、機會が來たのである。併し機會は何ぞや、乃木少將の獨逸行である。明治十九年十一月三十日、歩兵第十一旅團長陸軍少將乃木希典は「御用有之歐羅巴ニ差遣、獨逸國留學仰付ケラル」てふ辭令に接したが、その任務は實に重大なるもので、我が政府——陸軍の當局者——の期待する處は尋常でなかつた。次の長文の報告書の冒頭にも「先般歐洲へ被ニ差遣一候旨趣ハ、曩ニ我が陸軍々隊編制改革ニ著手以來、漸次緒ニ就キ、既ニ師旅團ノ編制稍整頓ニ至ルヲ以テ、尙其統轄及ビ教育ノ方法等益々完備、眞成ニ至ルヲ要スル爲メ、歐洲中特ニ獨逸國ニ就テ大約一箇年間ヲ期シ、普ク兵制ノ實理ヲ研究、熱察シ、將來我が軍務上ニ益スルアラン事ヲ勉ムベシ」この訓令を帯びてゐたのであるが、この訓令に副ふために努力、研鑽したのである。

回顧すれば、そこに十餘年の年月は流れたが、乃木氏は洋行の望に灼熱し、假令他の奴僕になつても、猶ほ素志を貫きたいと懇願したことがある。明治二年五月、山縣有朋、西郷從

道の二人が普魯西、佛朗西に差遣せられるに際し、山口藩から同行を命ぜられ、後に政府からも囑せられた雋秀の御堀耕助——乃木氏の從兄——に隨從を乞ふて乃木氏が拒否、訓戒されたことは、既に「玉木先生御堀氏」「陸軍少佐に任ず」の諸章に於て記述したが、爾來、葛裘を換ふるこゝ十七、漸く熱望を達して歐洲に遊ぶこゝになつた。多感の乃木氏には一段と懐かしい思出であつたであらう。

我が陸軍の統轄及び教育の方法等を完備するために、獨逸に於ける兵制の實理を研究、熱察せよと云ふ訓令を帯びて渡歐するこゝになつた乃木少將の同行者は、近衛歩兵第二旅團長陸軍少將川上操六であつた。川上少將は薩州出の秀才で、後に參謀總長として我が陸軍に於ける柱石と仰がれ、陸軍大將子爵に昇つたが、明治三十二年五月十一日、未だ春秋に富み、又大に爲すあるの偉才を抱いて薨去し、今日も猶ほ追慕せられてをる。蓋し陸軍の當局者は「川上を參謀部に、乃木を教育部に」配置し、將來に其の英才を延べしめよう云獨逸に學ばしめたものであると仄聞してをるが、人物の取りあはせも面白く、その期待せる處が寸毫も



外れなかつた。俱に川上も、乃木も「不死の人」にして世人に鮮かに記憶せられてをるのである。

かう云ふやうに重大な軍事上の任務を帯びて獨逸に留學を命ぜられた乃木、川上の兩少將は、明治二十年一月、横濱から上海に向ひ、上海から香港、新嘉坡、彼南、コロンボを経、スエズ運河を過つて波靜かな地中海を航行し、伊太利に上陸した。一步を伊太利に力強く印した氣鋭の兩少將は、フロレンス、羅馬を訪ひ、間もなく目的地、伯林に入つた。當時の獨逸國には、獨逸帝國の建設者たるウキルヘルム一世がビスマルク、モルトケの如き老臣と共に、國運の伸張に向つて熱中し、新興の獨逸人の意氣は正に冲天の勢ひがあるのみでなく、暮年ならずして歐羅巴の諸國を其の膝下に跪かしめようとする野心に燃えてをつた。否な、世界に於て第一の發言者たるべく、その歩武を進めつゝあつたのである。

一八七〇年——明治三年——普魯西が佛蘭西に宣戰し、セダンにナポレオン三世を降し、一八七一年一月、巴里の近郊に於けるヴェルセイユ宮殿に堂々「獨逸帝國の建設成る！」

ミ布告して以來の獨逸國の國運は、年一年ミ伸張し、隆々たる其の振興の狀に、世界は唯だ驚嘆する外なかつた。その獨逸帝國成つて十餘年後、川上、乃木の兩少將は、親しく獨逸を訪ふて一事、一物にも、伴りなしに刮目した。而して極東に國し、新興の途にある日本のために其の全靈を捧げて盡瘁せねばならぬミ胸裡に深く鏤刻したのであらう。殊に乃木少將の感銘する處は尋常でなかつた。故國に在りし當時を靜かに反省し、更に將來に於ける自己に及び、覺悟する處があつたであらうこゝが推定せられる。

伯林市の國會議事堂に近く宿舎を定めた川上、乃木の兩少將は、獨逸帝國の大功臣であり、參謀總長である老將軍モルトケを訪問した。モルトケ將軍は顔齡既に八十有八であつたにもか、はらず、猶ほ矍鑠として軍國のこゝに當つてをつた。生きたる英雄モルトケ將軍に會見した兩少將の感慨は果して如何なるものであつたであらう。當時の我が日本を獨逸人の多數は知らず、知るも「日本」は支那に屬する小國であらう「ミ解する程度に過ぎなかつた。その「日本」國から皮膚の黄く、矮少の「川上、乃木」てふ兩少將が渡來し、且つ



訪問して「……目的は戦術の研究で、便宜を與へられたい」云ふ。老將軍モルトケは微笑せざるを得なかつたのである。

獨逸語を十分に解せぬ二人が「……目的は戦術の研究で、便宜を與へられたい」云ふ。老將軍モルトケは微笑して其の來意を聽いてをつたが、不知不識の裡に二人の犯すべからざる眞劍さに打たれずにはゐられなかつた。心から敬服した。そして其の申出でを快く應諾したのみでなく、兩少將の隨員であつた楠瀬大尉（幸彦、後の中將）が佛蘭西語に堪能であつたので、佛蘭西語に通ずる參謀大尉デュフェー（Dufais、後の中將）を兩少將の附屬教官たらしめ、毎日其の宿舍に於て目的の戦術を學ぶ便宜を與へた。

### ◇ 努力の一年有半

老將軍モルトケの好意に依つてデュフェー大尉を迎へ、その宿舍に於て戦術の研究をなすことになつた兩少將は、午前中に野外要務令を基礎とした一般戦術、初等戦術、大兵團の

圖上戦術の講義を聽き、午後から翌朝に至る課程としては、與へられた問題に筆記の解答をなすことになつてゐた。新日本の陸軍に於ける名譽の兩少將も、獨逸に在つては純然たる、而して熱心な一の學生であり、異常の研究心と努力とを傾けて目的を達することに懈意がなかつた。殆んど寢食を忘れて精進し、新知識を吸収したのである。

斯く初歩より歩一歩に戦術を研究した兩少將は、次で伯林の郊外に於ける現地講話、兵制、團隊編制、參謀總長（若しくは次長）から與へられる參謀官の戦術問題は云ふまでもなく、兵營、學校、軍衛、各兵科の各期檢閲、秋季演習等各般の實視、調査に至るまで指導を受けたが、滯獨一箇年餘の忙しい月日は、營に川上、乃木の兩少將を啓發するここに夥しかつたのみでなく、同時に我が日本に於ける陸軍の改革上に裨益する處多かつた。その齎した知識は甚だ效果あるものであつたのである。

明治二十年一月、故國を出で、獨逸に向つた川上、乃木の兩少將は、翌年の六月に歸朝したが、この一年有半の滯獨中に吸収したものが新日本の陸軍に資する處夥しかつた云



ふも、端的に之を指示し得るものがなかつた。然るに左記の意見書らしく、併し命題する處なき草稿が乃木將軍の祕筐から圖らず發見せられた。この草稿こそ兩少將が努力、研究した跡を雄辯に語るものでなければならぬ。見よ、その全文を、

先般歐洲へ被差遣候旨趣ハ、曩ニ我が陸軍々隊編制改革ニ著手以來、漸次緒ニ就キ、既ニ師旅團ノ編制稍整頓ニ至ルヲ以テ、尙其統轄及ビ教育ノ方法等益完備、眞成ニ至ルヲ要スル爲メ、歐洲中特ニ獨乙國ニ就テ大約一ヶ年間ヲ期シ、普ク兵制ノ實理ヲ研究、熟察シ、將來我が軍務上ニ益スルアラソコトヲ勉ムベシトノ訓令ヲ帶ビ、彼ノ地帯在中ハ日夜ニ勸勵シテ訓令ノ旨趣ヲ達センコトヲ忘ラザルモ、其事重大ニシテ、日月ニ限リアルヲ以テ下官等自ラ尙欲ク處、盡サザル處多キヲ恨ム。素ヨリ訓令ノ意ヲ充タスノ報告ヲ爲スニ足ラズト雖ドモ、日夜終始、訓令ヲ服膺シテ研究セシ事理ニ基キ、聊カ卑見ヲ添ヘ、我が軍務上ニ益スル處アラソコトヲ期シ、上申スル數項、果シテ閣下が採録ノ一材料トナルヲ得バ、下官等ノ萬一ヲ塞グヲ得ルノ幸ヒナリ。

普國軍制ノ因テ來ル處ヲ求ムレバ、事甚ダ冗長ナルヲ厭フ。之ヲ約言スレバ、彼國ノ戰術ハ其初メ線ノ戰法ニシテ、嚴酷ナル軍紀ニ據テ之ヲ行ヒシ者ナリト云フニ外ナラズ。然ルニ線ノ戰術ハ、火器ノ進歩ニ對シテ漸ク利ナキニ至リ、利ヲ貪ルヲ目的トスル雇兵ヲ役シ、苛酷ノ刑律ニ據テ軍紀ヲ嚴正ナラシメントスルハ、德義、名譽ニ背反スルノ害アルヲ觀察シ、一千八百七年ニ於テ、當時ノ普王ハ其臣「シヤルンホルスト」ヲ撰用シ、軍政改革ノ任ヲ委ネリ。其委任セシ要目ハ、戰術ト編制ト敵國ニ比較シテ其長ヲ採リ、尙彼ノ長ニ勝ルヲ勉ムルニアリ。酷刑ヲ以テ紀律ヲ嚴ナラシムルガ爲メ、將校等ハ益部下ニ專横ヲ極メ、德義ヲ汚穢セシヲ患ヒ、酷刑ヲ除キ、德義ト名譽ヲ獎勵シ、益軍紀ノ嚴正ヲ勸ムルニ在リシナリ。普國ガ貧弱、艱難ノ極ニ陥リシ當時ヨリ百般ノ事、強ヲ謀ル爲メニハ細大洩ス處ナク、一法一令ト雖モ、軍事ノ利害ニ起因シテ施サザルハナシ。斯ノ如ク全國ノ目的ハ單一ニ強ヲ謀ルノ標準ヲ失ハズ、益進ンテ停止スルナク、終ニ能ク今日ヲ成ス者ナリ。

抑モ戰術トハ何ゾヤ。一軍人ノ威嚴ヲ正シクシテ一步ノ前進ヲ爲スニ始マリ、終ニ敵國ノ非望ヲ斷念セシムルニ至ル者ニシテ、學藝、器材ノ如キハ、皆其補助ヲナスニ過ギザルナリ。則チ一國全軍ニ



行フ歩兵ノ操典ナル者ハ、其國戰術ノ基礎ナリ、決シテ輕視スベキニ非ルナリ。

曩ニ獨乙國ヨリ聘セラレタル陸軍大學校教師「メツケル」少佐ノ如キハ、歐洲軍人中ニ於テモ著名ノ  
人才ニシテ、我が軍事百般ノ事、其力ヲ盡シテ言ハザル處ナシト雖モ、我が日本國戰術ノ基礎タル操典ノ  
事ニ至テハ、終ニ一啄ヲ容ル、ヲ聞カズ。果シテ之ヲ完備、善良ノ者トスルカ、或ハ之レ已ニ日本  
天皇陛下ノ撰定シ玉フ所ナレバ、猥リニ變改ス可ラザル者ニシテ、他百般ノ事ハ皆之ニ依ラザル可ラザ  
ルナリト斷定セシカ。若シ之ヲ重ズルコト果シテ斯クノ如クナレバ、苟モ我が陸軍ノ將校タル者ハ皆  
此戰術ノ基礎ヲ明カニシ百事皆之ニ依ルノ理由無カラザル可ラズ。他ノ學藝ヲ脩メ、事務ヲ處理スル  
皆之ニ基カザル可ラズ。他百般ノ事ハ皆其枝葉、花實ニ非ルハナシ。外國ノ軍事ヲ推究スルモ亦之  
ヨリ出ザル可ラズ。我が國戰術ノ基礎ヲ明カニセズシテ、其枝葉、花實ニ異ラザル外國軍ノ編制、  
器械、材料ノ事ニ拘執、眩惑スルハ、迷誤ノ尤モ甚シキ者ナリ。故ニ、先ヅ其國軍事ノ根本タル戰術  
ノ基礎ヲ確定、鞏固ニシ、之ガ培養、成育ヲ謀ルニ於テ、初テ軍紀ナル者ノ必用モ知ルヲ得ベシ。經濟  
モ之ニ依テ生シ、戰略モ之ニ依テ立チ、人才ノ任用モ之ニ依テ其職務ニ應スルノ適否ヲ撰擇スルヲ得ベ

シ。況ンヤ敵ノ長ヲ取り、我が短ヲ捨ツルト云フガ如キニ至テハ、尤モ我基礎ノ確實、鞏固ヲ成スニ  
非レバ、事皆無益ニ勞シ、無用ニ費スノ徒事ニ過ギザルナリ。戰術ノ基礎ハ一國軍制ノ大本タルコト  
斯クノ如シ。然ルニ其要ヲ知ラズ、其義ヲ解セズ、未ダ最下級將校ノ實務ヲモ行ハザルノ人ニシテ、  
徒ニ武官ノ階級ヲ表スル制服ヲ被用シ、軍紀ニ關スルノ事務ニ與ル如キノコトアラバ、軍紀ノ敗壞  
ハ必ズ之ヨリ來ラザルヲ得ザルナリ。

我邦ノ陸軍ハ明治維新ノ時ニ際シ、全ク其舊ヲ捨テテ新ニ歐洲ノ兵式ヲ採用セラレ、未ダ二十年ヲ越  
ヘザルノ幼稚ナレバ、百事尙已ムヲ得ザルニ居ルコト多ク、其諸法典ノ如キモ佛ニ採リ、獨ニ採リテ折  
衷セントスルハ、恰モ木石相繼ギ、黑白交互スル如キアルヲ免レズ。之ヲ直言スレバ、陸軍諸學校ノ教  
師ニ於ケルモ亦然リ。下ノ奉ズル處、或ハ其途ヲ二ツニシ、上ノ之ヲ導クモ其指點ヲ一ニスルコト能  
ハザリシ。

然ルニ昨年第三回ノ改正步兵操典ハ、畏クモ我陸軍ノ大元帥陛下タル 天皇陛下ノ閱覽、勅裁ヲ以テ  
發布セラル。我等軍人ノ幸榮タル何ゾ之ニ及カン。他日騎兵、砲兵ノ如キモ、之ニ準シテ操典ヲ確定セ



ヲレ、他百般ノ事、爾後皆之ヨリ生出シテ其當否、利害ヲ研究シ、上下均シク其意ヲ融シテ精勵セバ、軍紀ノ嚴正モ之ヨリ振作シ、全軍ノ秩序モ之ニ依テ全キヲ得ベシ。獨乙國軍制ノ整備、教育ノ周到、軍紀ノ嚴正ヲ推究スルニ、其秩序ニ應ズル分限ノ責任ハ、各其異ルアツテ其職務ヲ擧ゲ、其用ヲ爲スト雖モ、全軍上下一定、確守シテ迷フナキハ、即チ其初ヲ戰術ノ基礎タル操典ニ起因シ、忠君愛國、名譽ヲ重ズルノ熱心ヲ以テ其目途ヲ一ニスル處ナリ。嚴正ノ軍紀モ之ニ依テ行ハレ、嚴正ナル軍紀ノ必用モ、上下皆之ニ依テ解得シ、確守スル者ニ外ナラザルナリ。

獨乙國ノ將校が無事ノ日ニ於ケル生活ハ、各自其職分ニ應ズル戰術ノ研究ト己ノ部下ヲ教育シ、己モ亦教育セラル、ノ外他事ナキ者ト云フテ可ナランカ。

抑モ一兵卒ヲ初メテ教育スルニ當テヤ、先ヅ嚴正ノ軍紀ヲ遵守スルニ安セシメ、之ガ教官タル者ノ姿勢、動作ヨリ言語、號令等之ニ比擬シ、之ニ倣ヒ、其聲調ヲ聞クニ習フテ之ニ應ジ、終ニ教官ノ意ニ背戾スル無キニ到ラシムルニ過ギズ。又之ガ上級タル一小部隊ノ長タルヨリハ、上官ノ命令ニ習熟シテ其意圖ニ背戾セザラントトヲ勉メ、言語、動作モ上官ヲ模範トシテ之ヲ守リ、則チ己ガ受クル處ノ

教育ノ旨趣ニ背戾セザルヲ以テ我が部下ノ模範トナルニ足リ、之ヲ教育、訓導スルヲ得ベシ。之レ又自ラ嚴正ノ軍紀ニ習熟スルヲ以テ爲シ得ル者ナリ。之ヲ抑シ、秩序ヲ追テ溯ルトキハ、何ノ階級、何ノ官職ニシテ此義ナカラシヤ。己レ教育ヲ受ケテ之ヲ守リ、又我が部下ヲ育成シテ己ガ名譽ノ職任ヲ全フスルヲ得ベキノミ。操典ハ戰術ノ基礎ナリ、軍制ノ百事之ト背反スル者アルノ理アラシヤ。軍紀ハ軍人ノ精神ナリ、一事一物、一言一行モ軍人名譽ノ制服ヲ著スル者ハ、軍紀ノ範圍ヲ出ルヲ許スベクシヤ。基礎ト精神ヲ一ニスルトキハ、教育ノ事、脩學ノ道、又他事アルノ理ナシ。官職、階級ノ大小、高下ニ依テ其責任、分限ノ異ルアルノミ。大尉ニシテ未ダ小隊長ノ實役、現職ヲ奉セシコトナク、少佐ニシテ未ダ中隊長ノ實行、現職ニ堪ユルヤ否ヤヲ證明セザル者ノ其官ヲ塞ギ、其制服ヲ著スルガ如キコトアラバ、教育ノ秩序ヲ破リ、軍紀ヲ亂ルノ根元トナラン。既往ハ所謂己ムヲ得ザルノ爲ス所アリト雖モ、將來教育ノ秩序、軍紀ノ嚴正ヲ得ント欲セバ、今ニシテ宜シク之ガ改良ヲ謀ラザル可ラズ。

軍紀、戰術ノ教育タルヤ、紙上ノ筆記、坐上ノ談論ヲ以テ檢定シ得ベキ者ニ非ズ。一中隊ノ統御ト



一中隊ノ戰術機動ハ、大隊ノ統御機動ト同シカラズ、大隊ト聯隊モ亦然リ、況ンヤ其他ヲヤ。彼ノ國  
檢閲ノ實況ヲ觀察スルニ、歩兵ニ在テハ、聯隊長ノ新兵卒業檢閲ヲ初メトシ、其姿勢、武裝、技藝、  
歩法ノ可否、適不適ヨリ細大殘サズ、之ヲ批評、矯正、督責スルハ、該聯隊長ノ責任ナリ。然ルニ此時  
ヨリシテ旅團長ハ素ヨリ師團長軍團長モ亦之ニ臨ミ、該中隊長責任教育ノ結果ノ能否ヲ察シ、聯  
隊長ノ批評ノ當否ヲ考ヘ、其可ヲ稱シ、不可ヲ戒責スルコトアリ。戒責ノ法、旅團長ヨリ軍團長ニ  
至ル迄其意見ノ在ル處ハ吐露シテ盡サザルナシ。其可否ノ批評ハ、決シテ他日、後時ニ遺サズ、即時ニ  
判決シテ分明ナルニ至ル。之レ軍隊教育ノ基礎ヨリシテ、上、軍團長モ己ノ爲サシメ、行ハジメント  
欲スル處ハ教示シテ殘サズ、又該中隊長ノ才能、果シテ其職任ニ堪ユルヤ否ヤヲ識別スルノ方法モ  
亦之ヨリ好キハナシ。故ニ上、軍團長ト雖モ、戰術ノ基礎タル操典ノ原理ヲ熟知、了解スルノミナラ  
ズ、特ニ演習中兩軌典ノ如キハ、尤モ其應用、活用ノ範圍ヲ明カニシ、期シテ己ノ満足ヲ得ルニ至  
ラザレバ己マザル者ノ如シ。即チ其國高等武官ノ言行、動作ハ直チニ部下軍紀ノ標準、模範トナリ、  
其命令ノ施行ト檢閲ノ批評ハ、戰術ノ目的ト其進歩ヲ指導スル者ナリ。

大隊以上ノ檢閲ニハ、近衛ニアリテハ彼ノ皇帝陛下モ臨御セラレ、各隊ノ熟否ト其將校ノ能否ヲ親  
シク閱覽シ玉ヒ、皇帝自ラモ亦批評ヲ下サル、コト各級將校ノ秩序ニ於ケルト異ルナシ。營内ノ起  
居、生活ノ如キハ、旅團長ト雖モ殆ンド與リ關涉セザル處ニシテ、内務風紀ノ如キハ、其要ヲ示  
スノ法令アルニ過ギズ。之レ專ラ聯隊長ノ責任ナリ、被服其他材料ノ保存、整頓ノ良否ヲ檢査スル  
ハ、旅團長ト監督長ガ一年若クハ二年ニ一回之ヲ行フニ過ギズ、其煩ヲ省キ、各自ノ責任ヲ明カニ  
スル者ト云フベシ。  
故ニ操典、軌典、軍事ノ諸規則ノ如キハ、必ズ其基ク處ヲ確一ニシテ簡明ヲ勉メ、各自ノ職權、  
才能ニ依テ其應用、活用ヲ委任シ、能ク其力ヲ盡サシメ、而シテ上官ハ常ニ此ニ注意シ、見聞、視  
察ヲ怠ラズ、其良否、適不適ヲ審判スルヲ以テ、上官モ亦之ニ依テ新鮮ノ學識ヲ收獲スルコト少  
ニ非ルナリ。  
彼ノ國近衛軍團ノ演習ヲ實見スルニ當リ、其機動ノ自在ニシテ、彼此障礙ナク、給養ノ普及、翻譯  
ナク、審判、批評ノ明確ニシテ澁滯、遲疑セザル等、之レ或ハ約束ヨリ成ルノ運動ニハ非ルカト疑ヘ